

令和6年度 大阪地方労働審議会

第1回家内労働部会 会議次第

令和6年10月30日（水） 午前10時00分

（大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室A）

1 開 会

2 議 事

- （1）部会長の選出及び部会長代理の指名について
- （2）大阪地方労働審議会家内労働部会運営規程等について
- （3）大阪府における家内労働の現況について
- （4）令和6年度家内労働実態調査の結果について
- （5）大阪府男子既製洋服製造業最低工賃の改正決定の必要性の有無について
- （6）その他

3 閉 会

令和6年度 大阪地方労働審議会

第1回 家内労働部会

資 料 目 次

| | | | |
|----|---|-------------------------------|----|
| 資料 | 1 | 大阪地方労働審議会家内労働部会委員名簿・・・・・・・・・・ | 1 |
| 資料 | 2 | 地方労働審議会令（平成13年9月27日政令第320号）・・ | 2 |
| 資料 | 3 | 大阪地方労働審議会運営規程・・・・・・・・・・ | 4 |
| 資料 | 4 | 大阪地方労働審議会家内労働部会運営規程・・・・・・・・ | 7 |
| 資料 | 5 | 大阪地方労働審議会家内労働部会傍聴規程・・・・・・・・ | 8 |
| 資料 | 6 | 大阪府における家内労働の現況・・・・・・・・・・ | 別冊 |
| 資料 | 7 | 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃の現状について・・ | 別冊 |

(参考資料)

1. 家内労働のしおり（小冊子）

大阪地方労働審議会
 家内労働部会委員名簿

令和6年3月5日～令和7年9月30日

| | 氏名 | 現職 | 備考 |
|---------|-------------------------------|----------------------------|--------------|
| 公益代表 | たかの野 剛 <small>つよし</small> | 立命館大学 経済学部 教授 | 臨時委員 (新任) |
| | たてみ 淳哉 <small>じゅん や</small> | 大阪公立大学 大学院経営学研究科・商学部 教授 | 臨時委員 (再任) |
| | もりの詩恵 <small>うた え</small> | 大阪経済大学 経済学部 副学長・教授 | 本審委員 |
| 家内労働者代表 | さわ谷 誓之 <small>ちか のぶ</small> | 日本労働組合総連合会 大阪府連合会 副事務局長 | 臨時委員 (新任) |
| | すずき 充 <small>たかし</small> | UAゼンセン 大阪府支部 次長 | 臨時委員 (再任) |
| | もりの部 達也 <small>たつ や</small> | UAゼンセン ファッション労連 事務局長 | 臨時委員 (再任) |
| 委託者代表 | なか井 康之 <small>やす ゆき</small> | 大阪紳士服近代化協同組合 理事長 | 臨時委員 (新任) |
| | なかむら 衣寿美 <small>い す み</small> | 大阪服装縫製工業組合 理事 | 臨時委員 (新任) |
| | ひらおか 潤 じ二 <small>じ 二</small> | 公益社団法人関西経済連合会 労働政策部 長 | 臨時委員 (再任) |

地方労働審議会令（平成13年9月27日政令第320号）

内閣は、国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条の規定に基づき、この政令を制定する。

（名称）

第一条 地方労働審議会（以下「審議会」という。）には、当該都道府県労働局の名を冠する。

（組織）

第二条 審議会は、委員18人で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

（委員等の任命）

第三条 委員は、労働者（家内労働法（昭和45年法律第60号）第2条第2項に規定する家内労働者を含む。以下同じ。）を代表する者、使用者（同条第3項に規定する委託者を含む。以下同じ。）を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が各同数を任命する。

2 臨時委員は、関係労働者を代表する者、関係使用者を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が任命する。

3 臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。

4 専門委員は、審議会の同意を得て、都道府県労働局長が任命する。

（委員の任期等）

第四条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで、その職務を行うものとする。

4 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

5 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

6 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

（会長）

第五条 審議会に会長を置き、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、公益を代表する委員のうちから会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第六条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 前項の委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。
- 4 第2項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。
- 5 部会に部会長を置き、当該部会に属する公益を代表する委員及び臨時委員のうちから、当該部会に属する委員及び臨時委員が選挙する。
- 6 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、当該部会に属する公益を代表する委員又は臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 8 審議会は、その定めるところにより、部会(その部会長が委員であるものに限る。)の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(最低工賃専門部会)

第七条 家内労働法第21条第1項の規定により審議会に置かれる専門部会(以下「最低工賃専門部会」という。)に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

- 2 前項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。
- 3 最低工賃専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、廃止するものとする。
- 4 前条第5項から第8項までの規定は、最低工賃専門部会について準用する。

(議事)

第八条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の3分の2以上又は労働者関係委員(労働者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係労働者を代表するものをいう。)、使用者関係委員(使用者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係使用者を代表するものをいう。)及び公益関係委員(公益を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち公益を代表するものをいう。)の各3分の1以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 2 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 前2項の規定は、部会及び最低工賃専門部会の議事に準用する。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、当該都道府県労働局において処理する。

(雑則)

第十条 この政令に定めるもののほか、議事の手続きその他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この政令は、平成13年10月1日から施行する。

大阪地方労働審議会運営規程

- 第1条 大阪地方労働審議会の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156号の2及び地方労働審議会令（平成13年政令第320号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、労働局長の請求があったとき、会長が必要があると認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに会長が召集する。
- 2 審議会は、前項の規定にかかわらず、その議事が諮問のみの場合にあつては、労働局長から会長あて諮問文を発出することをもって、会議の招集に代えることができる。
 - 3 労働局長又は委員は、会長に会議の召集を請求するときは、付議事項及び日時を明らかにしなければならない。
 - 4 会長は、会議を召集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに付議事項、日時及び場所を委員及び労働局長に通知しなければならない。
- 第3条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第8条第1項及び第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の理由により会議に出席することができないときは、その旨を会長に通知しなければならない。
- 第4条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第5条 会議は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 第6条 審議会の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障をおよぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第7条 第2条から第6条までの規定は、地方労働審議会令第6条に規定する部会（以下「部会」という。）及び同令第7条に規定する最低工賃専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）について準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」、また「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。
- 第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、当該議決に係る答申書、建議書又は議決書をその都度労働局長に送付しなければならない。
- 2 審議会は、厚生労働省組織令第156条の2第2項第2号の規定により関係行政機関に建議したときは、その写しを労働局長に送付しなければならない。
- 第9条 審議会は、その定めるところにより、次の部会を置くこととする。
- 1 労働災害防止部会
 - 2 家内労働部会
 - 3 港湾労働部会
- 第10条 部会長が委員である部会又は最低工賃専門部会が、その所掌事務について議決をしたときは、当該議決をもって審議会の議決とする。ただし、審議会が、あらかじめ当該議決に係る事項に関して、審議会の議決を特に必要とすることを定めていたときは、この限りではない。
- 2 審議会は、部会長が臨時委員である部会又は最低工賃専門部会の議決に関し、会長を除いた審議会の委員及び臨時委員が当該議決の取り扱いを会長に一任した場合、会長の決するところをもって審議会の議決とすることができる。
- 第11条 臨時委員及び専門委員は、審議会令第4条第4項及び第5項に規定する場合のほか、会長の任期が終了したときに解任されるものとする。ただし、再任を妨げない。
- 第12条 部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。この場合において、部会に属すべき委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、異なる数とすることができる。
- 第13条 この規程に定めるもののほか、部会及び最低工賃専門部会の議事運営に関し必要な事項は、部会長が当該部会及び最低工賃専門部会に諮って定める。
- 第14条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附則

この規程は、平成13年11月9日から施行する。

附則

この規程は、令和3年3月8日から施行する。

大阪地方労働審議会家内労働部会運営規程

(規程の目的)

第1条 大阪地方労働審議会家内労働部会（以下「部会」という。）の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2、地方労働審議会令（平成13年政令第320号）及び大阪地方労働審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(組 織)

第2条 部会に属すべき委員及び臨時委員（以下「委員」という。）のうち、関係家内労働者を代表するもの、関係委託者を代表するもの及び公益を代表するものは、各3人とする。

(会議の招集)

第3条 部会の会議は、大阪労働局長の請求があったとき、部会長が必要と認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていない場合は局長が招集する。

(議事録の作成)

第4条 部会の議事について、議事録を作成する。

(報 告)

第5条 部会長は、部会が議決を行ったときは、当該議決についてその都度、大阪地方労働審議会会長に報告しなければならない。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成14年7月2日から施行する。

附 則

この規定は、平成17年11月17日から施行する。

附 則

この規定は、令和3年12月23日から施行する。

大阪地方労働審議会家内労働部会傍聴規程

(目的)

第1条 この規程は、大阪地方労働審議会運営規程第5条及び第7条に基づき、傍聴に関し、必要な事項を定めるものである。

(開催の周知)

第2条 公開を行う部会については、別紙1により部会開催の概ね15日前に、大阪合同庁舎第2号館掲示板に掲示するとともに局ホームページに掲載し、周知を行う。

(傍聴申込みと通知)

第3条 部会の傍聴申込みは葉書によることとし、申込締切日は部会開催日の概ね7日前とする。

2 傍聴の可否については、傍聴申込者に対し、別紙2又は別紙3により文書により通知する。

3 傍聴申込者多数の場合は、抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴者の確認)

第4条 傍聴に当たっては、傍聴通知書の提示を求めること等により、傍聴申込者本人であることの確認を行い、本人以外の者については傍聴を認めない。

(傍聴人の入場)

第5条 傍聴人は、原則として会議開始10分前に入場し、所定の傍聴席に着席することとする。

(入場の拒否)

第6条 次の各号の一に該当する者は入場を認めない。

- ① 酒気を帯びている者
- ② 凶器その他危険なものを持っている者
- ③ 旗、のぼり、プラカード等を携帯している者
- ④ 前各号に掲げる外、会場の秩序を乱すおそれがあると認められる者

(傍聴時の遵守事項)

第7条 傍聴人は放談、私語、拍手等の審議の妨げとなる行為を行ってはならず、別紙「傍聴に当たっての遵守事項」を遵守しなければならない。

(退場の要求)

第8条 部会長及び事務局は、この規程及び「傍聴に当たっての遵守事項」を守らない傍聴人に対しては、注意を与え、なお止めないときは、部会長及び事務局はその者の入場を拒否し、または退場させることができる。

附 則

この規程は、平成15年7月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

令和 年 月 日

令和 年度大阪地方労働審議会第 回家内労働部会の開催について

大阪地方労働審議会家内労働部会

標記の会議を下記1のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記2申込要領によりお申し込み下さい。

記

1 開催日時等

- (1) 日 時 令和 年 月 日 () 時 分から
- (2) 場 所
- (3) 議 題
- (4) 傍聴者数 若干名

2 申込要領

- (1) 傍聴希望者は、葉書に住所、氏名、電話番号及び「傍聴希望」とご記入のうえ、傍聴希望者ごとに次の宛先までお申し込み下さい。

〒540-8572

大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館

大阪労働局労働基準部賃金課内

大阪地方労働審議会家内労働部会事務局あて

- (2) 申込締切日は、令和 年 月 日 () です。(必着)
- (3) 希望者多数の場合は抽選とし、抽選の結果は文書にて連絡します。
- (4) 入場時に、お申し込みいただいたご本人であることを確認させていただく場合がありますので、傍聴当日にはご本人であることがわかるもの(運転免許証等)をご持参下さい。

3 その他

- (1) 傍聴の際には、別紙「傍聴に当たっての遵守事項」に従って下さい。
- (2) 車椅子をご使用になる方は、申込時にその旨をお書き添え下さい。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。
- (3) お申込に際してご記入いただいた個人情報本部会傍聴に関する事務処理以外に使用することはありません。

大阪地方労働審議会家内労働部会事務局

お問合せ電話番号06-6949-6502

傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴席番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 家内労働部会事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影やビデオカメラ・ICレコーダー等の使用はできません。
- 5 放談、私語その他喧噪にわたる行為、審議の妨害となるような行為は慎み、静粛に傍聴をお願いします。
- 6 審議における言論に対し、賛否を表明することや、拍手をすることはできません。
- 7 プラカード、旗、旗竿、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは、会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内では着用できません。
- 9 飲食、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 10 審議中の入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 11 危険物の持ち込み及び酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はできません。
- 12 その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

上記の各事項に反する行為を行う者については、部会長及び事務局職員はその者の入場を拒否し、または退場させることがあります。

大阪地方労働審議会家内労働部会

(傍聴可の場合)

令和 年 月 日

殿

大阪地方労働審議会家内労働部会事務局

大阪地方労働審議会家内労働部会の傍聴について

先にお申し込みいただいた令和 年度大阪地方労働審議会第 回家内労働部会の傍聴について、傍聴いただくことといたしましたので通知します。

なお、部会当日は、本状及びご本人であることがわかるもの（運転免許証等）をご持参のうえ、開会 10 分前（ 時 分）までご来場下さい。

また、傍聴に際しては、同封の「傍聴に当たっての遵守事項」に従って下さい。

令和 年度大阪地方労働審議会第 回家内労働部会

傍 聴 席 番 号
第 番

当日は本状を受付の者にお渡し下さい。

また、上記傍聴席番号の傍聴席に着席して下さい。

(傍聴不可の場合)

令和 年 月 日

殿

大阪地方労働審議会家内労働部会事務局

大阪地方労働審議会家内労働部会の傍聴について

先にお申し込みいただいた令和 年度大阪地方労働審議会第 回家内労働部会の傍聴について、応募多数につき抽選を行いました結果、今回は残念ながら傍聴いただくことができませんので通知します。

令和6年度 大阪地方労働審議会 第1回家内労働部会 資料

大阪府における家内労働の現況

大阪労働局労働基準部賃金課

目 次

| | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 家内労働の概況 | 1 |
| 2 | 家内労働安全衛生指導員の指導状況 | 1 |
| 3 | 労災保険特別加入状況 | 2 |
| 4 | 最低賃金の決定状況 | 2 |

添付資料

| | | |
|-----|---|---|
| 表 1 | 家内労働者数及び委託者数の推移 | 3 |
| 表 2 | 業種別家内労働者構成（大阪・全国） | 3 |
| 表 3 | 業種別家内労働従事者数・家内労働者数・補助者数・委託者数及び代理人数一覧表（大阪） | 4 |
| 表 4 | 令和5年度家内労働安全衛生指導員の指導状況 | 5 |
| 表 5 | 家内労働者等に係る労災保険特別加入状況 | 5 |
| 表 6 | 大阪府における最低賃金決定状況 | 5 |

1 家内労働者の概況 【表 1, 2, 3】

毎年 10 月に実施する家内労働概況調査結果からみた大阪の家内労働の現況は次のとおりである。

- (1) 令和 5 年 10 月現在では家内労働者数は 6,340 人であり、前年に比べると 93 人 (1.4%) の減少となっている。

委託者数は 380 件で前年に比べると 14 件 (3.6%) の減少となっている。

※昭和 45 年の家内労働法施行時の大阪府下の委託者は約 18,600 件、家内労働者数は 190,000 人で、その後、年々減少傾向にあった。

当局では平成 13 年度からのデータを基に平成 26 年度まで委託者等を把握していたが、平成 27 年度より新聞のチラシ広告及びネットによる求人サイト等の家内労働関係の委託者の情報を収集の上、アンケート及び実態調査等を実施し、また製造業以外として集計から除外されていた卸・小売業や運送業等のサービス業を精査した結果、平成 28 年度以降、委託者数及び家内労働者数が増加したものである。

- (2) 「繊維工業」、「その他（雑貨等）」関係に多い

家内労働者数を業種別にみると、令和 5 年度は「繊維工業」が 1,137 人（構成比 17.9%）、「その他（雑貨等）」が 2,974 人（同 46.9%）となっており、これら 2 業種で全体の 64.8%を占めている。

- (3) 女性の内職的家内労働者が圧倒的に多い

家内労働者を男女別にみると、令和 5 年度においては、男性が 718 人であるのに対し、女性が 5,622 人と圧倒的に多く、全体の 88.7%を占めている。

全国では男性が 10,397 人であるのに対し、女性が 83,865 人であり、全体の 89.0%を占めている。

2 家内労働安全衛生指導員の指導状況 【表 4】

令和 5 年度に家内労働安全衛生指導員が、52 の委託者に対して巡回指導を行った結果、39 の委託者に法違反（延べ違反件数 74）が確認された。違反の内訳は「家内労働手帳交付」について 23 件、「委託状況届の届出」について 37 件、「帳簿の備付け」について 14 件であった。

3 労災保険特別加入状況 【表 5】

特定の危険又は有害な業務に従事する家内労働者や補助者を一般の労働者に準じて保護することを目的とし、労災保険に特別加入できることとなっている。この特別加入は任意加入制度ということもあるが、現在、大阪府下での特別加入団体数は2団体で、加入者数は15人とごく少数である。

4 最低工賃の決定状況 【表 6】

大阪府における最低工賃については、「タオル製造業」が平成27年度に、「婦人既製洋服製造業」が平成29年度に、「横編ニット製造業」が平成30年度に廃止され、現在「男子既製洋服製造業」のみ最低工賃が定められている。

【表1】

家内労働者数及び委託者数の推移

| | S45年 (1970年) | S50年 (1975年) | S55年 (1980年) | S60年 (1985年) | H2年 (1990年) | H7年 (1995年) | H12年 (2000年) | H17年 (2005年) | H18 (2006年) | H19 (2007年) |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 委託者数(大阪) | 18,600 | 17,040 | 16,240 | 13,300 | 8,300 | 4,970 | 3,177 | 1,196 | 1,134 | 1,039 |
| 家内労働者数(大阪) | 190,000 | 153,600 | 146,800 | 122,600 | 77,900 | 47,475 | 30,873 | 11,781 | 11,663 | 11,070 |
| 委託者数(全国) | 113,100 | 106,100 | 90,100 | 80,600 | 59,800 | 38,538 | 24,116 | 15,010 | 13,999 | 12,968 |
| 家内労働者数(全国) | 1,811,200 | 1,563,700 | 1,313,900 | 1,149,000 | 903,400 | 549,585 | 331,831 | 207,142 | 191,995 | 181,196 |

| | H20 (2008年) | H21 (2009年) | H22 (2010年) | H23 (2011年) | H24 (2012年) | H25 (2013年) | H26 (2014年) | H27 (2015年) | H28 (2016年) | H29 (2017年) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 委託者数(大阪) | 755 | 673 | 480 | 422 | 391 | 349 | 313 | 251 | 358 | 627 |
| 家内労働者数(大阪) | 10,393 | 9,128 | 5,020 | 4,300 | 3,962 | 3,655 | 3,097 | 2,745 | 4,058 | 6,427 |
| 委託者数(全国) | 12,153 | 10,982 | 10,447 | 9,862 | 9,499 | 8,780 | 8,113 | 7,760 | 7,516 | 7,499 |
| 家内労働者数(全国) | 171,705 | 145,151 | 136,289 | 128,709 | 124,433 | 117,333 | 113,027 | 111,038 | 107,747 | 108,275 |
| うち男性(全国) | 16,383 | 14,274 | 13,191 | 12,688 | 12,202 | 11,400 | 11,166 | 11,840 | 11,250 | 11,335 |
| うち女性(全国) | 155,322 | 130,877 | 123,098 | 116,021 | 112,231 | 105,933 | 101,861 | 99,198 | 96,497 | 96,940 |

| | H30 (2018年) | R元 (2019年) | R2 (2020年) | R3 (2021年) | R4 (2022年) | R5 (2023年) |
|------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 委託者数(大阪) | 581 | 467 | 423 | 412 | 394 | 380 |
| 家内労働者数(大阪) | 6,833 | 5,605 | 7,751 | 7,429 | 6,433 | 6,340 |
| 委託者数(全国) | 7,654 | 7,328 | 7,500 | 7,139 | 7,017 | 6,869 |
| 家内労働者数(全国) | 110,812 | 105,054 | 105,301 | 97,122 | 95,108 | 94,262 |
| うち男性(全国) | 13,324 | 11,033 | 11,220 | 11,146 | 11,141 | 10,397 |
| うち女性(全国) | 97,488 | 94,021 | 94,081 | 85,976 | 83,967 | 83,865 |

【表2】

業種別家内労働者構成(大阪・全国)

| 大阪(令和5年度) | | | 全国(令和5年度) | | |
|----------------------|-------|--------|----------------------|--------|--------|
| 業種 | 家内労働者 | 割合 | 業種 | 家内労働者 | 割合 |
| 繊維工業 | 1,137 | 17.9% | 繊維工業 | 21,204 | 22.5% |
| その他(雑貨等) | 2,974 | 46.9% | その他(雑貨等) | 28,118 | 29.8% |
| 金属製品製造業 | 388 | 6.1% | 金属製品製造業 | 3,251 | 3.4% |
| 印刷・同関連 及び出版業 | 349 | 5.5% | 印刷・同関連 及び出版業 | 2,610 | 2.8% |
| 木材・木製品、家具・ 装備品製造業 | 329 | 5.2% | 木材・木製品、家具・ 装備品製造業 | 1,019 | 1.1% |
| 紙・紙加工品製造業 | 305 | 4.8% | 紙・紙加工品製造業 | 6,087 | 6.5% |
| 電気機械器具製造 業 | 127 | 2.0% | 電気機械器具製造 業 | 12,139 | 12.9% |
| 上記以外 | 731 | 11.5% | 上記以外 | 19,834 | 21.0% |
| 合計 | 6,340 | 100.0% | 合計 | 94,262 | 100.0% |

【表3】

業種別家内労働従事者数・家内労働者数・補助者数・委託者数及び代理人数一覧表(大阪)

令和5年10月現在

| 業種 (産業分類番号(中分類)) | 家内労働 従事者 (総数) | 家内労働者数 | | | | | | 補助者数 | 委託者数 | 代理人 数 |
|---------------------|---------------------|--------|-----|-------|-----|-------|-----|------|------|----------|
| | | 計 | 性別 | | 類型別 | | | | | |
| | | | 男 | 女 | 専業 | 内職 | 副業 | | | |
| 食料品製造業 | 49 | 49 | 3 | 46 | | 49 | | 6 | | |
| 繊維工業 | 1,162 | 1,137 | 77 | 1,060 | | 1,137 | 25 | 93 | 2 | |
| 木材・木製品、家具・装備品製造業 | 331 | 329 | 17 | 312 | | 329 | 2 | 10 | | |
| 紙・紙加工品製造業 | 320 | 305 | 35 | 270 | | 305 | 15 | 17 | | |
| 印刷・同関連及び出版業 | 351 | 349 | 17 | 332 | | 349 | 2 | 12 | | |
| ゴム製品製造業 | 185 | 175 | 29 | 146 | | 175 | 10 | 11 | 4 | |
| 皮革製品製造業 | 128 | 113 | 33 | 80 | | 113 | 15 | 14 | | |
| 窯業・土石製品製造業 | 56 | 56 | 4 | 52 | | 56 | | 2 | | |
| 金属製品製造業 | 421 | 388 | 145 | 243 | 15 | 373 | 33 | 25 | | |
| 電子部品・デバイス製造業 | 65 | 60 | 12 | 48 | | 60 | 5 | 9 | | |
| 電気機械器具製造業 | 128 | 127 | 4 | 123 | | 127 | 1 | 12 | | |
| 情報通信機械器具製造業 | | | | | | | | | | |
| 機械器具等製造業 | 281 | 278 | 36 | 242 | | 278 | 3 | 11 | | |
| その他(雑貨等) | 3,144 | 2,974 | 306 | 2,668 | | 2,974 | 170 | 158 | 25 | |
| 合 計 | 6,621 | 6,340 | 718 | 5,622 | 15 | 6,325 | 281 | 380 | 31 | |

【表4】

令和5年度 家内労働安全衛生指導員の指導状況

| 違反種別 | | 委託者数 52件 うち 違反委託者数 39件 | | | | | | | 件数計 |
|-----------------------|----|---------------------------|------------------|--------------------|---------------------|-------------------|----------------------|----------------------|-----|
| | | 家内労働手帳の交付 (法第3条) | 工賃の支払い (法第6条) | 最低工賃の効力 (法第14条) | 委託状況届の届出 (法第26条) | 帳簿の備付け (法第27条) | 危険防止の書面交付 (則第14条) | 有害物の容器の使用 (則第15条) | |
| 業種別 | | | | | | | | | |
| 食料品製造業 | 1 | | | | | | | 0 | |
| 繊維工業 | 16 | 5 | | | 12 | 2 | | 19 | |
| 木材・木製品製造業 (家具を除く) | 2 | 2 | | | 2 | 1 | | 5 | |
| パルプ・紙・紙加工品 製造業 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | | 3 | |
| 印刷・同関連産業 | 2 | 2 | | | 2 | 2 | | 6 | |
| プラスチック製品製造 業 | 2 | 1 | | | 2 | 1 | | 4 | |
| ゴム製品製造業 | 1 | | | | | | | 0 | |
| なめし革・同製品 ・毛皮製造業 | 2 | 1 | | | 2 | 1 | | 4 | |
| 金属製品製造業 | 6 | 2 | | | 3 | | | 5 | |
| 一般機械器具製造業 | 1 | 1 | | | 1 | | | 2 | |
| 電子部品・デバイス・ 電子回路製造業 | 3 | 2 | | | 2 | | | 4 | |
| 電気機械器具製造業 | 1 | | | | | | | 0 | |
| その他の製造業 | 14 | 6 | | | 10 | 6 | | 22 | |
| 委託者数計 | 52 | 23 | 0 | 0 | 37 | 14 | 0 | 0 | 74 |

【表5】

家内労働者等にかかる労災保険特別加入状況

令和6年7月末現在

| 加入団体名 | 加入業務 | 加入者数 | 新規・継続別 |
|-----------------|---|-----------|--------|
| 深江プレス労災保険特別加入組合 | 鉄板、合成樹脂、ゴム等の抜物加工、研磨抜物金属加工、建築金物の溶接、業務用送風機の製造 | 3人 | 新規 0人 |
| | | うち補助者数 0人 | 継続 3人 |
| 堺刃物労災保険特別加入組合 | 刃物研磨加工 | 12人 | 新規 0人 |
| | | うち補助者数 0人 | 継続 12人 |

【表6】

大阪府における最低工賃決定状況

| 件名 | 品目及び業務 | | 効力発生の日 | 適用委託者数 | | 備考 |
|-----------|----------|-----|---------|--------|----------|----|
| | | | | 適用委託者数 | 適用家内労働者数 | |
| 男子既製洋服製造業 | 背広上衣・ズボン | 縫製等 | H28.8.1 | 6 | 148 | |

横編ニット製造業
 婦人既製洋服製造業
 タオル製造業

平成30年4月17日限りで廃止
 平成29年7月12日限りで廃止
 平成28年3月 9日限りで廃止

令和6年度 大阪地方労働審議会 第1回家内労働部会 資料

大阪府男子既製洋服製造業最低工賃の 現状について

大阪労働局労働基準部賃金課

目 次

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃決定の経過 | 1 |
| 2 | 家内労働に関する実態調査結果について | 1 |
| 3 | 委託者数及び家内労働者数の推移 | 5 |
| 4 | 工業組合に対する聴取調査結果について | 5 |
| 5 | 委託者に対する聴取調査結果について | 8 |
| 6 | 各種統計等について | 13 |
| 7 | 他局における男子既製洋服製造業最低工賃の改正状況等について | 16 |
| 8 | 作業工程解説図、大阪府最低工賃一覧表 | 17 |
| 9 | 地域別最低賃金について | 17 |

(別表)

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 別表1 | 工賃の支払い状況 | 18 |
| 別表2 | 品目及び規格(工程)別工賃並びに所要時間等の状況 | 19 |
| 別表3 | 品目別平均工賃額 | 20 |
| 別表4 | 品目別及び1枚(個)当たりの工賃額階級別委託者数 | 21 |
| 別表5 | 単位品目当たりの所要時間別家内労働者数の分布状況 | 22 |

(参考資料)

| | | |
|------|--|----|
| 資料1 | 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃決定状況表等 | 23 |
| 資料2 | 大阪府男子既製洋服製造業 家内労働実態調査票 (委託者用)(家内労働者用) | 25 |
| 資料3 | 工業統計等調査結果(経済産業省「工業統計調査産業編」及び 大阪府統計課「大阪の工業」より) | 30 |
| 資料4 | 同業種の労働者数・賃金水準等 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より) | 31 |
| 資料5 | 全国の輸入量・輸入額の推移(財務省「貿易統計」より) | 32 |
| 資料6 | 大型小売店(百貨店・スーパー)商品別販売額 (経済産業省「商業動態統計」等より) | 33 |
| 資料7 | 全国の1世帯当たり1か月間の支出 (総務省統計局「家計消費状況調査」より) | 34 |
| 資料8 | 最近の消費動向(月別概況・個別ヒアリング) (大阪府 おおさか経済の動き より) | 35 |
| 資料9 | 他局における男子既製洋服製造業最低工賃の改正状況等 | 54 |
| 資料10 | 男子既製洋服背広上衣のまとめ作業工程解説図、 男子既製洋服ズボンのまとめ作業工程解説図 | 59 |
| 資料11 | 大阪府最低工賃一覧表 | 61 |
| 資料12 | 大阪府内の最低賃金 | 62 |
| 資料13 | 大阪府最低賃金の推移 | 63 |

1 大阪府男子既製洋服製造業最低工賃決定の経過 (資料1)

昭和50年2月26日に新設され、第1回改正は昭和54年12月5日に発効された。その後、9回にわたり改正され、直近の改正は平成28年8月1日付けである。

平成30年度から令和元年度にかけて第12次最低工賃新設・改正計画に基づき、家内労働部会を開催したが、業界の厳しい経済状況、工賃の支払い状況等を考慮し、最低工賃の改正諮問は見送りとなった。

令和3年度に第13次最低工賃新設・改正計画に基づき家内労働部会を開催し、業界の活性化、人材育成・確保について別途考えることが重要であるとの認識にたった上で、今回最低工賃の改正の必要性はないという結論に達し、改正諮問は見送りとなった。

2 家内労働に関する実態調査結果について (資料2)

委託者名簿を基に「男子既製洋服製造業」を営む事業場（大阪の最低工賃の適用業務を行う委託者・適用家内労働者）を対象に調査を実施した。（令和5年9月末現在）

調査事業場件数等

調査件数 6件

(当初調査対象としていた事業場のうち1件が廃業していたが、後継事業場を新たに調査対象とした)

うち回答件数 6件

(1) 回答事業場の委託状況

回答のあった事業場の委託状況は、次のとおり（カッコ内は家内労働者数）。調査対象委託者は、大阪市内2社、枚方市内3社、貝塚市内1社である。

| | | |
|-----------|----|---------|
| 委託している | 6件 | (149人) |
| 調査対象委託者数 | 6件 | (149人) |
| 調査対象外委託者数 | 0件 | (業種違い等) |
| 委託していない | 0件 | |

(2) 調査対象委託事業場（6件）の委託作業内容と家内労働者の内訳

| 委託作業内容 | 家内労働者数 |
|-------------------|---|
| 背広上衣 | 148人（男 5人、女 143人） （令和3年調査では164人（男 25人、女 139人）） |
| ズボン | 0人 |
| 背広上衣とズボン | 0人 |
| その他（最低工賃の適用がない作業） | 1名 |

(3) 調査対象委託者の発注元からの受注量・受注単価の3年前との比較

① 背広上衣（1社回答なし）

| 受注量 | | 受注単価 | |
|---------|----|---------|----|
| 減少10%以上 | 3件 | 減少10%以上 | 0件 |
| 減少10%未満 | 0件 | 減少10%未満 | 0件 |
| 変わらない | 0件 | 変わらない | 1件 |
| 増加10%未満 | 0件 | 増加10%未満 | 1件 |
| 増加10%以上 | 2件 | 増加10%以上 | 3件 |

② ズボン（3社回答なし）

| 受注量 | | 受注単価 | |
|---------|----|---------|----|
| 減少10%以上 | 1件 | 減少10%以上 | 0件 |
| 減少10%未満 | 0件 | 減少10%未満 | 0件 |
| 変わらない | 0件 | 変わらない | 1件 |
| 増加10%未満 | 0件 | 増加10%未満 | 1件 |
| 増加10%以上 | 2件 | 増加10%以上 | 1件 |

(4) 調査対象委託者の家内労働者への委託量・工賃単価の3年前との比較

① 背広上衣

| 委託量 | | 工賃単価 | |
|---------|----|---------|----|
| 減少10%以上 | 3件 | 減少10%以上 | 0件 |
| 減少10%未満 | 0件 | 減少10%未満 | 0件 |
| 変わらない | 2件 | 変わらない | 3件 |
| 増加10%未満 | 0件 | 増加10%未満 | 0件 |
| 増加10%以上 | 1件 | 増加10%以上 | 3件 |

② ズボン 委託なし

(5) 工賃の支払い状況

委託事業場（6事業場）における工程別支払工賃額の状況は、別表1（18ページ）のとおりである。

また、工程・規格別の工賃単価等については別表2、3、4及び5のとおりである（19ページから22ページ）。

工程ごとの工賃を設定していても、実際に家内労働者へ委託するときは一着単価で委託しているケースが多いと委託者からは聴取している。

また、工程ごとの工賃を設定せず、一着単価で家内労働者に委託している委託者が3社あり、その額は以下のとおり。

| | | | | |
|-------------------|----|---------|-----|---------|
| < A社 > | | | | |
| 既製 | 総裏 | 860 円 | 半裏等 | 950 円 |
| イージーオーダー | 総裏 | 950 円 | 半裏等 | 1,050 円 |
| フルオーダー | 総裏 | 1,100 円 | 半裏等 | 1,300 円 |
| < B社 > 一着 1,000 円 | | | | |
| < C社 > 一着 600 円 | | | | |

(6) 委託者の意見

① 現在の大阪府最低工賃について

- 妥当 5 件：(理由) ・受注数が増えていない現状からは妥当である
 ・審議の結果決まっているものであれば妥当と思う
 ・他社と比べても妥当と思う

高い 1 件

低い 0 件

② 家内労働者への今後の委託について

- ・今後も委託する 6 件
- ・一部自社内に移行しているが、今後も委託する 0 件
- ・縫製業者の受注に移行するので、今後は委託しない 0 件

③ 現在の景況及び今後の見通し、意見など

- ・家内労働者の高齢化により、将来の人手不足が懸念されます。(60 歳以下の方が 1 名のみ)

(7) 家内労働者の状況、性別・年齢層内訳

(調査票は委託者を通じて家内労働者 79 人に配布し、直接返信用封筒にて 12 人から回答があったもの。以下同じ。)

① 家内労働者の経験年数等の状況 (上段 女、下段 男) (人)

| 年齢 | 経験年数 | 経験年数 | | | | | 家内労働者数 (人) | |
|------------|------|--------|----------------|----------------|----------------|---------|------------|---------|
| | | 10年未満 | 10年以上 20年未満 | 20年以上 30年未満 | 30年以上 40年未満 | 40年以上 | 人数 | 割合 |
| 40歳未満 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0%) |
| 40～49歳 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | (8.3%) |
| 50～59歳 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0%) |
| 60～69歳 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0%) |
| 70～79歳 | | 0 | 3 | 2 | 0 | 2 | 7 | (58.3%) |
| 80歳以上 | | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | (33.3%) |
| 家内労働者数 (人) | | 1 | 3 | 3 | 1 | 2 | 10 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | |
| | | (8.3%) | (25.0%) | (25.0%) | (16.7%) | (25.0%) | | |

平均経験年数 25.0年 (1.5年～45年) (R3調査 21.6年)

平均年齢 74.5歳 (42歳～80歳) (R3調査 65.6歳)

② 従事日数、従事時間 (令和5年9月)

平均従事日数 15.4日 (R3調査 13.1日)

1日平均従事時間 4.3時間 (R3調査 5.2時間)

③ 工賃

1か月当たり工賃額階級別家内労働者数 (令和5年9月)

| 1か月当たり工賃額 (円) | 10,000円未満 | 10,000円以上 20,000円未満 | 20,000円以上 30,000円未満 | 30,000円以上 | 平均工賃額 (円) |
|---------------|-----------|------------------------|------------------------|-----------|-----------|
| 家内労働者数 (人) | 1 | 3 | 1 | 2 | 19,522.1円 |

(記入があった7名について計上)

(参考) 前回 (令和3年) 調査

| | | |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 平均月収 (上記のほか把握できた月収 についての平均) | 25,927円 | 26,133円 |
| 最高月額 | 70,125円 | 76,000円 |
| 最低月額 | 850円 | 1,840円 |
| 平均時間単価 | 247.8円 | 384.8円 |

(8) 家内労働者からの最低工賃に関する意見・要望

(前記(7)の調査から 10 名の回答より)

- ・前に仕事として既製洋服製造業をやっていましたが仕事がなくなりました。まとめ仕事を出していましたがその時からまとめ仕事は割に合わないと思いながら人に頼んでやってもらっていました。
- ・40年前から工賃はあまりよくなっていません。
- ・パート・アルバイトの時間給がどんどん上がるのに比べ、内職はずっと残されています。
- ・1枚最低 1,000 円位は欲しいと思います。
- ・1日1枚と思っているが、そうならない日もあります。
- ・まつる場所はたくさんあるのに安い。特にハンガーで出している商品は安い。
- ・30年以上前、母親が同じ内職をしていたがその頃から工賃はあまり変わっていない。
- ・自宅でできる仕事なので工賃が低くても当たり前と考えていたが時給に換算するとため息しか出ないので、最低工賃を改正していただけるととてもうれしい。
- ・工賃をあげてください。
- ・仕事をもっとほしい。

3 委託者数及び家内労働者数の推移

平成9年度～令和5年度までの最低工賃が適用される委託者数及び家内労働者数の推移は下表のとおり。

| 調査年度 | H 9 | H12 | H15 | H16 | H21 | H24 | H27 | H30 | R 2 | R 5 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 委託者数 | 27 | 27 | 13 | 10 | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 |
| 家内労働者数 | 965 | 714 | 345 | 193 | 154 | 196 | 214 | 216 | 164 | 148 |

※ 委託者数、家内労働者数は実態調査により把握したもの。

4 工業組合に対する聴取調査結果について

(1) 大阪服装縫製工業組合

① 組合について

40 社加入している。

組合員の企業規模は、ほとんどが 50 人未満であり、50 人以上 100 人

未滿が5社、100人以上のところは3社である。

紳士服を取り扱っている組合員は100名以上の規模の3社を含め、9社であるが、業態はすべてがパターンオーダーかフルオーダーのみの取り扱いであり、既製紳士服の取扱いは採算が合わないため製造は行っていない。

② 紳士服関係の業況等

国内全体としては、紳士服そのものの需要はコロナ前と同等に回復しているが、コロナによる影響で事業場を閉鎖したところもあり、製造事業者が減っている中供給を行う必要があるため、製造事業者一社あたりの生産量は右肩上がりとなっている。

既製紳士服は、ほとんどが海外で生産がおこなわれている。

③ 家内労働について

組合員が家内労働者に委託しているかどうかは、組合としては把握できていない。

最低工賃の金額については、経済状況から、工賃の上乗せは不可能である。国から製造にかかる価格転嫁をもとめられているが、国による利益率の統制を図ってもらわないと、製造者へ対する価格転嫁ができない状態である。

例えば、製品の利益率は販売価格のうち百貨店が50%、アパレル事業者が20%、といった状況であり、残りの30%が原材料費、物流費、製造経費となるが、原材料費が優先となり、その結果工賃は少なくなっており、2%程度の下げ幅となっている。

③ その他

技能実習生の受け入れは、コロナ前と比べると80%程度の水準となり、現在100名程度いる。

国別には中国、ミャンマーの順であるが、令和6年末には逆転するかもしれない。しかし、ミャンマーについては、政情不安定な状況であることから、今後の対応にも注視する必要がある。

今後は、インドネシアなどからの受け入れも検討したい。

(2) 大阪メンズアパレル工業組合

① 組合について

組合員は15社のみであり、工場を稼働しているのはそのうち6社のみ。組合員の企業規模は50名から200名である。

過去には、若手の養成を行っていたが、時代的に養成のための事業を行ったとしても、成り手が集まらない。

② 紳士服関係の業況等

紳士服の状況については、全体数量が右肩下がりであり、今しばらく減っていくものと思われる。

紳士服を取り扱っているところの業態はパターンオーダーかフルオーダーの取り扱いで、全体の作業量が少なくなっている。また、既製紳士服のほとんどが海外での生産であるが、総輸入量の 20%程度が在庫として残っている状況であり、今後の展望が不透明である。

事業場の数は平成元～9年の頃がピークであり、それ以降廃業等が進み、少なくなっている。

③ 家内労働について

現在当組合の企業で、家内労働者に委託しているところはない。

20～30年前は家内労働者は多数いたが、高齢化に伴い内職作業を行う者が減っている。

④ その他

技能実習生の受け入れについて、過去には20～30名いた時期もあったが、東日本大震災の影響で全て帰国してしまい、以降は受け入れを行っていない。

過去には府や国からの補助金があり、業界を盛り上げようとしたが、補助金がなくなってしまっているため、どうにもならない状況である。

アパレル業界において、紳士服製造業から婦人服製造業への転換やその逆については、作業工程や作業方法が全く異なり、異業種転換と考えるもらうこととなるので、よほどの企業規模（両方の作業を行っている）でもない限り行うことはできないと考えている。

(3)大阪府洋服商工業協同組合

① 組合の概要

組合員は113店社あり、企業規模としては最大で100名のところもあるが、ほとんどが小規模の店舗である。

紳士服の取扱いは、オーダーメイドのみであり、既製服は取り扱っていない。

組合員の高齢化による後継者不足もあり、今後5年間で、組合員は半減することとなりかねない状況である。

② 紳士服関係の景気状況について

紳士服の市場規模は縮小傾向であり、インボイス制度の導入や円安による原材料の高騰により、事業廃止を検討している事業場も多くある。

国内の状況は右肩下がりであるが、海外の紳士服のオーダーメイド市場は右肩上がりである。

③ 最低工賃のついての意見

工賃は、縫製を行う職人と一着いくらと決めており、工程ごとの金額とはしていない。

当組合の場合、一着2ピースの上下で2.5万～3万円で発注（外注）している。作業方法・生地などを職人に示した上で、一着いくらで作業を行

ってもらえるのかを確認してから発注を行っており、金額に同意しないと縫製作業を受けてもらえない状況である。

④ その他参考事項

オーダーメイドの紳士服の製造組合は、過去には各都府県にあったが、現在関西圏では大阪・兵庫のみであり、他の地域で把握できているのは愛知県と東京都のみである。

5 委託者に対する聴取調査結果について

(1) A社

① 業況等

百貨店やブランドから発注を受け、価格帯の高いオーダースーツを製造しているほか、自社店舗でも販売している。

雇用労働者は63人。

景況はコロナ前の状況まで戻っていない。紳士服業界全体の生産量は右肩下がりである。日本ではこれ以上売れないので、海外に販路を拡大しようとしている。

発注元からの受注量は3年前と比べたら25%増（、家内労働者への委託量は変わらない。発注元からの受注単価は5%増加しているが、経費も上がるので家内労働者へ委託する工賃単価は変わらない。

② 家内労働者について

家内労働者は23人。近隣の者がほとんどである。近くの工場が閉鎖され、その工場から委託を受けていた家内労働者に来てもらったので、令和3年度より9名増加した。70、80歳代ばかりであり、高齢化が進んでいる。大阪府のサイトで年中募集はかけているが、年数回応募があるかどうかである。上衣のまとめ作業のみ委託しており、ズボンは他社の工場に外注している。

人手は不足しており、どうしても人手が足りない場合は工場を一日止めて社員がまとめ作業を行う。工場では1日40着程度の上衣を作っているため社員がまとめ作業を行うとそれだけ生産が落ちてしまう。

週2回配送しており、1回2着の人もいれば10着の人もいる。多く作業する人であればひと月6～7万円になることもある。

まとめ作業は1着2時間ぐらいと思われるが、1日に3着仕上げる人もいる。

③ 最低工賃について

3年前と工賃単価は変わらない。

最低工賃も考え、一着765円で委託している。一部行わない工程があればその分をマイナスする。

工程ごとに単価を設定しているわけではない。そもそも最低工賃が設

定されている規格は実際の作業と合っていない。一部ミシンで作業をしてからまとめ作業をしてもらうこともある。最低工賃の金額設定が実態にあっているかもよくわからない。一着当たりの金額と工程の難易度を考え、これぐらいになるだろうということで調査票には工程ごとの単価を記入した。最低工賃の金額より低い工程があると言われても、トータルすれば下回っていない

「わき裏まつり」・「見返し奥星入れ」・「見返し7ミリメートル星入れ」・「ベント止め」の工程はやっていない。

最低工賃が上がれば、最低工賃を下回らないように工賃は考える。但し、パートを最低賃金で雇用しているぐらい厳しいので、何もなければ工賃を上げる予定はない。最低賃金の上がり方が急なので、対応するのがたいへんである。道を越えると京都府であるが、大阪府と京都府で最低賃金が56円も異なる。また、パートを最低賃金で雇ってもひと月17万円程度になり、新卒の初任給が185,000円とさほど変わらないのに責任の程度が変わるので、新卒が来てくれなくなった。

(2) B社

① 業況等

百貨店（阪急、高島屋、大丸等）で販売されるスーツの製造を行っている。一着15万円超の価格帯の高いスーツを扱っている。

雇用労働者数は62人。

業界全体の景況は悪い。婦人服・子供服・スポーツ関連が持ち直してから紳士服は最後に持ち直すもので、まだまだ厳しい状況にある。発注元からの受注量は3年前と比べて14%減であり、家内労働者への委託量10%減である。発注元からの受注単価は10%増、家内労働者へ委託する工賃単価も10%増。

② 家内労働者について

昔は紳士服のズボンも上衣も家内労働者へ委託していたが、現在ズボンの委託はしていない。

ミシンによる縫製ではどうしても固くなってしまいが、手作業であればやわらかくなる。家内労働者による手作業は、着心地重視の人からニーズがある。家内労働者への委託は今後も続くと思われる。

家内労働者は18名で、減少傾向である。60歳代以下の人と、あとは65歳から80歳である。若い人のほうが仕事を覚えるのも早いだろうから来てほしいが、来てもらえない。大阪府のサイトに常にエントリーしており、また紳士服団地でチラシを配布したり求人誌を利用するが応募はあまりない。応募がないので今いる人が辞めないようにするしかないので時々工賃を上げている。

工程ごとの所要時間数は把握していない。1日1着仕上げる人もいれ

ば3着仕上げる人もいる。

③ 最低工賃について

3年前からトータルで100円程度工賃を上げた。

一着954円ベースであるが、必要とされる工程によって、委託するときの工賃は変わる。必要とされる工程の金額を積み上げて委託する。熟練している人には難易度の高い（工程が多い）ものをお願いしている。工賃は、最低工賃を参考にしながら決めている。工賃を10円上げるように言われたらそうするが、厳しい。最低賃金が毎年上がっていついっているので、こちらが支払える範囲にはなるが、気持ちだけでも上げようと思っている。ただし、工賃を上げててもすぐ応募があるわけではない。

最低工賃額は妥当であると思っている。

(3) C社

① 業況等

過去から取引のある事業者などと継続的に既製服の製造を行ってきている（相手先ブランドでの製造）。ただし、ズボンについては、当社で製造を行わず、全数を外注としている。

一部オーダーメイドを手掛けているが、全量は既製服よりも少ない。

② 家内労働者について

委託している内容は、工場内で製造した上着・コートのまとめ作業のみであり、すべての家内労働者に対する工程の違いはなく、作業量（委託する上着の数量）の違いのみである。

内製の作業と、家内労働者の作業について、重複している作業がないので、今後とも継続的に家内労働者に対し委託は継続していくこととなる。

コロナの影響で、一時的に家内労働者の人数は減ったものの、現在35名作業に従事していただいております、年齢構成は主力の70代以上の方が75%程度、40代、50代の方がおらず、残りが30代以下となっている。

新聞やチラシにより新たな募集を行っているが、縫製に興味があり、他社での就労経験がない方に委託するようにしている。

③ 最低工賃について

家内労働者の方の作業は一律であることから、一着いくらと決めている。特にコロナの影響で、作業量が極端に減り、委託を終了する方もあったが、コロナ回復後の受注増に対応するため、工賃の引き上げを行った。

最低工賃額については、地域最賃の70%程度が妥当と考えている。

最低工賃が引き上げとなった場合、発注者に対して引き上げ分の請求を行うこととして対応を図ることとする。

(4) D社

① 業況等

自社の店舗や百貨店に出店している自社店舗、専門店等で販売するジャケットやコートを製造している。雇用労働者数は63人。

当社ではジャケットのみを製造しており、ズボンは他社の工場に外注している。

新型コロナウイルス感染症の影響があり売り上げは下がったが、高価格帯のスーツを取り扱っているので、量販店ほどの影響は受けなかった。高価格帯のスーツは嗜好品の要素があるので、着たい人はいつでも着る。

売り上げはコロナ前に完全に戻ったわけではないがほぼほぼ戻っており、発注元からの発注量・発注単価は増えており、生産数も増やしている。

② 家内労働者について

委託している作業内容は、ジャケットの縫製と、ジャケット等を購入した時についている端切れや替えボタンを用意して袋に入れる作業（1名のみ）である。ズボンの縫製は委託していない。

家内労働者の年代は50歳～60歳代かと思われる。生産数を増やしている関係上まとめ作業を行う家内労働者が足りなくなったので、チラシを広く配布して募集をかけたところ、20名程度来てもらった。

現在は家内労働者に委託している作業を行う者は工場にはいない。

所要時間は1着2時間程度かと思われるが、詳細は把握していない。

今後も家内労働者への委託は続ける。

③ 最低工賃について

審議の結果決まっているものであれば最低工賃の金額は妥当なのであると思う。工賃設定に最低工賃を参考にはしていない。また、最低賃金は確かに上がっているが、それを理由に工賃を上げることはないと思う。前回調査時から1着単価を50円から100円上げているが、家内労働者からの工賃を上げてほしいという声や、募集をかけたときに反応のある金額から工賃は決めている。

当社でジャケットを製造するにあたっては、デザインによって必要とされている工程が変わる。工程ごとに工賃を定めているのではなく、一着単価で工賃を定めている。既製品・セミオーダー・フルオーダーか、デザインが総裏（裏地が全体についているもの）かそれ以外かで工賃は変わる。

例えば、既製品の総裏であれば、背すそまつり・えり裏まつり・わき裏まつり前裏すそまつりについてはあらかじめミシンで縫った上で家内労働者に渡し、端の方のまつりのみをお願いしている。また見返し奥星入れや背裏鎖止めはしていない。ベント止めは行わないこともある。

(5) E社

① 業況 等

コロナ前の状況まで戻っていない。右肩下がりであり、仕事が減っている。

雇用労働者は5人。

② 家内労働者について

家内労働者は4人で、75歳～82歳。求人広告で募集をかけても応募がない。

常に仕事がたくさんあるわけではないので、一概に人手不足であるとは言えないが、多く作業してくれる人に少々無理を言ってまとめ作業をお願いすることはある。

委託しているのは上衣のまとめのみである。

③ 最低工賃について

最低工賃が設定されている工程全てを行っていない。そで付け裏まつり・そで口裏まつり・肩裏まつり・えり裏まつり・糸くず取りを一着600円で委託しており、何かの工程がないものを委託する場合でも金額は引かない。大体60分程度で仕上がる。昔からの金額ベースで一着600円と決めており、最低工賃を参考にして決めてはいない。また、家内労働者から工賃を上げてほしいと言われて上げたこともあったが、上げる金額を決めるにあたり最低工賃を参考にしなかった。

(6) F社

① 業況等

雇用労働者は9人。廃業した企業の事業を引き継いだが、規模は小さくなっている。

委託しているのは上衣のまとめのみである。

② 家内労働者について

家内労働者は2人で、両名とも70歳代である。現在雇用労働者数が多くなく、生産数に限りがあるため今は家内労働者を増やす予定はない。労働者も家内労働者も人が集まらないと思う。

担当が家内労働者の自宅を回り、家内労働者とやり取りをしている。

今後も家内労働者への委託は続けるつもりである。

③ 最低工賃について

1枚850円+税で935円で委託している。生地の種類や工程によって手がかかるものや簡単なものがあるが、1枚935円である。えりこしまつり、えり裏まつり、見返し奥星入れ、ベント止めは行わない。

最低工賃が上がれば、工賃が最低工賃を下回らないよう工賃の見直しをすることになると思われる。

他県でもおなじ背広上衣のまとめを委託しているが、大阪のほうが工賃は高い。

6 各種統計等について

(1) 総務省・経済産業省 「工業統計等調査結果」(資料3)

工業統計調査においては、最低工賃の定めのある「男子既製洋服製造業」としての統計がないため、当該業種を含む「成人男子・少年服製造業」、「織物製成人男子・少年服製造業（不織布製及びレース製を含む）」について検討した。

前回の最低工賃改正が平成28年8月であるため、平成28年と比較をする。

従業者4人以上の対象業種の事業所数は、平成28年から令和2年では26.4%減少した。従業者数は平成28年から令和2年では21.8%の減少、製造品出荷額等は、令和元年が最も少なくなっており、平成28年から令和2年では2.5%の減少となっている。

大阪における従業者4人以上の対象業種の事業所数は、平成28年から令和2年との比較では、17.9%減少した。従業者数・製造品出荷額等は減少傾向であったが近年増加に転じている。従業者数は平成29年が最も少なく、平成28年から令和2年では10.1%の増加、製造品出荷額は、平成30年が最も少なく、平成28年から令和2年では49.7%の増加となっている。

<従業者4人以上の対象業種の事業所数>

| | | H23 | H28 | R2 | H28以降の推移 |
|----|-----|--------|-----|--------|----------|
| 全国 | (件) | 548 | 413 | 304 | |
| | 増減率 | -24.6% | | -26.4% | |
| 大阪 | (件) | 52 | 28 | 23 | |
| | 増減率 | -46.2% | | -17.9% | |

<従業者数>

| | | H23 | H28 | R2 | H28以降の推移 |
|----|-----|--------|--------|--------|----------|
| 全国 | (人) | 15,855 | 14,362 | 11,236 | |
| | 増減率 | -9.4% | | -21.8% | |
| 大阪 | (人) | 745 | 577 | 635 | |
| | 増減率 | -22.6% | | 10.1% | |

<製造品出荷額>

| | | H23 | H28 | R2 | H28以降の推移 |
|----|-------|---------|--------|--------|----------|
| 全国 | (百万円) | 106,760 | 99,210 | 96,768 | |
| | 増減率 | -7.1% | | -2.5% | |
| 大阪 | (百万円) | 11,707 | 5,197 | 7,781 | |
| | 増減率 | -55.6% | | 49.7% | |

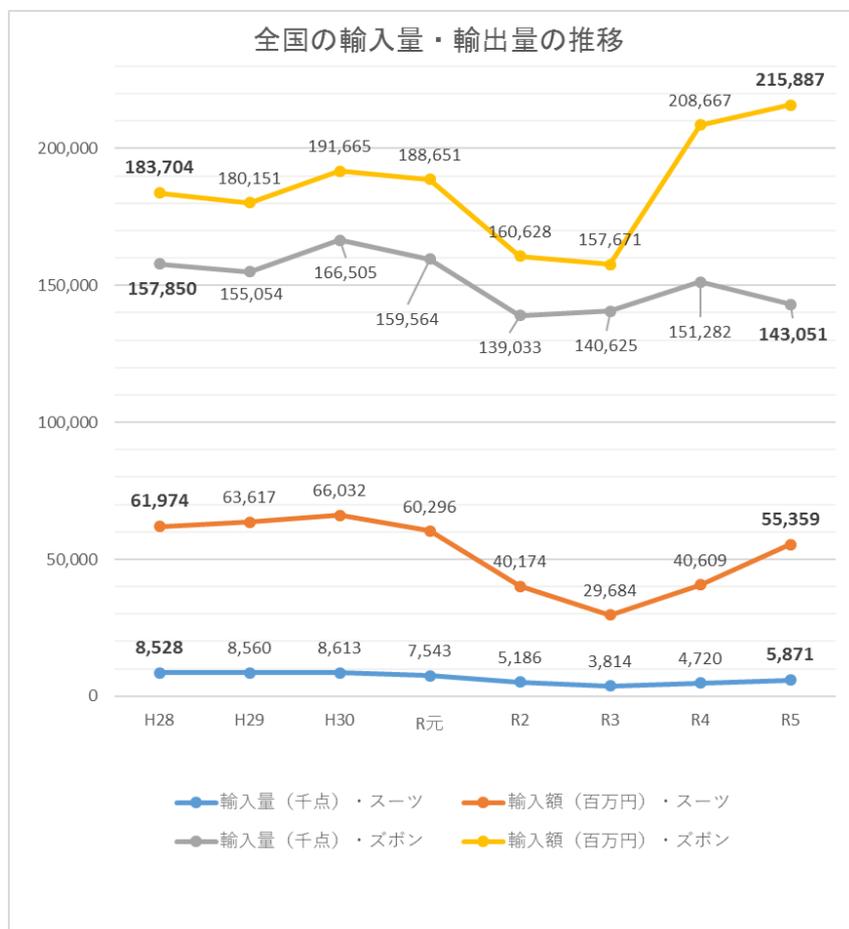
(2) 厚生労働省 賃金構造基本統計調査「同業種の労働者数・賃金水準等」
(資料4)

紡績・衣服・繊維製品製造従事者は、10人以上規模の企業において138,170人おり、「きまって支給する現金給与額」は224,600円である。

(3) 財務省 貿易統計「全国の輸入量・輸入額の推移」(資料5)

「男子用スーツ(上下)」において、現行の最低工賃が定められた平成28年と令和5年を比較すると、輸入量は31.2%の減少、輸入額は10.7%の減少となっている。輸入量・輸入額とも令和3年が近年で最も低く、令和4年以降は増加傾向である。

「男子用ズボン類」において、平成28年と令和5年を比較すると、輸入量は9.4%の減少、輸入額は17.5%の増加となっている。



| | 男子用スーツ(上下)輸入量・輸入額 | | 男子用ズボン類輸入量・輸入額 | |
|-------|-------------------|----------|----------------|----------|
| | 輸入量(千点) | 輸入額(百万円) | 輸入量(千点) | 輸入額(百万円) |
| 平成28年 | 8,528 | 61,974 | 157,850 | 183,704 |
| 令和5年 | 5,871 | 55,359 | 143,051 | 215,887 |
| 増減率 | -31.2% | -10.7% | -9.4% | 17.5% |

(4) 経済産業省 商業動態統計等「大型小売店（百貨店・スーパー）商品別販売額」（資料6）

全国の状況であるが、大型小売店（百貨店・スーパー）における商品別販売額の総額は、近年はやや増加傾向にある。

一方、衣料品の販売額は、平成28年から令和2年では減少傾向であったが、令和3、4年は増加している。

紳士服・洋品の販売額は、平成28年から令和3年では減少傾向であったが、令和3年から4年へは増加した。平成20年以前は1兆円を超えていたが、近年は1兆円には及ばない数値で推移している。

また、大阪府の百貨店・スーパーでの紳士服・洋品の販売額は平成29年以降年々減少していたが、令和4年に増加に転じた。

紳士服・洋品販売額の推移（億円）

| | | H28 | R4 | H28以降の推移 |
|----|------|--------|-------|----------|
| 全国 | (億円) | 7,265 | 4,869 | |
| | 増減率 | -33.0% | | |
| 大阪 | (億円) | 748 | 541 | |
| | 増減率 | -27.7% | | |

(5) 総務省統計局「家計消費状況調査」全国の1世帯当たり1か月の支出（背広服）等（資料7）

全国において、背広服に支出される額は、2016（平成28）年から2022（令和4）年では31.0%減少した。

また、支出世帯1世帯当たり1か月間の背広服への支出金額は、2016（平成28）年から2022（令和4）年では23.7%減少した。

全国の1世帯当たり1か月間の支出（総世帯）

| | H28 | R4 | 推移 |
|-----|--------|-----|----|
| (円) | 552 | 381 | |
| 増減率 | -31.0% | | |

支出世帯1世帯当たり1か月間の支出金額（総世帯）

| | H28 | R4 | 推移 |
|-----|--------|-------|----|
| (円) | 43696 | 33353 | |
| 増減率 | -23.7% | | |

(6) 大阪府商工労働部商工労働課大阪産業経済リサーチ&デザインセンター「大阪府 おおさか経済の動き」（資料8）

①2021（令和3）年10～12月版 No. 517「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

・大型小売店において、2019年を基準として2020年、2021年の消費動

向をみていくと、紳士服・洋品の販売額は落ち込んでおり、長期化する外出自粛やテレワークの定着による影響が顕在化しているとみられる。

②2022（令和4）年1～3月版 No.518「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

- ・百貨店において、家族連れの来店により紳士服の売上が増加した。

③2022（令和4）年4～6月版 No.519「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

- ・百貨店とスーパーの売上高は、前年の実績を上回った。
- ・スーパーは、巣ごもり需要の鈍化と外食需要の増加の影響もあり、「紳士服・用品」以外の商品は前年同月比で減少した。

④2022（令和4）年7～9月版 No.520「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

- ・百貨店は前年同期の実績を上回ったが、スーパーは前年同期を下回った。
- ・衣料品や身の回り品で夏物の商品を購入する動きがみられた。

⑤2022（令和4）年10～12月版 No.521「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

- ・百貨店では、婦人・紳士ファッション全般の売上が伸びた。

⑥2023（令和5）年1～3月版 No.522「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

- ・百貨店において、婦人・紳士服の売れ行きが好調であった。

⑦2023（令和5）年4～6月版 No.523「経済情勢トピックス《近畿の消費動向》」「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」より

- ・消費は、コロナ禍で打撃を受けたが、持ち直し基調にある。
- ・百貨店では、婦人服や紳士服等の商品が好調であった。

7 他局における男子既製洋服製造業最低工賃の改正状況等について（資料9-1、9-2）

男子既製洋服製造業関係の最低工賃を設定している労働局のうち、19局の状況は以下のとおりである。

13 次最低工賃新設・改正計画（令和元年度～令和3年度）

| | |
|-----------|---|
| 改正決定されたもの | 5局（青森、岩手、秋田、福島、栃木） |
| 改正を見送ったもの | 14局（北海道、宮城、山形、茨城、新潟、長野、岐阜、鳥取、島根、広島、山口、福岡、長崎、宮崎） |

14 次最低工賃新設・改正計画（令和4年度～令和6年度）

| | |
|---------------|--------------------------|
| 改正決定されたもの | 5局（広島、宮崎、秋田、山形、福島） |
| 改正を見送ったもの | 4局（宮城、茨城、岐阜、鳥取） |
| 廃止されたもの | 2局（北海道、山口） |
| 令和6年度に審議を行うもの | 7局（青森、岩手、栃木、新潟、島根、福岡、長崎） |
| 廃止を検討しているもの | 1局（長野） |

男子既製洋服単独で設定されているもの 7件

婦人服等と一緒に設定されているもの 12件

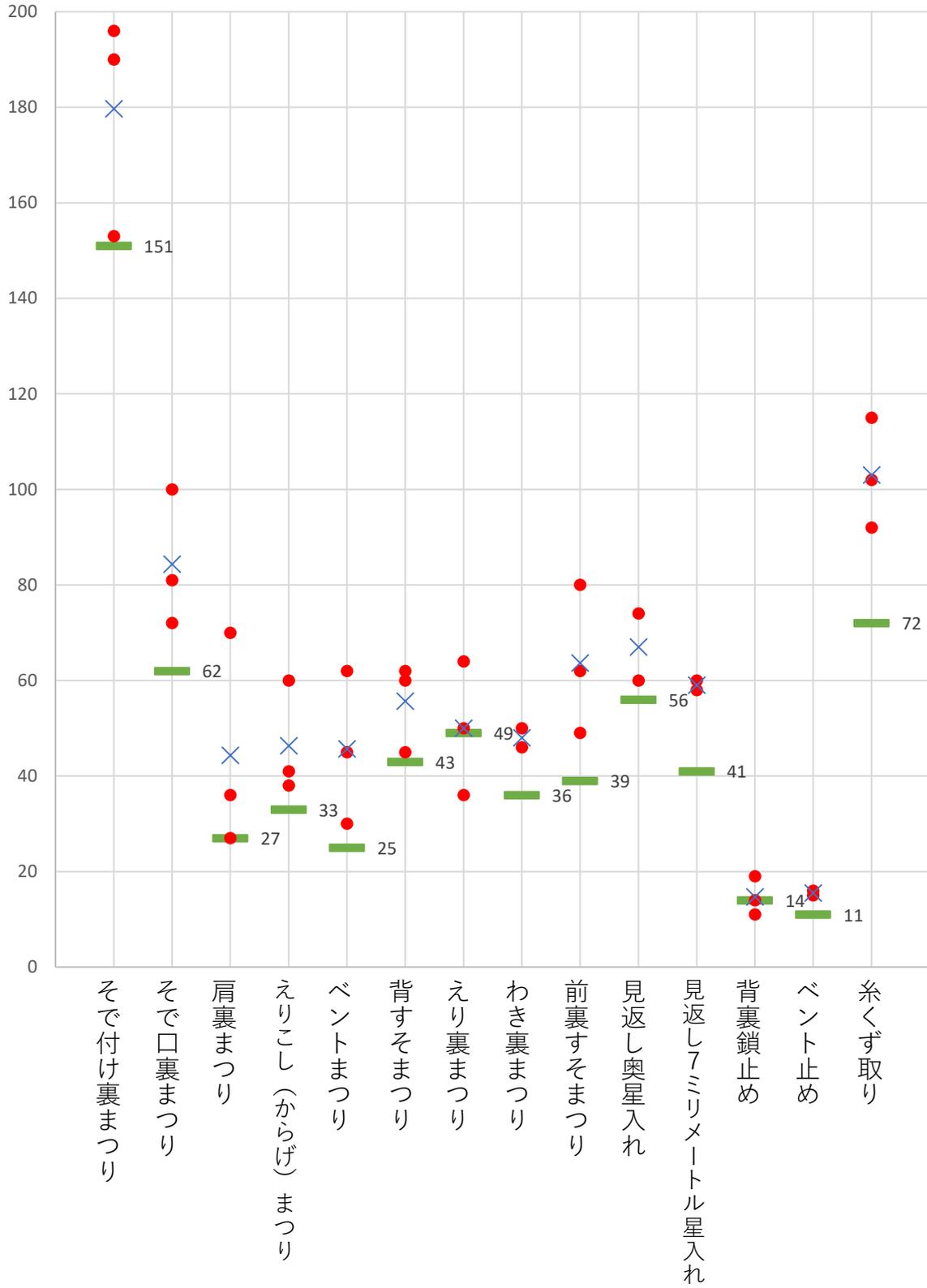
8 作業工程解説図、大阪府最低工賃一覧表（資料10, 11）

9 地域別最低賃金について（資料12, 13）

大阪府最低賃金（地域別最低賃金）は、平成28年度から令和6年度への引上げ率は26.2%である。

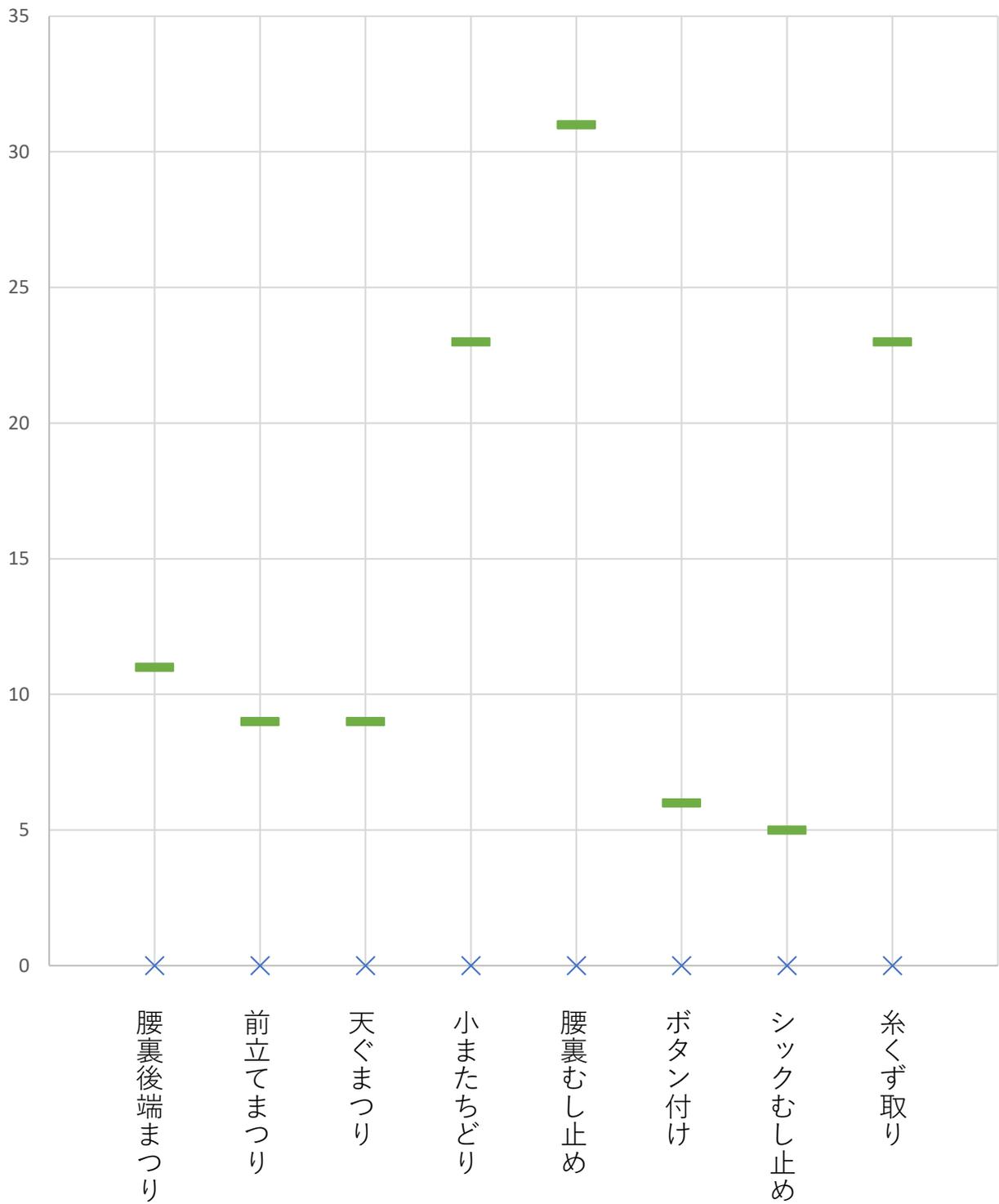
別表1

工賃の支払い状況（背広上衣）



— 最低工賃 ● 実際払われている工賃 × 平均

ズボン



— 最低工賃 × 平均

品目及び規格（工程）別工賃並びに所要時間等の状況

【委託者集計】

| 品目 | 工程 | 規格 | 単位 | 現行最低工賃額 | 1枚（1個）当たり工賃額 | | | 1枚（個）当たり平均所要時間（分）（b） | 1時間当たり工賃額（c） （a）÷（b）×60 | 1日当たり工賃額（d） （c）×8時間 | 1か月当たり工賃額（e） （d）×25日 | 調査対象者数 | | |
|------|----|---------------|------------------|-----------------|--------------|-----|------------|----------------------|----------------------------|------------------------|-------------------------|--------|-------|----|
| | | | | | 最高最低額 | | （a） 平均額 | | | | | 委託者 | 家内労働者 | |
| | | | | | 最高 | 最低 | | | | | | | | |
| 背広上衣 | 1 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 151 | 196 | 153 | 179.7 | 45.0 | 239.6 | 1916.8 | 47,920 | 3 | 40 |
| | 2 | そで口裏まつり | | 1枚(30cm以上×2)につき | 62 | 100 | 72 | 84.3 | 25.0 | 202.3 | 1618.6 | 40,464 | 3 | 40 |
| | 3 | 肩裏まつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 27 | 70 | 27 | 44.3 | 10.0 | 265.8 | 2,126 | 53,160 | 3 | 40 |
| | 4 | えりこし（からげ）まつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚(30cm以上)につき | 33 | 60 | 38 | 46.3 | 30.0 | 92.6 | 740.8 | 18,520 | 2 | 38 |
| | 5 | ベントまつり | | 1枚(20cm以上)につき | 25 | 62 | 30 | 45.7 | 18.0 | 152.3 | 1218.7 | 30,467 | 3 | 40 |
| | 6 | 背すそまつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 43 | 62 | 45 | 55.7 | 20.0 | 167.1 | 1336.8 | 33,420 | 3 | 40 |
| | 7 | えり裏まつり | | 1枚(10cm以上)につき | 49 | 64 | 36 | 50.0 | 15.0 | 200 | 1600 | 40,000 | 3 | 38 |
| | 8 | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 36 | 50 | 46 | 48.0 | 15.0 | 192 | 1,536 | 38,400 | 2 | 19 |
| | 9 | 前裏すそまつり | | 1枚(25cm以上×2)につき | 39 | 80 | 49 | 63.7 | 16.0 | 238.875 | 1,911 | 47,775 | 3 | 40 |
| | 10 | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 1枚(40cm以上×2)につき | 56 | 74 | 60 | 67.0 | 不明 | 算出不可 | 算出不可 | 算出不可 | 2 | 17 |
| | 11 | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚(40cm以上×2)につき | 41 | 60 | 58 | 59.0 | 10.0 | 354 | 2,832 | 70,800 | 2 | 19 |
| | 12 | 背裏鎖止め | 鎖糸ループの長さが1cmのもの | 1枚につき | 14 | 19 | 11 | 14.7 | 3.5 | 252.0 | 2016.0 | 50,400 | 3 | 40 |
| | 13 | ベント止め | 1本糸で×印しつけ止めのもの | 1枚につき | 11 | 16 | 15 | 15.5 | 不明 | 算出不可 | 算出不可 | 算出不可 | 2 | 17 |
| | 14 | 糸くず取り | | 1枚につき | 72 | 115 | 92 | 103.0 | 17.5 | 353.1 | 2825.14 | 70,629 | 3 | 40 |

【家内労働者集計】

| 品目 | 工程 | 規格 | 単位 | 現行最低工賃額 | 1枚（1個）当たり工賃額（a） | 1枚（個）当たり平均所要時間（分）（b） | 1時間当たり工賃額（c） （a）÷（b）×60 | 1日当たり工賃額（d） （c）×8時間 | 1か月当たり工賃額（e） （d）×25日 | 調査対象者数（回答のあった家内労働者数） | |
|------|----|---------------|------------------|-----------------|-----------------|----------------------|----------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|---|
| 背広上衣 | 1 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 151 | 167.3 | 47.6 | 210.9 | 1687.4 | 42,184 | 6 |
| | 2 | そで口裏まつり | | 1枚(30cm以上×2)につき | 62 | 75.0 | 33.0 | 136.4 | 1090.9 | 27,273 | 6 |
| | 3 | 肩裏まつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 27 | 31.3 | 15.0 | 125.2 | 1,002 | 25,040 | 6 |
| | 4 | えりこし（からげ）まつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚(30cm以上)につき | 33 | 41.7 | 25.3 | 98.9 | 791.1 | 19,779 | 6 |
| | 5 | ベントまつり | | 1枚(20cm以上)につき | 25 | 51.3 | 23.3 | 132.1 | 1,056.8 | 26,421 | 6 |
| | 6 | 背すそまつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 43 | 61.3 | 17.0 | 216.4 | 1,730.8 | 43,271 | 6 |
| | 7 | えり裏まつり | | 1枚(10cm以上)につき | 49 | 41.6 | 13.3 | 187.7 | 1,501.4 | 37,534 | 6 |
| | 8 | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 36 | 46.0 | 15.0 | 184.0 | 1,472 | 36,800 | 2 |
| | 9 | 前裏すそまつり | | 1枚(25cm以上×2)につき | 39 | 57.7 | 21.8 | 158.8 | 1,270 | 31,761 | 6 |
| | 10 | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 1枚(40cm以上×2)につき | 56 | 74.0 | 不明 | 算出不可 | 算出不可 | 算出不可 | 2 |
| | 11 | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚(40cm以上×2)につき | 41 | 58.0 | 10.0 | 348.0 | 2,784 | 69,600 | 2 |
| | 12 | 背裏鎖止め | 鎖糸ループの長さが1cmのもの | 1枚につき | 14 | 13.7 | 4.0 | 205.5 | 1,644 | 41,100 | 6 |
| | 13 | ベント止め | 1本糸で×印しつけ止めのもの | 1枚につき | 11 | 16.0 | 不明 | 算出不可 | 算出不可 | 算出不可 | 2 |
| | 14 | 糸くず取り | | 1枚につき | 72 | 98.7 | 18.8 | 315.0 | 2,520 | 63,000 | 6 |

※実態調査における回答をもとに作成。
※ズボンの工程は、対象家内労働者がいないため割愛。

品目別平均工賃額

| 品目 | 工程 | 規格 | 単位 | 現行 最低 工賃額 | (参考) 前々回(平成30年)調 査 (平均工賃額) (円) | 令和2年度調査 (平均工賃額) (円) (a) | 令和5年度調査 (平均工賃額) (円) (b) | (b)/(a) |
|------|---------------|----------------------|-----------------|-----------------|---|-------------------------------|-------------------------------|---------|
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間隔に9 針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 151 | 133.8 | 130.0 | 179.7 | 138.23 |
| | そで口裏まつり | | 1枚(30cm以上×2)につき | 62 | 63.2 | 72.0 | 84.3 | 117.08 |
| | 肩裏まつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 27 | 41.0 | 41.3 | 44.3 | 107.26 |
| | えりこし(からげ)まつり | 針目が3cm間隔に6 針以上のもの | 1枚(30cm以上)につき | 33 | 39.5 | 39.8 | 46.3 | 116.33 |
| | ベントまつり | | 1枚(20cm以上)につき | 25 | 44.8 | 43.7 | 45.7 | 104.58 |
| | 背すそまつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 43 | 56.8 | 49.0 | 55.7 | 113.67 |
| | えり裏まつり | 針目が3cm間隔に5 針以上のもの | 1枚(10cm以上)につき | 49 | 40.8 | 45.0 | 50.0 | 111.11 |
| | わき裏まつり | | 1枚(50cm以上×2)につき | 36 | 41.5 | 41.5 | 48.0 | 115.66 |
| | 前裏すそまつり | | 1枚(25cm以上×2)につき | 39 | 47.3 | 50.3 | 63.7 | 126.64 |
| | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4 針以上のもの | 1枚(40cm以上×2)につき | 56 | 49.8 | 59.5 | 67.0 | 112.61 |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚(40cm以上×2)につき | 41 | 51.5 | 51.5 | 59.0 | 114.56 |
| | 背裏鎖止め | 鎖系ループの長さが1cmのもの | 1枚につき | 14 | 12.7 | 14.8 | 14.7 | 99.32 |
| | ベント止め | 1本糸で×印しつけ 止めのもの | 1枚につき | 11 | 13.0 | 13.0 | 15.5 | 119.23 |
| | 糸くず取り | | 1枚につき | 72 | 85.5 | 93.5 | 103.0 | 110.16 |

※実態調査における委託者からの回答をもとに作成。
※ズボンの工程は、対象家内労働者がいないため割愛。

各調査では、対象となる委託者が異なる。
工程ごとの工賃の記載があったのが3社のみであるため、平均工賃額は3社の工賃を平均したものである。
令和5年度調査において、工賃の引き上げがあったのは6社中4社。

品目別及び1枚(個)当たりの工賃額階級別委託者数

| 品目 | 工賃階級 | 10円以上 | 25円以上 | 30円以上 | 35円以上 | 40円以上 | 45円以上 | 50円以上 | 60円以上 | 70円以上 | 80円以上 | 90円以上 | 100円以上 | 150円以上 | 200円以上 | 平均 (円) |
|------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| | | 25円未満 | 30円未満 | 35円未満 | 40円未満 | 45円未満 | 50円未満 | 60円未満 | 70円未満 | 80円未満 | 90円未満 | 100円未満 | 150円未満 | 200円未満 | | |
| 背 広 上 衣 | そで付け裏まつり | | | | | | | | | | | | | 3 | | 179.7 |
| | そで口裏まつり | | | | | | | | | 1 | 1 | | 1 | | | 84.3 |
| | 肩裏まつり | | 1 | | 1 | | | | | 1 | | | | | | 44.3 |
| | えりこし(からげ)まつり | | | | 1 | 1 | | | 1 | | | | | | | 46.3 |
| | ベントまつり | | | 1 | | | 1 | | 1 | | | | | | | 45.7 |
| | 背すそまつり | | | | | | 1 | | 2 | | | | | | | 55.7 |
| | えり裏まつり | | | | 1 | | | 1 | 1 | | | | | | | 50.0 |
| | わき裏まつり | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | 48.0 |
| | 前裏すそまつり | | | | | | 1 | | 1 | | 1 | | | | | 63.7 |
| | 見返し奥星入れ | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | 67.0 |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | 59.0 |
| | 背裏鎖止め | 3 | | | | | | | | | | | | | | 14.7 |
| | ベント止め | 2 | | | | | | | | | | | | | | 15.5 |
| | 糸くず取り | | | | | | | | | | | | 1 | 2 | | 103.0 |

※実態調査における委託者からの回答をもとに作成。

※ズボンの工程は、対象家内労働者がいないため割愛。

単位品目当たりの所要時間別家内労働者数の分布状況

【委託者集計】

(人)

| 品目 | 工程 | 規格 | 単位 | 5分未満 | 5分以上 15分未満 | 15分以上 30分未満 | 30分以上 45分未満 | 45分以上 60分未満 | 60分以上 |
|------|---------------|--------------------------|-----------------|------|---------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間 隔に9針以上の もの | 1枚(50cm以上×2)につき | | | | 2 | 21 | |
| | そで口裏まつり | | 1枚(30cm以上×2)につき | | 2 | 21 | | | |
| | 肩裏まつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | | 23 | | | | |
| | えりこし(からげ)まつり | 針目が3cm間 隔に6針以上の もの | 1枚(30cm以上)につき | | | | 21 | | |
| | ベントまつり | | 1枚(20cm以上)につき | | 2 | 21 | | | |
| | 背すそまつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | | 2 | 21 | | | |
| | えり裏まつり | | 1枚(10cm以上)につき | | | 21 | | | |
| | わき裏まつり | 針目が3cm間 隔に5針以上の もの | 1枚(50cm以上×2)につき | | | 2 | | | |
| | 前裏すそまつり | | 1枚(25cm以上×2)につき | | 2 | 21 | | | |
| | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間 隔に4針以上の もの | 1枚(40cm以上×2)につき | | | | | | |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚(40cm以上×2)につき | | 2 | | | | |
| | 背裏鎖止め | 鎖系ループの長さ が1cmのもの | 1枚につき | 2 | 21 | | | | |
| | ベント止め | 1本糸で×印しつけ 止めのもの | 1枚につき | | | | | | |
| | 糸くず取り | | 1枚につき | | 2 | | 21 | | |

【家内労働者集計】

(人)

| 品目 | 工程 | 規格 | 単位 | 5分未満 | 5分以上 15分未満 | 15分以上 30分未満 | 30分以上 45分未満 | 45分以上 60分未満 | 60分以上 |
|------|---------------|--------------------------|-----------------|------|---------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間 隔に9針以上の もの | 1枚(50cm以上×2)につき | | | 1 | 1 | 1 | 2 |
| | そで口裏まつり | | 1枚(30cm以上×2)につき | | 2 | 2 | 1 | | |
| | 肩裏まつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | | 3 | 1 | 1 | | |
| | えりこし(からげ)まつり | 針目が3cm間 隔に6針以上の もの | 1枚(30cm以上)につき | | | 1 | 2 | | |
| | ベントまつり | | 1枚(20cm以上)につき | | 2 | 2 | | | |
| | 背すそまつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | | 3 | 1 | 1 | | |
| | えり裏まつり | | 1枚(10cm以上)につき | | 1 | 2 | | | |
| | わき裏まつり | 針目が3cm間 隔に5針以上の もの | 1枚(50cm以上×2)につき | | | 1 | | | |
| | 前裏すそまつり | | 1枚(25cm以上×2)につき | | 3 | 1 | 1 | | |
| | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間 隔に4針以上の もの | 1枚(40cm以上×2)につき | | | | | | |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚(40cm以上×2)につき | | 1 | | | | |
| | 背裏鎖止め | 鎖系ループの長さ が1cmのもの | 1枚につき | 2 | 2 | | | | |
| | ベント止め | 1本糸で×印しつけ 止めのもの | 1枚につき | | | | | | |
| | 糸くず取り | | 1枚につき | | | 3 | 1 | | |

※実態調査における回答をもとに作成。
※ズボンの工程は、対象家内労働者がいないため割愛。

大阪府男子既製洋服製造業最低工賃決定状況表

| | | 効力発効日 | 委託者 | 家内労働者 |
|-------|--------|-------------|-----|-------|
| 新 設 | 昭和49年度 | 昭和50年2月26日 | | |
| 第1回改正 | 昭和54年度 | 昭和54年12月5日 | | |
| 第2回改正 | 昭和59年度 | 昭和59年11月15日 | | |
| 第3回改正 | 昭和63年度 | 平成1年3月17日 | | |
| 第4回改正 | 平成3年度 | 平成4年3月31日 | | |
| 第5回改正 | 平成6年度 | 平成6年12月30日 | 30 | 1,049 |
| 第6回改正 | 平成9年度 | 平成10年1月7日 | 27 | 965 |
| 第7回改正 | 平成12年度 | 平成13年1月1日 | 27 | 714 |
| | 平成15年度 | 諮問見送り | 13 | 345 |
| 第8回改正 | 平成16年度 | 平成17年5月1日 | 10 | 193 |
| | 平成21年度 | 諮問見送り | 7 | 154 |
| | 平成24年度 | 諮問見送り | 7 | 196 |
| 第9回改正 | 平成28年度 | 平成28年8月1日 | 7 | 214 |
| | 令和元年度 | 諮問見送り | 7 | 216 |
| | 令和3年度 | 諮問見送り | 6 | 164 |

※ 委託者、家内労働者の数字は実態調査により把握したもの

大阪府男子既製洋服製造業最低工賃の推移

| 品目 | 工程 | 規格 | 新設 | 第1回改正 | | 第2回改正 | | 第3回改正 | | 第4回改正 | | 第5回改正 | |
|-------|---------------|----------|------------|------------|---------|-------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|
| | | | S50.2.26発効 | S54.12.5発効 | | S59.11.15発効 | | H1.3.17発効 | | H4.3.31発効 | | H6.12.30発効 | |
| | | | 金額 | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 |
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | | 95.03 円 | 108.93 円 | 14.63% | 115 円 | 5.57% | 125 円 | 8.70% | 130 円 | 4.00% | 133 円 | 2.31% |
| | そで口裏まつり | | 39.09 円 | 44.80 円 | 14.61% | 48 円 | 7.14% | 55 円 | 14.58% | 59 円 | 7.27% | 60 円 | 1.69% |
| | 肩裏まつり | | 14.69 円 | 16.84 円 | 14.64% | 19 円 | 12.83% | 20 円 | 5.26% | 23 円 | 15.00% | 25 円 | 8.70% |
| | えりこし(からげ)まつり | | 12.55 円 | 20.55 円 | 63.75% | 22 円 | 7.06% | 25 円 | 13.64% | 28 円 | 12.00% | 30 円 | 7.14% |
| | ベントまつり | | 10.75 円 | 12.32 円 | 14.60% | 14 円 | 13.64% | 15 円 | 7.14% | 20 円 | 33.33% | 21 円 | 5.00% |
| | 背すそまつり | | 12.55 円 | 22.55 円 | 79.68% | 24 円 | 6.43% | 25 円 | 4.17% | 37 円 | 48.00% | 40 円 | 8.11% |
| | えり裏まつり | | 32.95 円 | 37.77 円 | 14.63% | 40 円 | 5.90% | 42 円 | 5.00% | 42 円 | 0.00% | 45 円 | 7.14% |
| | わき裏まつり | | 10.04 円 | 20.04 円 | 99.60% | 22 円 | 9.78% | 25 円 | 13.64% | 35 円 | 40.00% | 35 円 | 0.00% |
| | 前裏すそまつり | | 21.86 円 | 25.06 円 | 14.64% | 27 円 | 7.74% | 30 円 | 11.11% | 36 円 | 20.00% | 36 円 | 0.00% |
| | 見返し奥星入れ | | 37.23 円 | 47.23 円 | 26.86% | 50 円 | 5.86% | 55 円 | 10.00% | 55 円 | 0.00% | 55 円 | 0.00% |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | 24.71 円 | 34.71 円 | 40.47% | 37 円 | 6.60% | 40 円 | 8.11% | 40 円 | 0.00% | 40 円 | 0.00% |
| | 背裏鎖止め | | 4.30 円 | 6.10 円 | 41.86% | 7 円 | 14.75% | 8 円 | 14.29% | 10 円 | 25.00% | 12 円 | 20.00% |
| | ベント止め | | 5.02 円 | 5.75 円 | 14.54% | 7 円 | 21.74% | 8 円 | 14.29% | 8 円 | 0.00% | 10 円 | 25.00% |
| | ボタン付け | 中ボタン | 8.96 円 | 20.96 円 | 133.93% | 5 円 | | 6 円 | 20.00% | 6 円 | 0.00% | 6 円 | 0.00% |
| | | 小ボタン | | | | 2 円 | | 3 円 | 50.00% | 5 円 | 66.67% | 5 円 | 0.00% |
| | そでボタンのせっぱ | | 11.47 円 | 21.47 円 | 87.18% | 4 円 | | 6 円 | 50.00% | 7 円 | 16.67% | 7 円 | 0.00% |
| | 糸くず取り | | 46.61 円 | 49.09 円 | 5.32% | 51 円 | 3.89% | 52 円 | 1.96% | 69 円 | 32.69% | 70 円 | 1.45% |
| ネーム付け | | 12.18 円 | 12.83 円 | 5.34% | 廃止 | | | | | | | | |
| 合計 | | 399.99 円 | 507.00 円 | 26.75% | 494 円 | | 540 円 | 9.31% | 610 円 | 12.96% | 630 円 | 3.28% | |
| ズボン | 腰裏後端まつり | | 2.49 円 | 5.15 円 | 106.83% | 7 円 | 35.92% | 8 円 | 14.29% | 9 円 | 12.50% | 10 円 | 11.11% |
| | 前立てまつり | | 2.13 円 | 4.33 円 | 103.29% | 6 円 | 38.57% | 6 円 | 0.00% | 8 円 | 33.33% | 9 円 | 12.50% |
| | 天ぐまつり | | 2.13 円 | 4.33 円 | 103.29% | 6 円 | 38.57% | 6 円 | 0.00% | 8 円 | 33.33% | 9 円 | 12.50% |
| | 小またちどり | | 15.97 円 | 18.33 円 | 14.78% | 20 円 | 9.11% | 22 円 | 10.00% | 22 円 | 0.00% | 23 円 | 4.55% |
| | 腰裏むし止め | | 19.88 円 | 22.86 円 | 14.99% | 26 円 | 13.74% | 28 円 | 7.69% | 30 円 | 7.14% | 30 円 | 0.00% |
| | ボタン付け | | 5.33 円 | 6.70 円 | 25.70% | 5 円 | | 5 円 | 0.00% | 6 円 | 20.00% | 6 円 | 0.00% |
| | シックむし止め | | 2.84 円 | 3.30 円 | 16.20% | 4 円 | 21.21% | 5 円 | 25.00% | 5 円 | 0.00% | 5 円 | 0.00% |
| | 糸くず取り | | 2.13 円 | 14.93 円 | 600.94% | 16 円 | 7.17% | 17 円 | 6.25% | 22 円 | 29.41% | 22 円 | 0.00% |
| | 腰裏奥まつり | | 18.11 円 | 23.07 円 | 27.39% | 廃止 | | | | | | | |
| | 合計 | | 71.01 円 | 103.00 円 | 45.05% | 90 円 | | 97 円 | 7.78% | 110 円 | 13.40% | 114 円 | 3.64% |

| 品目 | 工程 | 規格 | 第6回改正 | | 第7回改正 | | 第8回改正 | | 第9回改正 | | 第9回改正 引き上げ額 |
|-----------|---------------|-------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|-------|----------------|
| | | | H10.1.7発効 | | H13.1.1発効 | | H17.5.1発効 | | H28.8.1発効 | | |
| | | | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 | 金額 | 上昇率 | |
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | | 135 円 | 1.50% | 136 円 | 0.74% | 138 円 | 1.47% | 151 円 | 9.42% | 13 円 |
| | そで口裏まつり | | 61 円 | 1.67% | 62 円 | 1.64% | 62 円 | 0.00% | 62 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 肩裏まつり | | 26 円 | 4.00% | 27 円 | 3.85% | 27 円 | 0.00% | 27 円 | 0.00% | 0 円 |
| | えりこし(からげ)まつり | | 31 円 | 3.33% | 31 円 | 0.00% | 31 円 | 0.00% | 33 円 | 6.45% | 2 円 |
| | ベントまつり | | 22 円 | 4.76% | 23 円 | 4.55% | 23 円 | 0.00% | 25 円 | 8.70% | 2 円 |
| | 背すそまつり | | 41 円 | 2.50% | 41 円 | 0.00% | 41 円 | 0.00% | 43 円 | 4.88% | 2 円 |
| | えり裏まつり | | 46 円 | 2.22% | 46 円 | 0.00% | 46 円 | 0.00% | 49 円 | 6.52% | 3 円 |
| | わき裏まつり | | 36 円 | 2.86% | 36 円 | 0.00% | 36 円 | 0.00% | 36 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 前裏すそまつり | | 37 円 | 2.78% | 37 円 | 0.00% | 37 円 | 0.00% | 39 円 | 5.41% | 2 円 |
| | 見返し奥星入れ | | 56 円 | 1.82% | 56 円 | 0.00% | 56 円 | 0.00% | 56 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | 41 円 | 2.50% | 41 円 | 0.00% | 41 円 | 0.00% | 41 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 背裏鎖止め | | 13 円 | 8.33% | 14 円 | 7.69% | 14 円 | 0.00% | 14 円 | 0.00% | 0 円 |
| | ベント止め | | 11 円 | 10.00% | 11 円 | 0.00% | 11 円 | 0.00% | 11 円 | 0.00% | 0 円 |
| | ボタン付け | 中ボタン | 6 円 | 0.00% | 6 円 | 0.00% | 6 円 | 0.00% | 廃止 | | |
| | | 小ボタン | 5 円 | 0.00% | 5 円 | 0.00% | 5 円 | 0.00% | 廃止 | | |
| そでボタンのせっぱ | | 7 円 | 0.00% | 7 円 | 0.00% | 7 円 | 0.00% | 廃止 | | | |
| 糸くず取り | | 71 円 | 1.43% | 72 円 | 1.41% | 72 円 | 0.00% | 72 円 | 0.00% | 0 円 | |
| ネーム付け | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 645 円 | 2.38% | 651 円 | 0.93% | 653 円 | 0.31% | 659 円 | 0.92% | 24 円 | |
| ズボン | 腰裏後端まつり | | 10 円 | 0.00% | 11 円 | 10.00% | 11 円 | 0.00% | 11 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 前立てまつり | | 9 円 | 0.00% | 9 円 | 0.00% | 9 円 | 0.00% | 9 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 天ぐまつり | | 9 円 | 0.00% | 9 円 | 0.00% | 9 円 | 0.00% | 9 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 小またちどり | | 23 円 | 0.00% | 23 円 | 0.00% | 23 円 | 0.00% | 23 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 腰裏むし止め | | 31 円 | 3.33% | 31 円 | 0.00% | 31 円 | 0.00% | 31 円 | 0.00% | 0 円 |
| | ボタン付け | | 6 円 | 0.00% | 6 円 | 0.00% | 6 円 | 0.00% | 6 円 | 0.00% | 0 円 |
| | シックむし止め | | 5 円 | 0.00% | 5 円 | 0.00% | 5 円 | 0.00% | 5 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 糸くず取り | | 23 円 | 4.55% | 23 円 | 0.00% | 23 円 | 0.00% | 23 円 | 0.00% | 0 円 |
| | 腰裏奥まつり | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 116 円 | 1.75% | 117 円 | 0.86% | 117 円 | 0.00% | 117 円 | 0.00% | 0 円 | |

(※)各工程の引き上げ額の合計額

【様式1】

整理No. _____

大阪府男子既製洋服製造業 家内労働実態調査票(委託者用)

- 1 ① 貴事業場名 _____ ② 電話番号 _____
 ③ 所在地 _____ ④ 記入担当者名 _____

| | | | |
|--------|--|----------|---|
| ⑤ 事業内容 | | ⑥ 雇用労働者数 | 人 |
|--------|--|----------|---|

- 2 男子既製洋服の製造について(該当する項目に、○印および記入をしてください。)

| | | | | | | |
|---|---------------------------|-------|----------------------------|-----------------|------------------------------|------|
| ① 男子既製洋服を製造していますか。 | | | | | | |
| イ | 自社で製造している (②にお進みください。) | ロ | 外注で製造している (以下の回答は不要です。) | ハ | 自社では製造していない (以下の回答は不要です。) | |
| ② 発注元からの受注量や受注単価は3年前と比べていかがですか。(変わらない場合は○を記入) | | | | | | |
| | 発注元からの受注量 | | | 発注元から仕事を受ける受注単価 | | |
| 比較/品目 | 増えた | 変わらない | 減った | 上がった | 変わらない | 下がった |
| 背広上衣 | %増 | | %減 | %増 | | %減 |
| ズボン | %増 | | %減 | %増 | | %減 |
| その他 | %増 | | %減 | %増 | | %減 |

- 3 家内労働について(該当する項目に、○印および記入をしてください。)

| | | | | | | |
|---|--------------------------|-------|-----|----------------|--------------------------|------|
| ① 男子既製洋服の加工を家内労働者に委託していますか。 | | | | | | |
| イ | 委託している (②③④にお進みください。) | | | ロ | 委託していない (以下の回答は不要です。) | |
| ② 委託している家内労働者数について | | | | | | |
| | 大阪府に在住する家内労働者数 | | | 他府県に在住する家内労働者数 | | |
| 男 | 背広上衣 | | 人 | 主な府県名 | | |
| | ズボン | | 人 | | | |
| | その他 | | 人 | | | |
| 女 | 背広上衣 | | 人 | 主な府県名 | | |
| | ズボン | | 人 | | | |
| | その他 | | 人 | | | |
| ③ 家内労働者に委託する委託量や工賃単価は、3年前と比べていかがですか。(変わらない場合は○を記入) (大阪府在住の家内労働者のみ対象) | | | | | | |
| | 家内労働者への委託量 | | | 家内労働者に委託する工賃単価 | | |
| 比較/品目 | 増えた | 変わらない | 減った | 上がった | 変わらない | 下がった |
| 背広上衣 | %増 | | %減 | %増 | | %減 |
| ズボン | %増 | | %減 | %増 | | %減 |
| その他 | %増 | | %減 | %増 | | %減 |

裏面についても記入願います。

④ 家内労働者に支払う工賃単価はいくらですか。(3年前及び現在)

令和5年9月現在

| 品目 | 工程 | 規格 | 工賃単価 | | | | 1工程当たりの所要時間 | (工程別)家内労働者数 | |
|------|----|---------------|-----------------------|---------------------|---------|--------|-------------|-------------|---|
| | | | 単位 | 最低工賃額 | 3年前の工賃額 | 現在の工賃額 | | | |
| 背広上衣 | 1 | そで付け裏まつり | 1枚につき (50cm以上×2) | 151円 | 円 | 円 | 分 | 人 | |
| | 2 | そで口裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚につき (30cm以上×2) | 62円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 3 | 肩裏まつり | | 1枚につき (15cm以上×2) | 27円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 4 | えりこし(からげ)まつり | | 1枚につき (30cm以上) | 33円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 5 | ベントまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚につき (20cm以上) | 25円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 6 | 背すそまつり | | 1枚につき (15cm以上×2) | 43円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 7 | えり裏まつり | | 1枚につき (10cm以上) | 49円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 8 | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚につき (50cm以上×2) | 36円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 9 | 前裏すそまつり | | 1枚につき (25cm以上×2) | 39円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 10 | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 1枚につき (40cm以上×2) | 56円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 11 | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚につき (40cm以上×2) | 41円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 12 | 背裏鎖止め | 鎖系ループの長さが1cm以上のもの | 1枚につき | 14円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 13 | ベント止め | 1本糸で×印しつけ止のもの | 1枚につき | 11円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 14 | 糸くず取り | | 1枚につき | 72円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| ズボン | 15 | 腰裏後端まつり | 針目が3cm間隔に10針以上のもの | 1本につき | 11円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 16 | 前立てまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1本につき | 9円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 17 | 天ぐまつり | | 1本につき | 9円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 18 | 小またちどり | | 1本につき | 23円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 19 | 腰裏むし止め | 8か所に行うもの | 1本につき | 31円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 20 | ボタン付け | 小ボタン、糸足付きで、根巻き4回以上のもの | 1個につき | 6円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 21 | シックむし止め | 1か所に行うもの | 1本につき | 5円 | 円 | 円 | 分 | 人 |
| | 22 | 糸くず取り | | 1本につき | 23円 | 円 | 円 | 分 | 人 |

4 委託工賃を決めるに当たって重視するもの(複数回答可、○を付けてください。)

- 1 最低工賃 2 工賃相場(世間相場) 3 パートタイマーの時給 4 納入価格や利益
5 仕事の中身 6 物 価 7 家内労働者からの請求・要望
8 その他()

5 現在の大阪府最低工賃について(最低賃金ではありません)

最低工賃は、・ 妥 当 ・ 高 い ・ 低 い (○を付けてください)

理 由

6 ご意見等をご記入ください。

(1) 家内労働者への今後の委託は、どのようにお考えですか(○を付けてください。)

- ・ 今後も委託する ・ 自社内での製造に移行 ・ 縫製業者への外注に移行
・ その他

(2) 現在の景況及び今後の見通し、ご意見などをお聞かせください。

『ご協力ありがとうございました。』

大阪府男子既製洋服製造業 家内労働実態調査票(家内労働者用)

この様式は家内労働者の方がお書きいただくものです。下記の事項についてご記入後、返信用封筒に入れて、投かん下さい。(令和5年9月現在)

① 性別、年齢について

| | | | | | |
|----|-----|----|---|------|---|
| 性別 | 男・女 | 年齢 | 歳 | 経験年数 | 年 |
|----|-----|----|---|------|---|

② 令和5年9月における仕事日数等について

| | あなた | 補助者 | 工賃収入額(あなたと補助者の合計額) |
|----------|-------|-------|--------------------|
| 仕事日数 | ()日 | ()日 | (左欄の仕事日数に対して) |
| 1日平均作業時間 | ()時間 | ()時間 | 円 |

③ 繁忙期の仕事日数などについて

過去1年間で最も仕事量の多かった月は何月ですか(令和 年 月)

その月の仕事日数等や最低工賃収入額をご記入ください。

| | あなた | 補助者 | 工賃収入額(あなたと補助者の合計額) |
|----------|-------|-------|--------------------|
| 仕事日数 | ()日 | ()日 | (左欄の仕事日数に対して) |
| 1日平均作業時間 | ()時間 | ()時間 | 円 |

④ 最低工賃に関する意見、要望等について、ご自由に記入してください。

裏面についても記入願います。

(大阪労働局 賃金課)

⑤ 工程、工賃単価等について記入願います。

令和5年9月現在

| 品目 | 工程 | 規格 | 工賃単価 | | 1工程当たりの所要時間 | |
|------|----|---------------|-----------------------|---------------------|-------------|---|
| | | | 単位 | 現在の工賃額 | | |
| 背広上衣 | 1 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚につき (50cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 2 | そで口裏まつり | | 1枚につき (30cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 3 | 肩裏まつり | | 1枚につき (15cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 4 | えりこし(からげ)まつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚につき (30cm以上) | 円 | 分 |
| | 5 | ベントまつり | | 1枚につき (20cm以上) | 円 | 分 |
| | 6 | 背すそまつり | | 1枚につき (15cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 7 | えり裏まつり | | 1枚につき (10cm以上) | 円 | 分 |
| | 8 | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚につき (50cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 9 | 前裏すそまつり | | 1枚につき (25cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 10 | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 1枚につき (40cm以上×2) | 円 | 分 |
| | 11 | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚につき | 円 | 分 |
| | 12 | 背裏鎖止め | 鎖系ループの長さが1cm以上のもの | 1枚につき | 円 | 分 |
| | 13 | ベント止め | 1本糸で×印しつけ止のもの | 1枚につき | 円 | 分 |
| | 14 | 糸くず取り | | 1枚につき | 円 | 分 |
| ズボン | 15 | 腰裏後端まつり | 針目が3cm間隔に10針以上のもの | 1本につき | 円 | 分 |
| | 16 | 前立てまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1本につき | 円 | 分 |
| | 17 | 天ぐまつり | | 1本につき | 円 | 分 |
| | 18 | 小またちどり | | 1本につき | 円 | 分 |
| | 19 | 腰裏むし止め | 8か所に行くもの | 1本につき | 円 | 分 |
| | 20 | ボタン付け | 小ボタン、糸足付きで、根巻き4回以上のもの | 1個につき | 円 | 分 |
| | 21 | シックむし止め | 1か所に行くもの | 1本につき | 円 | 分 |
| | 22 | 糸くず取り | | 1本につき | 円 | 分 |

『ご協力ありがとうございました。』

(大阪労働局 賃金課)

「成人男子・少年服製造業」等データ【データ期間：平成15年～令和3年】

| 産業 | 産業名 | | 従業者(全数) | | | 従業者4人以上 | | |
|------|------------------------------------|-------|---------|---------|--------------|---------|---------|--------------|
| | | | 事業所数 | 従業者数(人) | 製造品出荷額等(百万円) | 事業所数 | 従業者数(人) | 製造品出荷額等(百万円) |
| | 全国 成人男子・少年服製造業 | | | | | | | |
| 1211 | " | 平成15年 | 1,786 | 26,907 | 169,238 | 808 | 25,034 | 163,811 |
| 1211 | " | 平成16年 | 1,659 | 24,692 | 151,028 | 674 | 22,803 | 146,998 |
| 1211 | " | 平成17年 | 1,485 | 23,428 | 138,827 | 688 | 21,864 | 134,759 |
| 1211 | " | 平成18年 | 1,484 | 22,369 | 130,919 | 598 | 20,655 | 127,450 |
| 1211 | " | 平成19年 | 1,460 | 21,310 | 129,587 | 588 | 19,634 | 126,180 |
| 1161 | 織物製成人男子・少年服製造業 (不織布製及びびレース製を含む) | 平成20年 | 1,199 | 20,370 | 125,716 | 584 | 19,216 | 121,219 |
| 1161 | " | 平成21年 | 1,223 | 18,287 | 113,764 | 502 | 16,933 | 110,063 |
| 1161 | " | 平成22年 | | | | 478 | 15,622 | 101,374 |
| 1161 | " | 平成23年 | 1,115 | 16,943 | 111,279 | 548 | 15,855 | 106,760 |
| 1161 | " | 平成24年 | | | | 466 | 15,091 | 96,314 |
| 1161 | " | 平成25年 | | | | 453 | 14,966 | 91,075 |
| 1161 | " | 平成26年 | | | | 435 | 14,103 | 91,651 |
| 1161 | " | 平成27年 | 949 | 15,550 | 110,790 | 501 | 14,705 | 109,176 |
| 1161 | " | 平成28年 | | | | 413 | 14,362 | 99,210 |
| 1161 | " | 平成29年 | | | | 402 | 14,187 | 97,744 |
| 1161 | " | 平成30年 | | | | 376 | 13,235 | 95,609 |
| 1161 | " | 令和元年 | | | | 337 | 12,048 | 87,944 |
| 1161 | " | 令和2年 | 376 | 11,395 | 100,275 | 304 | 11,236 | 96,768 |
| 1161 | " | 令和3年 | 388 | 11,438 | 88,418 | | | |

| 産業 | 産業名 | | 従業者(全数) | | | 従業者4人以上 | | |
|------|------------------------------------|--------|---------|---------|--------------|---------|---------|--------------|
| | | | 事業所数 | 従業者数(人) | 製造品出荷額等(百万円) | 事業所数 | 従業者数(人) | 製造品出荷額等(百万円) |
| | 大阪 成人男子・少年服製造業 | | | | | | | |
| 1211 | " | *平成15年 | 315 | 1,904 | 17,172 | | | |
| 1211 | " | 平成16年 | | | | 63 | 1,183 | 13,000 |
| 1211 | " | *平成17年 | 251 | 1,510 | 13,489 | | | |
| 1211 | " | 平成18年 | | | | 56 | 1,050 | 11,140 |
| 1211 | " | 平成19年 | | | | 58 | 1,103 | 17,153 |
| 1161 | 織物製成人男子・少年服製造業 (不織布製及びびレース製を含む) | *平成20年 | 197 | 1,217 | 12,782 | | | |
| 1161 | " | 平成21年 | | | | 45 | 869 | 13,228 |
| 1161 | " | 平成22年 | | | | 42 | 803 | 11,666 |
| 1161 | " | 平成23年 | 194 | 1,019 | 8,786 | 52 | 745 | 11,707 |
| 1161 | " | 平成24年 | | | | 36 | 651 | 7,988 |
| 1161 | " | 平成25年 | | | | 35 | 736 | 6,947 |
| 1161 | " | 平成26年 | | | | 32 | 680 | 6,814 |
| 1161 | " | 平成27年 | 119 | 983 | 11,688 | | | |
| 1161 | " | 平成28年 | | | | 28 | 577 | 5,197 |
| 1161 | " | 平成29年 | | | | 24 | 475 | 4,906 |
| 1161 | " | 平成30年 | | | | 25 | 486 | 4,704 |
| 1161 | " | 令和元年 | | | | 23 | 499 | 6,242 |
| 1161 | " | 令和2年 | | | | 23 | 635 | 7,781 |
| 1161 | " | 令和3年 | 27 | 494 | 5,868 | | | |

資料：(令和元年まで)全国は「工業統計調査産業編(経済産業省)」より、大阪は「大阪の工業(大阪府統計課)」より
但し、平成23年、27年は工業統計調査は実施せず、平成24年2月1日及び平成28年6月28日に実施する「経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)」の中で、必要事項を把握したもの。

(令和2年)全国・大阪とも「経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)」より
(令和3年)全国・大阪とも「経済構造実態調査(総務省・経済産業省)」より、二次集計結果

注意：①(大阪)平成15年、17年、20年は1人～3人を含む全数調査を実施(*印の年)

②(工業統計)従業者数＝常用労働者数＋個人事業主及び無給家族従業者＋有給役員＋出向・派遣受入者
※送出者は含まない

(経済センサス)従業者数＝当該事務所に所属して働いているすべての人、常用労働者(有給役員、無期雇用者、有期雇用者(1か月以上))、他への出向・派遣従業者 ※他社から派遣されているものは含まない

(経済構造実態調査)従業者数＝常用労働者(有給役員、無期雇用者、有期雇用者(1か月以上)、出向・派遣受入者)、常用雇用者 ※送出者は含まない

③製造品出荷額等＝製造品出荷額＋加工賃収入額＋くず廃物の出荷額及びその他収入額

同業種の労働者数・賃金水準等

紡績・衣服・繊維製品製造従事者
企業規模計（10人以上）

| | 年齢 | 勤続年数 | 所定内実労働時間数 | 超過実労働時間数 | きまって支給する現金給与額 | | 年間賞与其他特別給与額 | 労働者数 |
|--------|------|------|-----------|----------|---------------|-------|-------------|--------|
| | | | | | 所定内給与額 | 千円 | | |
| | 歳 | 年 | 時間 | 時間 | 千円 | 千円 | 千円 | 十人 |
| 令和2年全国 | 44.1 | 11.8 | 163 | 8 | 205.4 | 193.7 | 267.7 | 11,047 |
| 令和3年全国 | 44.8 | 12.7 | 166 | 7 | 213.0 | 200.4 | 284.4 | 11,167 |
| 令和4年全国 | 46.2 | 13.6 | 171 | 9 | 215.8 | 201.0 | 284.2 | 11,474 |
| 令和5年全国 | 44.3 | 12.9 | 169 | 9 | 224.6 | 208.8 | 332.6 | 13,817 |

繊維工業
企業規模計（10人以上）

| | 年齢 | 勤続年数 | 所定内実労働時間数 | 超過実労働時間数 | きまって支給する現金給与額 | | 年間賞与其他特別給与額 | 労働者数 |
|--------|------|------|-----------|----------|---------------|-------|-------------|-------|
| | | | | | 所定内給与額 | 千円 | | |
| | 歳 | 年 | 時間 | 時間 | 千円 | 千円 | 千円 | 十人 |
| 令和2年大阪 | 45.1 | 14 | 163 | 8 | 309.8 | 295.3 | 763.2 | 1,077 |
| 令和3年大阪 | 46.2 | 13.3 | 162 | 5 | 323.2 | 313.3 | 813.1 | 721 |
| 令和4年大阪 | 48.0 | 13.1 | 171 | 4 | 292.4 | 282.8 | 772.2 | 896 |
| 令和5年大阪 | 45.2 | 16.7 | 167 | 6 | 314.4 | 302.1 | 801.6 | 1,545 |

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

全国の輸入量・輸入額の推移

| | 男子用スーツ(上下)輸入量・輸入額 | | 男子用ズボン類輸入量・輸入額 | |
|-------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| | 輸入量(千点) | 輸入額(百万円) | 輸入量(千点) | 輸入額(百万円) |
| 平成15年 | 9,574 | 62,758 | 138,591 | 123,670 |
| 平成16年 | 11,088 (115.8) | 69,671 (111.0) | 133,042 (96.0) | 122,504 (99.1) |
| 平成17年 | 11,523 (103.9) | 72,063 (103.4) | 136,235 (102.4) | 128,923 (105.2) |
| 平成18年 | 10,506 (91.2) | 69,568 (96.5) | 147,005 (107.9) | 144,757 (112.3) |
| 平成19年 | 11,044 (105.1) | 72,488 (104.2) | 137,345 (93.4) | 145,374 (100.4) |
| 平成20年 | 11,924 (108.0) | 75,238 (103.8) | 131,990 (96.1) | 136,395 (93.8) |
| 平成21年 | 10,448 (87.6) | 59,531 (79.1) | 135,353 (102.5) | 122,857 (90.1) |
| 平成22年 | 9,856 (94.3) | 52,313 (87.9) | 132,361 (97.8) | 119,572 (97.3) |
| 平成23年 | 10,876 (110.3) | 59,240 (113.2) | 159,987 (120.9) | 149,747 (125.2) |
| 平成24年 | 9,659 (88.8) | 56,759 (95.8) | 163,206 (102.0) | 158,063 (105.6) |
| 平成25年 | 9,857 (102.0) | 64,221 (113.1) | 172,259 (105.5) | 188,801 (119.4) |
| 平成26年 | 9,954 (101.0) | 68,109 (106.1) | 163,246 (94.8) | 188,785 (100.0) |
| 平成27年 | 9,148 (91.9) | 69,261 (101.7) | 162,943 (99.8) | 206,906 (109.6) |
| 平成28年 | 8,528 (93.2) | 61,974 (89.5) | 157,850 (96.9) | 183,704 (88.8) |
| 平成29年 | 8,560 (100.4) | 63,617 (102.7) | 155,054 (98.2) | 180,151 (98.1) |
| 平成30年 | 8,613 (100.6) | 66,032 (103.8) | 166,505 (107.4) | 191,665 (106.4) |
| 令和元年 | 7,543 (87.6) | 60,296 (91.3) | 159,564 (95.8) | 188,651 (98.4) |
| 令和2年 | 5,186 (68.8) | 40,174 (66.6) | 139,033 (87.1) | 160,628 (85.1) |
| 令和3年 | 3,814 (73.5) | 29,684 (73.9) | 140,625 (101.1) | 157,671 (98.2) |
| 令和4年 | 4,720 (123.8) | 40,609 (136.8) | 151,282 (107.6) | 208,667 (132.3) |
| 令和5年 | 5,871 (124.4) | 55,359 (136.3) | 143,051 (94.6) | 215,887 (103.5) |

資料:財務省「貿易統計」

(注)下段()内は対前年比(%)

(注)男子用スーツ(上下):品目番号:6203.11 6203.12 6203.19

(注)男子用ズボン:品目番号:6203.41 6203.42 6203.43 6203.49

大型小売店（百貨店・スーパー）商品別販売額（単位一億円、年別、前年比）
（全国）

| 年 | 総販売 （億円） | | 衣料品 | | | |
|-------|-------------|----------|--------|---------|--------|---------|
| | | （前年比） | （前年比） | | 紳士服・洋品 | |
| | | | | | | （前年比） |
| 平成15年 | 217,593 | (98.8) | 69,715 | (96.5) | 11,621 | (95.7) |
| 平成16年 | 214,672 | (98.7) | 66,830 | (95.9) | 11,002 | (94.7) |
| 平成17年 | 213,284 | (99.4) | 66,190 | (99.0) | 11,077 | (100.7) |
| 平成18年 | 211,450 | (99.1) | 64,426 | (97.3) | 10,744 | (97.0) |
| 平成19年 | 211,988 | (100.3) | 62,638 | (97.2) | 10,520 | (97.9) |
| 平成20年 | 209,511 | (98.8) | 58,641 | (93.6) | 10,016 | (95.2) |
| 平成21年 | 197,758 | (94.4) | 50,761 | (86.6) | 8,752 | (87.4) |
| 平成22年 | 195,791 | (99.0) | 47,585 | (93.7) | 8,034 | (91.8) |
| 平成23年 | 195,933 | (100.1) | 45,906 | (96.5) | 7,871 | (98.0) |
| 平成24年 | 195,916 | (99.99) | 45,704 | (99.6) | 8,038 | (102.1) |
| 平成25年 | 197,774 | (100.9) | 45,369 | (99.3) | 7,913 | (98.4) |
| 平成26年 | 201,973 | (102.1) | 45,148 | (99.5) | 7,846 | (99.2) |
| 平成27年 | 200,490 | (99.3) | 44,110 | (97.7) | 7,633 | (97.3) |
| 平成28年 | 195,979 | (97.8) | 41,774 | (94.7) | 7,265 | (95.2) |
| 平成29年 | 196,025 | (100.02) | 40,536 | (97.0) | 7,103 | (97.8) |
| 平成30年 | 196,044 | (100.01) | 39,159 | (96.6) | 6,794 | (95.6) |
| 令和元年 | 193,962 | (98.9) | 37,541 | (95.9) | 6,433 | (94.7) |
| 令和2年 | 195,050 | (100.6) | 27,626 | (73.6) | 4,719 | (73.4) |
| 令和3年 | 199,071 | (102.1) | 27,822 | (100.7) | 4,496 | (95.3) |
| 令和4年 | 206,603 | (103.8) | 31,242 | (112.3) | 4,869 | (108.3) |

（大阪）

| 年 | 総販売 （億円） | | 衣料品 | | | |
|-------|-------------|---------|-------|---------|--------|---------|
| | | （前年比） | （前年比） | | 紳士服・洋品 | |
| | | | | | | （前年比） |
| 平成27年 | 18,171 | (101.2) | 5,190 | (98.6) | 792 | (97.8) |
| 平成28年 | 17,809 | (98.0) | 4,874 | (93.9) | 748 | (94.4) |
| 平成29年 | 18,155 | (101.9) | 4,891 | (100.3) | 750 | (100.3) |
| 平成30年 | 18,306 | (100.8) | 4,869 | (99.6) | 745 | (99.3) |
| 令和元年 | 18,267 | (99.8) | 4,778 | (98.1) | 711 | (95.4) |
| 令和2年 | 15,561 | (85.2) | 3,239 | (67.8) | 483 | (67.9) |
| 令和3年 | 15,678 | (100.8) | 3,367 | (104.0) | 458 | (94.8) |
| 令和4年 | 17,224 | (109.9) | 4,238 | (125.9) | 541 | (118.1) |

資料：経済産業省「商業動態統計」
近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況（近畿）」

注意：紳士服・洋品＝紳士服、下着類、ワイシャツ、ネクタイ、靴下など

全国の1世帯当たり1か月間の支出（総世帯）

(円)

| | 背広服 (※) | (前年比) |
|---------------|---------|-----------|
| 2016 (平成28) 年 | 552 | |
| 2017年 | 535 | (96. 92) |
| 2018年 | 572 | (106. 92) |
| 2019年 | 560 | (97. 9) |
| 2020年 | 386 | (68. 93) |
| 2021年 | 423 | (109. 59) |
| 2022 (令和4) 年 | 381 | (90. 07) |

(※) 上着のみ、ズボンのみは除く

支出世帯1世帯当たり1か月間の支出金額（総世帯）

(円)

| | 背広服 (※) | (前年比) |
|---------------|---------|-----------|
| 2016 (平成28) 年 | 43, 696 | |
| 2017年 | 42, 929 | (98. 24) |
| 2018年 | 39, 833 | (92. 79) |
| 2019年 | 41, 424 | (103. 99) |
| 2020年 | 35, 728 | (86. 25) |
| 2021年 | 36, 000 | (100. 76) |
| 2022 (令和4) 年 | 33, 353 | (92. 65) |

(※) 上着のみ、ズボンのみは除く

資料：総務省統計局「家計消費状況調査」

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）

（大阪府商工労働部商工労働総務課 大阪産業経済リサーチ&デザインセンター
「大阪府 おおさか経済の動き」より）

○2021（令和3）年10～12月版 No.517
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

○2022（令和4）年1～3月版 No.518
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

○2022（令和4）年4～6月版 No.519
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

○2022（令和4）年7～9月版 No.520
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

○2022（令和4）年10～12月版 No.521
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

○2023（令和5）年1～3月版 No.522
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

○2023（令和5）年4～6月版 No.523
「経済情勢トピックス 《近畿の消費動向》」
「最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）」

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）

2021年10～12期の大型小売店販売額は、新型コロナウイルス感染者数の減少による外出機会の増加や気温低下による季節商品の購買意欲増大等の影響により、3か月連続で前年同月を上回った。

コンビニエンスストア販売額の前年同月比は、10月に8か月ぶりのマイナスとなったが、12月は再びプラスに転じた。店舗数は11か月連続のプラスである。

乗用車新車販売台数は、引き続き自動車用の半導体不足等が影響し、前年同月を下回っている。

家電大型専門店販売額の前年同月比は、10月に6か月ぶりのプラスとなったが、11月以降再びマイナスに転じた。

ドラッグストア販売額は、4月以降9か月連続で前年同月を上回っている。

ホームセンター販売額の前年同月比は、10月はプラスであったが、11月以降再びマイナスに転じた。

個人消費は、一部で弱さがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。

月別概況

10月〈平年差〉平均気温+0.8℃、降水量-50%

緊急事態宣言が解除され、百貨店では客足が回復し、販売額が増加に転じた。コロナ前の水準に回復する店舗も見られ、前年同月比でプラスに転じた。商品別では、外出機会の増加や気温低下の影響等により、秋冬物を中心に衣料品が好調に推移した。EC販売においては、クリスマスケーキやおせち料理の予約が盛況で、個食や冷凍タイプ、サステナブルを意識した商品への反応がよく、消費者の意識変化が垣間見えた。

スーパーでは、内食需要の継続により飲食料品が堅調に推移したこともあり、販売額が増加に転じた。

11月〈平年差〉平均気温+0.3℃、降水量+36%

前年に比べて日曜日が1日少なかったものの、新型コロナウイルス感染者数の減少による外出機会の増加により客足は良く、前年の新型コロナウイルス感染症第3波の影響の反動等もあり、百貨店の販売額は、前年同月比のプラス幅が広がった。商品別では、ラグジュアリーや宝飾品等の高額品が引き続き好調で、衣料品や食料品の動きも良かった。また、家族行事やパーティー等人との交流機会が増えたことで、ギフト需要の高まりが見られた。EC販売は、クリスマスケーキやおせち料理に加え、福袋等の年末商材の予約も好調であった。

一方、スーパーは、外食機会の増加による内食需要の鈍化や、鮮魚等の相場高の影響を受け、販売額は前年同月比でマイナスへ転じた。

12月〈平年差〉平均気温+0.1℃、降水量+47%

引き続き、新型コロナウイルス感染者数の減少により百貨店は賑わいを見せ、外出機会の増加や前年の新型コロナウイルス感染症第3波の影響の反動等により販売額の前年同月比はプラス幅が拡大した。商品別では、引き続きラグジュアリーや宝飾品等の高額品が好調で、気温の低下により、コートやセーター等の冬物衣料の動きが良好であった。クリスマス商戦は、日回りが良く、カップルや家族連れでの来店が多く見られた。EC販売は、お歳暮も好調であった。

スーパーにおいては、販売額は、前年の巣ごもり需要の反動により、前年同月と比べてマイナス幅が広がった。

百貨店 A 社

新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、人々の外出機会が増え、国内売上高はコロナ前の水準に回復した。特に、クリスマス当日が土曜日と日回りがよく、カップルや家族連れで賑わった。

ファッション：引き続き、婦人ファッションが牽引した。気温の低下により、あたたかいアウターを求める客が多かった。年末はクリアランスを一部前倒しで実施したが、プロパー商品が好調に推移した。

ラグジュアリー：クリスマス商戦の影響で、革小物やバッグ、ジュエリーの需要が全体的に好調で、売上を牽引した。

子ども服：3世代での来店が目立ち、卒園・卒業／入園・入学式等を控えたセレモニー商品のニーズが例年より早く顕在化した。

化粧品：これまでは若年層中心の需要であったが、新型コロナウイルスの感染者数が下火になった影響で、入社等外出機会が増え、幅広い年齢層でも購入が増えた。

食料品：前年よりも帰省・旅行客が増え、手土産用の生菓子等菓子類の売れ行きがよかった。オンライン販売では、クリスマスケーキ、おせち料理やお歳暮等が好調であった。

その他：前年よりも帰省客が増えた影響により、来客をもてなす機会が増え、リビングの迎春アイテムが好調であった。

特集

【近畿の消費動向 ～大型小売店年間販売額より～】

新型コロナウイルスの出現により、3密を避ける「新しい生活様式」が浸透した。これに伴い、様々な財・サービス消費に大きな変化が生まれたが、近畿の大型小売店（百貨店・スーパーの合計）の年間販売額を一例に、コ

コロナ前の2019年を基準としたカテゴリ別の変化率に着目することで、コロナ元年（2020年）及びコロナ禍2年目（2021年）の消費動向についてみていく。

まず、大型小売店全体の販売額は、図1より、新型コロナウイルスの出現を境に5%以上落ち込み、2021年はやや改善していることがわかる。

カテゴリ別では、図2をみると、衣料品は30%近く減少している。2021年の「婦人服・子供服・洋品」はやや改善したが、「紳士服・洋品」や「その他の衣料品」は悪化した。長期化する外出自粛やテレワークの定着による影響が顕在化しているとみられる。

続いて、図3をみると、「家具」は30%近く落ち込んでいるのに対して、「家庭用電気機械器具」及び「家庭用品」の減少幅は小さい。これは、コロナ禍でおうち時間の充実による巣ごもり需要が要因であると考えられるが、前年度の消費が一巡したのか、2021年はやや悪化している。

図4によると、靴、かばん等の「身の回り品」は、外出控えの影響を受け減少し、医薬品、化粧品、宝飾品等の「その他の商品」も全体では悪化している。食堂・喫茶は、時短営業や休業の影響により、カテゴリ内でも突出し、50%近くも減少している。しかし、唯一、「飲食料品」は外出自粛による巣ごもり需要により、家庭での内食（自宅で食材を調理して食べること）・中食（自宅ですぐに食べられる調理済食品を購入すること）が増え、コロナ前を上回っている。

図1 大型小売店（百貨店・スーパーの合計）全体

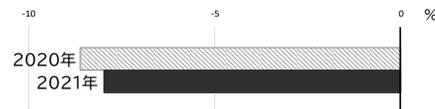


図2 衣料品

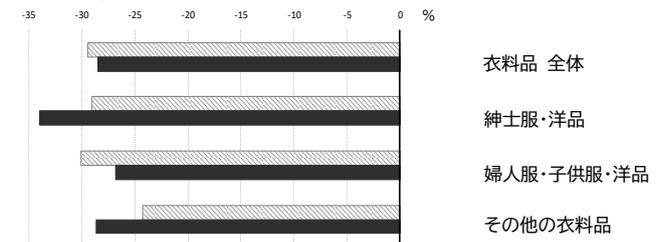


図3 家具・家電・家庭用品

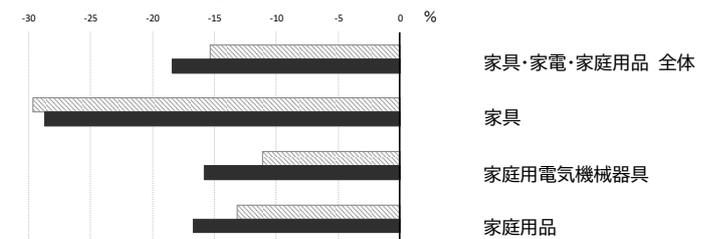
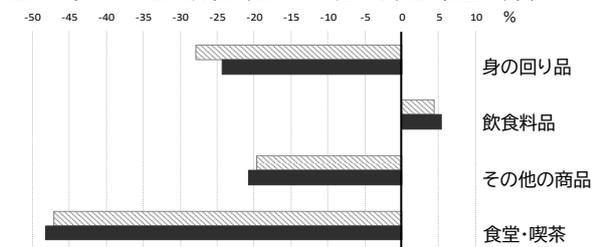


図4 身の回り品、飲食料品、その他の商品、食堂・喫茶



(注) 図1～4は、大型小売店（百貨店・スーパーの合計）の販売額について、近畿経済産業局の公表データをもとに2019年を基準に算出した伸び率。

(角野 仁美)

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位：百万円、台、%)

| | | 2021年 | | | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 大型小売店計 | 販売額(全店ベース) | 144,505 | 120,436 | 119,383 | 133,725 | 142,172 | p 184,082 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 2.7 | ▲7.1 | ▲3.0 | 1.4 | 4.3 | p 5.9 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 3.8 | ▲6.1 | ▲2.3 | 2.1 | 5.1 | p 6.5 |
| うち百貨店 | 販売額 | 71,670 | 46,026 | 49,974 | 63,507 | 72,886 | p 101,777 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 7.0 | ▲12.0 | ▲6.5 | 2.7 | 10.5 | p 14.2 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 7.0 | ▲12.0 | ▲6.5 | 2.7 | 10.5 | p 14.2 |
| うちスーパー | 販売額 | 72,836 | 74,410 | 69,409 | 70,218 | 69,287 | p 82,305 |
| | (前年同月比、全店ベース) | ▲1.1 | ▲3.8 | ▲0.4 | 0.2 | ▲1.5 | p ▲2.8 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 0.8 | ▲2.0 | 0.9 | 1.5 | ▲0.1 | p ▲1.9 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額(全店ベース) | 71,342 | 69,180 | 69,107 | 68,636 | 65,570 | p 72,347 |
| | (前年同月比、全店販売額) | 6.2 | 0.9 | 3.0 | ▲2.9 | ▲1.5 | p 6.2 |
| | 店舗数(前年同月比) | 0.7 | 0.7 | 0.9 | 1.2 | 1.4 | p 1.6 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 16,370 | 14,227 | 14,546 | 12,713 | 15,830 | 14,796 |
| | (前年同月比) | ▲3.2 | ▲2.4 | ▲28.7 | ▲32.1 | ▲13.0 | ▲14.5 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | ▲3.7 | ▲17.5 | ▲2.3 | 2.6 | ▲7.2 | p ▲4.3 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 4.3 | 1.1 | 5.3 | 7.8 | 3.7 | p 2.7 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | ▲4.9 | ▲13.0 | 1.1 | 5.1 | ▲1.4 | p ▲2.4 |

資料：【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）



2022年1～3月期の百貨店とスーパーの合計売上高は、全ての月で前年の実績を上回った。百貨店は、1～3月を通じ、100万円以上の高額品の売上が好調であり、前年同時期の実績を上回った。スーパーの売上高は、新型コロナウイルスのまん延が再拡大したこともあり、飲食料品の需要が高まり、2月よりプラスに転じた。

乗用車新車販売台数は、前年同月比で3月まで9か月連続で売上台数が減少している。工場の稼働停止や半導体不足の影響により商品入荷に遅れが出ている。コンビニエンスストア販売額は、12月以降4か月連続で前年同月を上回った。家電大型専門店販売額も2月に入り、4か月ぶりにプラスに転じ、3月も前年同月比でプラスとなった。新生活関連や引っ越し需要、家電価格の値上がり見込み等の効果もあり、販売量が増加した。ドラッグストア販売額も2021年5月以降連続して前年同月を上回っている。ホームセンター販売額は、5か月連続で前年同月比がマイナスとなっている。

個人消費は、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。

月別概況



1月 〈平年差〉 平均気温-0.6℃、降水量-57%

百貨店は、ほぼすべての商品で前年同月比の売上を上回った。新型コロナウイルスの感染拡大によりまん延防止等重点措置に基づく要請が27日より適用されたものの、前年の緊急事態宣言による反動や高額品の売れ行きが好調なことにより全店ベースの売上高は前年同月比で13.8%増加した。初売りについても開店前から行列ができ、コロナ禍前の賑わいを取り戻すような動きもあった。

対照的に、スーパーの売上は、「紳士服・洋品」以外の商品が前年同月比で減少した。内食需要の鈍化が見られ、全店ベースの売上高は前年同月比で3.1%減少した。

2月 〈平年差〉 平均気温-1.1℃、降水量-73%

まん延防止等重点措置に基づく要請により百貨店等の商業施設は人数制限等の感染防止対策を求められていたが、パレタイン商戦による売上が好調で百貨店の全店ベースの売上高は前年同月比で0.7%増加し、前年を上回った。

スーパーの売上高は、飲食料品に支えられ、前年同月比で4か月ぶりに増加に転じた。新型コロナウイルスの感染者数の増加に伴うまとめ買い需要の増加や強い寒波の影響で生鮮食品類が値上がりしたことにより売上が増加した。

3月 〈平年差〉 平均気温+1.5℃、降水量+1%

百貨店は、ほぼすべての商品で前年同月比の売上を上回った。21日にまん延防止等重点措置に基づく要請が終了してからは、来店客数が回復した。それに加え、平均気温が中旬以降平年より高かったこともあり、外出機会の増加に伴う春物の商品の売れ行きが活発であった。

スーパーの売上は、商品別では幅広い商品が前年に比べマイナスであったものの「飲食料品」の需要は依然として高く、全店ベースでは0.9%増であった。

百貨店 A 社

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に基づく要請が3月21日に解除されたことを受け、解除後には客足が増加し、全体としての売上は前年実績を上回った。3月中旬以降は外出機会の増加や気温の上昇、年度当初にはセレモニー（入学式・結婚式）を控えていることから春のイベントに向けた需要が高まり、紳士服や婦人服の引き合いは強かった。また、ラグジュアリー分野も引き続き好調であった。顧客の購買意識については、事前に購入する商品を決めて来店する傾向が強く見受けられた。

紳士服・婦人服：家族連れの来店により紳士服の売上が増加した。婦人服は、気温の上昇や入学式・結婚式等のイベントに向けた需要が高まり、売上が増加した。

ラグジュアリー：新生活ニーズなどにより、バッグや革小物が伸長。時計は人気品の品薄状態が続くほど好調であった。100万円以上の高額商品の売れ行きも好調であった。

食料品：3月下旬には新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に基づく要請が解除されたものの、十分に客足が回復していないことも影響し、売上は前年実績よりマイナスとなった。ホワイトデーの返礼品に関する売上は好調で、ハレの日マーケットへの需要は高い。

土産物店 B 社

売上高：大阪市の「ミナミ」エリアを中心に土産物店を展開する B 社では、2022年3月の売上高は前年同月比で3倍の増加となった。増加要因について、前年度は2月28日まで緊急事態措置が発令されたため、売上が大幅に落ちこんだ年であったことに起因する。売上の実勢としては、新型コロナウイルス感染症がまん延する前の同じ時期の10%程度にとどまった。現在も観光客減少による影響が懸念事項である。

客単価・入店客数:新型コロナウイルス感染症のまん延前には平均1800円程度であった客単価が1500円程度まで減少した。要因としては、修学旅行客をはじめとした観光客の需要が蒸発した影響が大きかった。さらに、旅行先の土産物を職場等に配布することがはばかれるようになったことも客単価を下げる一因となった。

入店者数は前年同月比と比較すると約3倍に増加した。しかし、全体的に20代をはじめとした若年層のみ回帰している印象で全年齢層の客足の回復には至っていない。

EC サイト:コロナ禍前と比較し、3倍近く増加した。今後はさらに5~10倍に拡大させていく意向である。コロナ禍前は店内で買い忘れた土産品等へのニーズが多かったが、現在は普段使いの大阪の食料品へのニーズが上昇した。今後も、顧客のニーズを踏まえ、商品を拡充していく予定である。

今後について:コロナ禍に伴う客足の減少から従来の姿勢を見つめなおし、ECサイトの充実や新たな収益を生むビジネスモデルを検討している。コロナ禍を一過性の経営危機として捉えるのではなく、従来のビジネスモデルの振り返りの時期と捉え、従業員にとって働きやすい環境づくりを検討し、チャレンジしやすい風土を形成しようとしている。

旅館 C 社

売上動向:大阪市内に立地するC社の2022年3月の売上は、前年同月比で約3.4倍増であった。前年は、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が大幅に落ち込んだため、その反動に伴い増加したものである。新型コロナウイルス感染症がまん延する前の2019年3月と比較すると2022年3月の売上は、10分の1程度まで落ち込んでいる状況であり、売上はほとんど回復していない。大阪市内の「ミナミ」エリアは、インバウンドの激減による影響を大きく受けており、当社も約7割程度の顧客が外国人観光客であったことから、同様の影響を受けた形になった。

収益動向:収益については、前年同月比で見ると約3倍増加した。増加要因としては、家族連れへのニーズが高まる春休みの時期に稼働日を集中させ、適切な人員数にて対応し、効率的な営業を行えたことに起因する。2022年4月期については、前年同月比で約8倍の収益を見込んでいる。

今後について:インバウンド観光客の減少により、一時過熱気味であった民泊業は落ち着きを見せているようである。しかし、大阪市内は依然、宿泊施設が多く、コロナ禍前に建設された宿泊施設も稼働が見込まれ、今後も激しい競争が予想される。

外国人観光客の受け入れ再開に伴い、インバウンドの宿泊の回復が見込まれる際には、外国人向けのサービス拡充も検討していく。女子会やパーティーでの利用など、国内旅行客のニーズに沿ったサービスも継続していく。

(松島 旬紀)

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位:百万円、台、%)

| | | 2021年 | | 2022年 | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 大型小売店計 | 販売額(全店ベース) | 133,725 | 142,172 | 184,082 | 133,263 | 120,303 | p 139,401 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 1.4 | 4.3 | 5.9 | 4.1 | 0.5 | p 3.4 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 2.1 | 5.1 | 6.5 | 4.6 | 0.7 | p 3.7 |
| うち百貨店 | 販売額 | 63,507 | 72,886 | 101,777 | 62,437 | 54,073 | p 70,316 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 2.7 | 10.5 | 14.2 | 13.8 | 0.7 | p 6.0 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 2.7 | 10.5 | 14.2 | 13.8 | 0.7 | p 6.0 |
| うちスーパー | 販売額 | 70,218 | 69,287 | 82,305 | 70,826 | 66,231 | p 69,085 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 0.2 | ▲1.5 | ▲2.8 | ▲3.1 | 0.3 | p 0.9 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 1.5 | ▲0.1 | ▲1.9 | ▲2.4 | 0.7 | p 1.5 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額(全店ベース) | 68,636 | 65,570 | 72,347 | 65,377 | 60,465 | p 69,685 |
| | (前年同月比、全店販売額) | ▲2.9 | ▲1.5 | 6.2 | 4.5 | 3.4 | p 4.8 |
| | 店舗数(前年同月比) | 1.2 | 1.4 | 1.6 | 1.5 | 1.8 | p 1.6 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 12,713 | 15,830 | 14,796 | 14,968 | 14,997 | 20,474 |
| | (前年同月比) | ▲32.1 | ▲13.0 | ▲14.5 | ▲18.9 | ▲24.2 | ▲19.6 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | 2.6 | ▲7.2 | ▲4.3 | ▲1.4 | 1.7 | p 2.6 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 7.8 | 3.7 | 2.7 | 11.0 | 5.9 | p 3.3 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | 3.0 | ▲1.7 | ▲2.7 | ▲1.7 | ▲2.6 | p ▲1.8 |

資料:【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）

個人消費は、一部に足踏みがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。

2022年4～6月期の百貨店とスーパーの合計売上高は、全ての月で前年の実績を上回った。百貨店は、4～6月を通じ、100万円以上の高額品の売上が好調であり、前年同時期の実績を上回った。一方でスーパーの売上高は、内食需要の鈍化により4～6月はいずれも前年同時期を下回った。

乗用車新車販売台数は、前年同月比で6月まで12か月連続で売上台数が減少している。

コンビニエンスストア販売額は、12月以降7か月連続で前年同月を上回った。

家電大型専門店販売額は、4月に前年同月を下回ったものの5月以降は転じてプラスで推移している。

ドラッグストア販売額は、2021年4月以降から連続して前年同月を上回っている。

ホームセンター販売額は、8か月連続で前年同月比がマイナスとなっている。

以下では、個別の事例から4～6月期の状況をみていく。

商店街 A

多数の人通りが見られるなど活気に満ちた商店街で、空き店舗も少ない。新型コロナウイルスまん延前の顧客層の中心であった高齢者層は、外出自粛が求められていた間も混雑する時間帯をさげ、来街が続いた。

最近ではファミリー層の来街者も増加している。

コロナ禍前からキャッシュレス推進に取り組んでいた店舗では非接触の利点を活かし、近場での生活必需品の購入を来街のきっかけとすることができた。

コロナ禍の影響:生活必需品を買い求めるためか、外出自粛の間であっても来街者数は、ほとんど減少しなかった。しかし、外出機会の減少により生活必需品より商品単価が高い衣料品店が打撃を受けたため、商店街全体で見ると客単価は減少した。

来街の時間に関しても午前中は人通りが多く、夕方以降は減少するなど偏りが見られるようになった。店側でも、夕方に店を閉めたり、夜の営業を縮小したりするなど、夕方以降の営業が元に戻っていないところもある。

商店街で実施する夏祭りやハロウィンなどの地域ぐるみのイベントは自粛せざるをえないこともあったが、抽選会のイベントは感染状況を見ながら実施していた。

原材料高・価格転嫁:顧客側が商店街に対し、安い商品を取り扱っているイメージを持っていることから値上げに踏み切るのは難しいと考えている。このため、円安や原材料高の値上げはまだ実施していない。

月別概況

4月 〈平年差〉 平均気温+1.6℃、降水+14%

百貨店は、外出意欲の高まりから来店客数が増加した。客足が増えたことに伴い、売上も前年同月比を上回った。引き続き、ラグジュアリー商品の売上は堅調である。

スーパーは、巣ごもり需要の鈍化と外食需要の増加の影響もあり、「紳士服・洋品」以外の商品が前年同月比で減少し、全店ベースの売上高は前年同月比で1.5%減少した。

5月 〈平年差〉 平均気温-0.1℃、降水量-41%

緊急事態宣言に伴う休業要請があった前年の反動もあり、百貨店の売上は前年を大きく上回った。気温の上昇の影響から夏物の商品の売れ行きも好調であった。

スーパーは、飲食料品及び家庭用電気機械器具等の売上が減少したことで、全店ベースの売上高は前年同月比で2.9%の減少となった。

6月 〈平年差〉 平均気温+0.8℃、降水量-45%

百貨店は、例年より早い梅雨明けの影響により、夏物の需要に対する動きが例年より早かった。お中元商戦では、ビールの売れ行きが好調であった。

スーパーは、一部の衣料品と飲食料品が前年同月を下回り、全店ベースの売上高は前年同月比で2.2%減少した。

商店街 B

低価格の商品を多数取り扱うとともに、複数の最寄り駅を利用できることから来街者は近隣住民が多い。

商店街の中心部に空き店舗が見られたもののコロナ禍を契機に賃料が下落したため、出店店舗は増加した。新規開業した店舗の業態は、飲食店が多い。

コロナ禍の影響:新型コロナウイルス感染症のまん延時には、来街者が増加し、周辺の駐車場の収入が増加した。客層についても、コロナ禍前は高齢者層がメインであったが、市中感染者が増加するにつれ、近場での買い物を優先するようになり、40～50代とみられる来街者が増えてきた。感染状況が落ち着くまではイベントや夏祭り等の開催を見合わせている。

現況：八百屋や肉屋の直近の売上は好調である。一方で衣料品店の売上は、コロナ禍前の6〜7割程度の水準となっている。旅行等の外出に関連した商品を取り扱う店舗の需要が戻ってきておらず、コロナ禍による生活スタイルの変化が感じられるとしている。

原材料高・価格転嫁：値段の安さを売りにしていることが浸透し、地元だけでなく遠方からも集客しているため、値上げしにくい。また、商店街内の競合で、価格転嫁に踏み切れていないのが実情である。

ホテル C 社

コロナ禍の影響と売上高：関西圏をはじめ全国にホテルを展開する C 社の2021年度及び2022年度の売上高は、ともにコロナ禍前の売上高の50%以下まで落ち込んだ。緊急事態宣言による行動制限等の影響により、収益の中心であった大人数での宴会がなくなり、大幅な減収となった。

2022年6月の売上高は、前年同月比で50%近く増加した。行動制限がなくなったことによる反動や、「大阪いらっしやいキャンペーン」（府内観光の需要喚起策）等の効果が売上増加に寄与したとみている。週末の客室稼働率はコロナ禍前の水準にまで戻ることもある。

原材料高の影響：食材仕入れ時に原材料高の高騰を実感している。また、電気やガスの利用に伴う支出も増えている。

今後の見通し：万博により、人の動きが活発化すれば、宿泊需要やホテル施設の利用機会が増加すると見込んでいる。コロ

ナ禍のほか、新たなホテルの開業予定など、様々な環境変化はあるものの C 社はすでに客室の改装を行い、SNS を用いた情報発信の活用やデジタル化による業務の効率化にも取り組んでいる。

旅館 D 社

売上高：大阪市内近郊に位置する旅館 D 社の2020年及び2021年の6月の売上高は、コロナ禍前の2019年と比較すると4割近く落ち込んだ。2022年6月の売上は、府民割等の効果はあったものの厳しい状態は続いている。インバウンド客の減少に関する影響は、従前から顧客層が2割程度であったため、限定的であった。

原材料高の影響：食材価格の高騰もあるが、電気やガスの利用に伴う支出の影響が大きい。

雇用・人手不足感：旅館スタッフに感染者や濃厚接触者が出た際、出勤制限によるマンパワーの不足を感じたという。現在は、日本語が堪能な外国人労働者や技能実習生の受け入れを行う等の対策を講じている。

今後の見通し：政府が検討している「全国旅行支援」や2025年万博の開催に向けた関西への訪問者の増加に対する期待感は大い。D 社は事業再構築補助金を活用して客室を改装し、新たな顧客を開拓することをめざしている。一方、収益が悪化している宿泊施設も多く、今後の需要増加に対応するためには、宿泊事業者への援助も検討してほしいとのことである。

(松島 旬紀)

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位：百万円、台、%)

| | | 2022年 | | | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 大型小売店 計 | 販売額 (全店ベース) | 133,263 | 120,303 | 139,401 | 134,288 | 136,916 | p 139,537 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 4.1 | 0.5 | 3.4 | 15.6 | 47.1 | p 5.9 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 4.6 | 0.7 | 3.7 | 16.0 | 47.8 | p 5.7 |
| うち 百貨店 | 販売額 | 62,437 | 54,073 | 70,316 | 65,827 | 66,593 | p 70,481 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 13.8 | 0.7 | 6.0 | 41.2 | 223.4 | p 15.3 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 13.8 | 0.7 | 6.0 | 41.2 | 223.4 | p 15.3 |
| うち スーパー | 販売額 | 70,826 | 66,231 | 69,085 | 68,461 | 70,323 | p 69,057 |
| | (前年同月比、全店ベース) | ▲ 3.1 | 0.3 | 0.9 | ▲ 1.5 | ▲ 2.9 | p ▲ 2.2 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | ▲ 2.4 | 0.7 | 1.5 | ▲ 1.1 | ▲ 2.7 | p ▲ 2.6 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額 (全店ベース) | 65,377 | 60,465 | 69,685 | 68,893 | 70,003 | p 71,127 |
| | (前年同月比、全店販売額) | 4.5 | 3.4 | 4.8 | 6.2 | 7.4 | p 7.3 |
| | 店舗数 (前年同月比) | 1.5 | 1.8 | 1.6 | 1.6 | 1.6 | p 1.7 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 14,968 | 14,997 | 20,474 | 13,381 | 11,393 | 14,042 |
| | (前年同月比) | ▲ 18.9 | ▲ 24.2 | ▲ 19.6 | ▲ 13.7 | ▲ 18.7 | ▲ 15.9 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | ▲ 1.4 | 1.7 | 2.6 | ▲ 0.3 | 16.6 | p 2.9 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 11.0 | 5.9 | 3.1 | 3.6 | 2.1 | p 3.6 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | ▲ 1.7 | ▲ 2.6 | ▲ 1.8 | ▲ 1.2 | ▲ 5.6 | p ▲ 2.4 |

資料：【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）



個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

2022年7～9月期の百貨店とスーパーの合計売上高は、全ての月で前年の実績を上回った。ただし、百貨店とスーパーの販売状況は異なって推移した。

百貨店の売上高（全店ベース）は、100万円以上の高額品の売れ行きが引き続き好調であり、7～9月期の間も前年同期の実績を上回った。

一方でスーパーの売上高（全店ベース）は、内食需要の鈍化の影響が続き、7～9月期の間はいずれも前年同期を下回った。

乗用車新車販売台数は、半導体不足の影響は続いているものの9月に入って15か月ぶりに前年同月比を上回った。

コンビニエンスストア販売額は、平均気温が例年より高かったことや行楽需要の高まりからソフトドリンク等の売上が好調で2021年12月以降10か月連続で前年同月を上回った。

家電大型専門店販売額は、7月に前年同月を下回ったものの8月には持ち直し、9月は大幅に増加した。

ドラッグストア販売額は、医薬品や化粧品等の購入額が増加したことなどの影響から2021年4月以降連続して前年同月を上回っている。

ホームセンター販売額は、11か月連続で前年同月比を下回っている。

月別概況



7月 〈平年差〉 平均気温+0.7℃、降水量 0.0%

百貨店は、月の後半から新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加した影響を受け、下旬にかけて客足が減少した。しかし、衣料品や身の回り品で夏物の商品を購入する動きがみられ、全店ベースの売上高は前年同月比を9.5%上回った。

スーパーの売上高は、前年同月と比較するとほとんどの商品の販売額が低調だったものの、販売額の大半を占める飲食料品の販売額が前年度と同様の水準であったことから、全店ベースの売上高は前年同月と同程度となった。

8月 〈平年差〉 平均気温+0.5℃、降水量-35%

百貨店の売上高は、営業時間の短縮等の制限があった前年と比較すると、来店客数が増加したことや高額商品の売れ行きが好調であったことから、全店ベースの売上高は前年を大きく上回る35%増となった。商品別ではすべての項目が前年を上回った。特に、気温の上昇の影響からサンダルやパラスル等の夏物の売れ行きが好調であった。飲食料品に関しても、帰省に伴う需要が高まり、売り上げの回復に貢献した。

スーパーの売上高は、衣料品や身の回り品は前年同月と比較してプラスであったものの、内食需要が鈍化したことから、飲食料品の売上が減少した。これにより、全店ベースの売上高は前年同月比で2.1%の減少となった。

9月 〈平年差〉 平均気温+1.0℃、降水量+18%

大型台風の接近に伴う営業時間の短縮の影響があったものの、百貨店の売上高は、前年に緊急事態宣言が発令されていた反動や、ラグジュアリー商品や秋冬物ファッションの売れ行きが好調であったことから、全店ベースの売上高は前年同月比で30.5%増となった。商品別の販売額においても8月に続き、すべての項目で前年を上回った。

スーパーの売上高は、身の回り品の売れ行きは前年と比較して好調であったものの、飲食料品の売上が前年同月を下回り、全店ベースの売上高は前年同月比で0.5%減少した。原料や製品価格の値上がりで、買い上げ点数に影響が出ているとの声も出ている。

以下では、9月期をはじめとした個別の事例の状況をみていく。

百貨店 A

2022年9月は大型台風の影響により営業時間を短縮することもあったが、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向だったこともあり、来客者数は増加した。前年度は9月末まで緊急事態措置に基づく要請があったため、売上高は反動もあり前年比の3～4割程度増加した。大型催事が開催された時期には、催事場だけでなく他フロアまで買い回りをする顧客の姿が多く見られるなど、コロナ禍前のような消費行動も見られた。

婦人服・服飾品：トレンドを先取りした秋冬商品の売れ行きが好調であった。商品別でみると、コートやジャケット、バッグやブーツのほか、秋のコーディネートにあわせられるネックレス等の動きが活発であった。

ラグジュアリー：宝飾品等の売れ行きが伸びており、100万円以上の高額商品の売れ行きも引き続き好調に推移している。

食料品：物産展等の催事が好評で来客数が増加したことに伴い、食料品の売上も前年と比較して増加した。

電器店チェーン B

関西を中心に全国に多数の加盟店を持つ B 社は、地域に密着した昔ながらの町の電器店として、顧客と根強い信頼関係を築きながら、家庭事情を配慮したアフターケアサービスなどを売りに営業を行っている。コロナ禍を契機に訪問販売や来店型のイベント開催を行うことは難しくなったが、SNS を活用した販促を実施するなど、地域の消費者とオンラインで交流する機会を積極的に設けている。

9月期の売上高は前年同月と比べ、2%増であった。商品価格の上昇に伴い、利益も前年同月比で増加となった。9月の収益が好調であった要因は、在庫の見直しによるコスト削減の効果や商品の品薄の状況が解消されたことで、受注が安定して見込めるようになったためと B 社は分析している。

家電部門：9月は主力商品のエアコンや冷蔵庫、洗濯機の受注が好調で、それぞれの商品の売れ行きは前年同月比で平均して6%程度増加した。空気清浄器もコロナ禍を契機によく売れる商品となっている。省エネ機能や高付加価値のある商品の買い求めが多かった。一方、テレビは買い替え需要がひと段落した影響で売れ行きは前年同月に比べ落ち込んだ。

リフォーム部門：家電部門で築いた地域との良好な関係性をもとに、リフォーム部門の事業にも注力している。洗面化粧台、トイレ、浴室暖房及び手すりの取り付けなどの受注は好調である。給湯器は冬にかけて需要が高まるので、在庫を確保し、安定的な供給が行えるように準備している。

採用状況・働き方の変化：人材の効果的な配置や DX 化の推進のため、新卒社員の採用や派遣社員の活用を検討している。また、社員に対し、外部セミナーの受講や家電アドバイザーなどの資格取得の応援も実施し、スキルアップの後押しにも取り組んでいる。

最近の動き：顧客層は地域の高齢者層が中心であるが、その子供世代からの引き合いも最近は増加してきている。商品の購入は、EC サイトのほうが安価であるが、アフターケアサービス等の面では B 社から購入した方がよいと考える顧客も増加している。今後は、多くの顧客に B 社の事業や強みを理解してもらうため、広報活動を強化し、知名度の向上を図っていく方針である。

また、商品の仕入れ面では顧客から多様な機能が付いたコーヒーメーカーをはじめとした、生活の質を向上させるような家電の充実を求める声も出ているため、今後は新興メーカーへのアプローチなど、より顧客のニーズに沿った商品展開も検討している。

(松島 旬紀)

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位：百万円、台、%)

| | | 2022年 | | | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 大型小売店計 | 販売額 (全店ベース) | 134,288 | 136,916 | 139,537 | 151,252 | 134,960 | p 134,304 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 15.6 | 47.1 | 5.9 | 4.7 | 12.1 | p 12.5 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 16.0 | 47.8 | 5.7 | 4.5 | 11.8 | p 12.2 |
| うち百貨店 | 販売額 | 65,827 | 66,593 | 70,481 | 78,448 | 62,137 | p 65,230 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 41.2 | 223.4 | 15.3 | 9.5 | 35.0 | p 30.5 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 41.2 | 223.4 | 15.3 | 9.5 | 35.0 | p 30.5 |
| うちスーパー | 販売額 | 68,461 | 70,323 | 69,057 | 72,804 | 72,822 | p 69,074 |
| | (前年同月比、全店ベース) | ▲ 1.5 | ▲ 2.9 | ▲ 2.2 | ▲ 0.0 | ▲ 2.1 | p ▲ 0.5 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | ▲ 1.1 | ▲ 2.7 | ▲ 2.6 | ▲ 0.4 | ▲ 2.6 | p ▲ 1.0 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額 (全店ベース) | 68,893 | 70,003 | 71,127 | 75,298 | 73,891 | p 72,006 |
| | (前年同月比、全店販売額) | 6.2 | 7.4 | 7.3 | 5.5 | 6.8 | p 4.2 |
| | 店舗数 (前年同月比) | 1.6 | 1.6 | 1.7 | 1.6 | 1.5 | p 1.1 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 13,381 | 11,393 | 14,042 | 14,935 | 12,307 | 17,279 |
| | (前年同月比) | ▲ 13.7 | ▲ 18.7 | ▲ 15.9 | ▲ 8.8 | ▲ 13.5 | 18.8 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | ▲ 0.3 | 16.6 | 2.9 | ▲ 2.9 | 1.6 | p 11.2 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 3.6 | 2.1 | 3.6 | 6.6 | 7.1 | p 8.1 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | ▲ 1.2 | ▲ 5.6 | ▲ 2.4 | ▲ 2.8 | ▲ 2.5 | p ▲ 5.9 |

資料：【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）

個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

2022年10～12月期の百貨店とスーパーの合計売上高は、全ての月で前年の実績を上回った。

百貨店の売上高（全店ベース）は、引き続きラグジュアリー商品の売れ行きが好調であり、10～12月期の間も前年同期の実績を上回った。

スーパーの売上高（全店ベース）も、10月以降は前年同月を上回る売上となり、12月の速報ではすべての商品が前年同月の販売額を上回った。

乗用車新車販売台数は、2022年9月以降4か月連続で前年同月比を上回った。

コンビニエンスストア販売額は、全国旅行支援による行楽需要の高まりから弁当やソフトドリンク等の売上が好調となり、2021年12月以降13か月連続で前年同月を上回った。

家電大型専門店販売額は、2022年8月以降5か月連続で前年同月を上回った。

ドラッグストア販売額は、医薬品の好調な売れ行きと客単価の上昇もあって2021年4月以降連続して前年同月を上回った。

ホームセンター販売額は、10月と11月は前年同月を下回ったものの12月には14か月ぶりに前年同月を上回った。

付き商品券の効果もあり、全店ベースの売上高は前年同月比で3.5%の増加となった。値上りが相次ぐ飲食料品の売上は3.3%の増加となった。

12月〈平年差〉平均気温-0.8℃、降水量-68%

百貨店は、中旬以降の気温の低下の影響から紳士・婦人服の売上が好調であった。また、クリスマスケーキやおせち、菓子類などの食料品の売上も好調に推移した。商品別の販売額もすべての項目で前年を上回り、全店ベースの売上高は前年同月比で8.6%増となった。

スーパーの売上高は、百貨店と同様にすべての商品別の販売額が前年を上回り、全店ベースの売上高は前年同月比で5.6%増加した。秋以降から単価の上昇に伴い、売上額が増加するという傾向が続いている。

以下では、12月期をはじめとした個別の事例の状況をみていく。

百貨店 A

2022年12月は、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増加したものの、来店客数は前年同月比で増加し、店舗売上高も2ケタ増となった。クリスマスや年末に向けた需要の増加から、3世代での来店や平日の男性客の買い回りの動きも見られた。

気温の低下に伴い、婦人・紳士ファッション全般の売上が伸び、外出機会の増加から化粧品やフレグランスの売れ行きも好調であった。インバウンド需要は韓国・香港・台湾からの買上が増え、客数が大幅に増えたことから免税売上も前年同月比で増加となった。

婦人服：本格的な気温の低下の影響もあり、全般的に好調であった。商品別でみると、コートやショートブーツなど秋冬アイテムの動きが活発であった。

ラグジュアリー：引き続き好調で、2023年春夏の新作にも動きが見られるようになった。20～30代のお客様の来店が増加し、クリスマスギフトの購入が活発であった。バッグ、革小物、アクセサリーが高稼働となった。

食料品：鍋商材や迎春商材の動きが強く、年末はギフトニーズが高まり各売場前に長蛇の列が見られ活況であった。

月別概況

10月〈平年差〉平均気温-0.5℃、降水量-32%

百貨店は、新型コロナウイルス感染者数の減少や全国旅行支援による来店客数の増加の影響から全店ベースの売上高は前年同月比を19.4%上回った。10月は全商品が前年同月の販売額を上回っており、商品別でみると、コートなど秋冬物ファッションや高額なラグジュアリー商品を始めた商品が好調であった。

スーパーでも旅行用の商品や外出着などの商品が好調に動いており、全店ベースの売上高は前年同月比で1.7%増となった。

11月〈平年差〉平均気温+1.4℃、降水量+12%

百貨店では、宝飾品や美術品の売れ行きが好調であった。また、国内観光客の増加だけでなく外国人観光客も増加し、高級ブランド品を始めた高額商品の引き合いも強い。おせちやクリスマスケーキの予約も好調に推移しており、全店ベースの売上高は前年同月比で12.3%増となった。

スーパーは、客単価の増加や自治体が発行するプレミアム

旅館 B 社

売上動向:大阪市内に立地する B 社の 2022 年 12 月の売上は、前年同月比で約 3.5 倍増であった。前年は新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊客数の大幅な減少で、しばしば休業日を設けることがあった。2022 年は全国旅行支援の効果もあり、平日でも国内旅行客の需要が伸びたことから、休業日を設けることなく営業することができ、売上高の大幅増につながった。

コロナ禍前(2019 年)との比較でも、2022 年 10 月より水際対策の緩和で海外からの宿泊客が戻ってきているため、同年 12 月はほぼコロナ禍前の水準まで回復している。

収益動向:宿泊客数の回復に伴い、2022 年 12 月の収益は前年同月比で約 3.5 倍の増加となった。2023 年 1 月については、前年同月比で約 8 倍の収益を見込んでいる。しかし、現時点の料金体系は高騰する人件費と光熱費等を転嫁できず、利益率はコロナ禍前と比較すると悪化している。

観光・宿泊客の特徴:平日はビジネス客や外国人旅行客の宿泊が多いほか、未就学児を連れたファミリー層の利用も増えている。休日は全国旅行支援を利用した宿泊客が日本全国からやってくる。

海外の宿泊客は、コロナ禍前と比較すると中国人宿泊客が激減し、現在では韓国や台湾、香港からの宿泊客が大多数を

占める。全売上に占める外国人宿泊客の割合は、2022 年 10～12 月期には約 3 割だったが、直近の 2023 年 2 月には約 8 割を占めるほどとなった。外国人旅行客の増加に伴い、道頓堀や黒門市場の人通りも活況となっている様子が見られる。

設備投資:設備の刷新や新たな顧客の獲得に向け、新型コロナウイルス感染症関連融資や事業再構築補助金を活用し、電気設備の入れ替えを実施したほか、コワーキングスペースの設置にも取り組んでいる。

今後について:外国人旅行客の回復により、現在は宿泊需要が宿泊施設のキャパシティを超える勢いで増加している。大阪・関西万博開催に向けて宿泊施設の新設が進み、既存施設の稼働率が上昇することで、いずれ需給バランスは整う見通しである。ただし、供給過多の状況となれば、価格競争が再燃する懸念もある。価格競争に伴う宿泊料金の低下は、人件費や物価が高騰する中でさらなる収益の悪化につながるため、楽観はできない。

同社は、宿泊客の満足度を高めることで、価格競争と違った形で顧客獲得を目指している。また、自社だけでなく周辺の飲食店等の他の事業者とも協力し、地域の観光業を盛り上げていくことで共存共栄を模索している。

(松島 旬紀)

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位: 百万円、台、%)

| | | 2022年 | | | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 大型小売店 計 | 販売額 (全店ベース) | 151,252 | 134,960 | 134,304 | 147,186 | 153,559 | p 197,416 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 4.7 | 12.1 | 12.5 | 10.1 | 8.0 | p 7.2 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 4.5 | 11.8 | 12.2 | 9.8 | 7.5 | p 6.8 |
| うち 百貨店 | 販売額 | 78,448 | 62,137 | 65,230 | 75,804 | 81,866 | p 110,541 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 9.5 | 35.0 | 30.5 | 19.4 | 12.3 | p 8.6 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 9.5 | 35.0 | 30.5 | 19.4 | 12.3 | p 8.6 |
| うち スーパー | 販売額 | 72,804 | 72,822 | 69,074 | 71,382 | 71,692 | p 86,876 |
| | (前年同月比、全店ベース) | ▲ 0.0 | ▲ 2.1 | ▲ 0.5 | 1.7 | 3.5 | p 5.6 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | ▲ 0.4 | ▲ 2.6 | ▲ 1.0 | 1.0 | 2.4 | p 4.6 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額 (全店ベース) | 75,298 | 73,891 | 72,006 | 83,972 | 91,230 | p 87,246 |
| | (前年同月比、全店販売額) | 5.5 | 6.8 | 4.2 | 22.3 | 39.3 | p 20.6 |
| | 店舗数 (前年同月比) | 1.6 | 1.5 | 1.1 | 0.9 | 0.5 | p 0.5 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 14,935 | 12,307 | 17,279 | 15,777 | 16,083 | 15,376 |
| | (前年同月比) | ▲ 8.8 | ▲ 13.5 | 18.8 | 24.1 | 1.5 | 3.9 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | ▲ 2.9 | 1.6 | 10.3 | 1.2 | 5.1 | p 6.2 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 6.6 | 7.1 | 8.1 | 5.9 | 8.8 | p 14.1 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | ▲ 2.8 | ▲ 2.5 | ▲ 5.9 | ▲ 2.0 | ▲ 2.4 | p 2.2 |

資料:【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）



個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

2023年1～3月期の百貨店とスーパーの合計売上高は、全ての月で前年の実績を上回った。

百貨店の売上高（全店ベース）は、引き続きラグジュアリー商品の売れ行きが好調であり、1～3月期の間も前年同期の実績を上回った。

スーパーの売上高（全店ベース）も、2022年10月以降は前年同月を上回る売上となり、期を通して身の回り品を中心とした商品の売れ行きが好調であった。

乗用車新車販売台数は、2022年9月以降7か月連続で前年同月比を上回った。

コンビニエンスストア販売額は、好天に恵まれたことや行楽需要の高まりから弁当やソフトドリンク等の売上が好調となり、2021年12月以降16か月連続で前年同月を上回った。

家電大型専門店販売額は、1月と2月は前年同月を上回ったものの、3月に9ヶ月ぶりに前年同月を下回った。

ドラッグストア販売額は、引き続き堅調に推移しており、2021年4月以降連続して前年同月を上回った。

ホームセンター販売額は、1月と2月は前年同月を下回ったものの、3月には3か月ぶりに前年同月を上回った。

ブランド品を始めとした高額商品のほか、ファッション商品の売れ行きも好調に推移した。

スーパーにおける全店ベースの売上高は、前年同月比で1.6%の増加となった。商品別では、値上がり相次ぐ飲食料品の販売額は0.3%の微増となった。客単価は増加しているものの、顧客の商品選びが慎重になっている様子が見られる。

3月 〈平年差〉 平均気温+3.1℃、降水量-26%

百貨店における全店ベースの売上高は、平年に比べて気温が高く春物の商品の売れ行きが好調であったことから前年同月比で16.6%の増加となった。商品別では、ホワイトデーやお花見需要もあって飲食料品の販売額が前年同月比で13.2%の増加となった。また、3月13日にマスクの着用の考え方が変更されたことを機に化粧品の販売額が伸長した。

スーパーにおける全店ベースの売上高は、前年同月比で2.9%の増加となった。商品別では、飲食料品の販売額に関して、平均買上点数は減少しているが、客単価が増加しており、販売額は前年同月比で2.0%の増加となった。

以下では、3月期をはじめとした個別の事例の状況をみていく。

百貨店 A

来店客数は、前年の3月21日までの間、まん延防止等重点措置に基づく大阪府全域への要請が適用されていた影響で売上が減少していた反動もあり、前年度比で増加した。さらに、3月の平均気温が平年に比べて高かった影響もあり、婦人・紳士服の売れ行きが好調であった。卒業式や入学式などコロナ禍で控えられていたイベント関連消費が回復に向かうなど日常生活の正常化に向けた流れが見られ、店舗売上高は2ケタ増となった。

免税売上高は、韓国や台湾、香港をはじめとした東アジア中心の顧客からの需要は引き続き堅調に推移しており、コロナ禍前の2019年3月の約8割となっており、回復に向けた動きがみられる。

婦人服・服飾品：卒業式や入学式等のイベントを控え、ジャケットやパンプス等の商品の売れ行きが好調であった。また、気温の上昇もあり、春物のニットやブラウス等の商品の需要も高まり、売上高の増加に貢献した。服飾品では、スカーフやバッグ等の商品の売れ行きが好調であった。

化粧品：マスク着用ルールの緩和により、メイクアイテムの売れ行きが好調で前年比で売上高は2ケタ増加となった。

月別概況

1月 〈平年差〉 平均気温+0.3℃、降水量-2%

百貨店は、3年ぶりの行動制限のない年初であったことやバレンタイン商戦の始まりもあり、全店ベースの売上高は、前年同月比で21.0%の増加となった。1月は、一部の衣料品を除いた商品で前年同月の販売額を上回った。商品別で見ると、寒波の影響からコートなど冬物ファッションや高額なラグジュアリー商品を始めた商品が好調であった。

スーパーにおける全店ベースの売上高は、前年同月比で3.6%の増加となった。商品別では、身の回り品の販売額が2ケタ増加するなど好調に推移した。

2月 〈平年差〉 平均気温+0.4℃、降水量-45%

百貨店における全店ベースの売上高は、バレンタイン商戦の好調により前年同月比で27.7%の増加となった。2月は、家庭用電気機械器具を除いた商品で前年同月の販売額を上回った。1月に続き、身の回りの品の売れ行きが好調であった。国内観光客の増加だけでなく、外国人観光客も増加し、高級

ラグジュアリー: 宝飾品や時計の売れ行きは引き続き好調であった。100万円以上の高額商品も前年と比較して増加するなど堅調に推移している。

食料品: ホワイトデー等のギフトによる需要が増加したことに伴い、前年比で売上高は増加した。

スーパーB社

関西圏で食料品を中心に扱うスーパーB社の2023年3月の売上高は、前年同月比で増加した。3月は平年より気温が高く少雨だったのに加え、新型コロナウイルス感染症の感染者数の沈静化等もあり、イベントや行楽の活性化に伴う来店客数の増加がみられアイスクリームの売り上げが伸長した。ウクライナ侵攻による原料高や鳥インフルエンザの影響により、商品の値上がりが続いており、客単価は上昇傾向にある。

店舗の多くは、住宅地のほか商店街の中にも位置しており、近隣住民の利用頻度も高い。客層は、平日は主婦、休日はファミリー層の来店が目立つ。店舗数は、前年と同水準で推移している。電子マネーやクレジットカードを使用する顧客の割合は、コロナ禍と比較すると増加している。

青果・水産: 青果の売上高は、前年の相場高の反動や天候不良の影響もあり、前年同月比で減少した。水産の売上高に関しては、消費者の魚離れが続く中、ウクライナ侵攻によって商品の入荷が難しくなったこともあり、前年同月比で減少した。

畜産: 売上高は前年同月比で増加した。豚肉は堅調に推移しているものの、鶏肉は鳥インフルエンザの影響やブラジル産のものが値上がりしており、単価が上昇している。そのため、顧客に鶏肉を安価で提供することは例年以上に難しくなっている。

惣菜: 売上高は、前年同月比で増加した。光熱費の上昇により、ガスや電気を使用して調理するよりも購入してすぐに食べられる手軽さへの需要が、高くなっているとみられる。

一般食品: 売上高は、前年同月比で増加した。パンは小麦価格の上昇により値上げが続いている。酒類の売れ行きは好調な一方で、たばこの売れ行きは伸び悩むなど商品によって様相は異なる。

日配・冷凍食品: 日配の売上高は、前年同月比で増加した。卵に関しては、従前は広告の目玉商品であったが、現在は鳥インフルエンザの影響により品薄で価格も高騰している。冷凍食品は取扱点数も増加しており、売れ行きも好調に推移している。

(松島 旬紀)

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位: 百万円、台、%)

| | | 2022年 | | | 2023年 | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 大型小売店計 | 販売額 (全店ベース) | 147,186 | 153,559 | 197,416 | 148,913 | 136,317 | p 153,058 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 10.1 | 8.0 | 7.2 | 11.7 | 13.3 | p 9.8 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 9.8 | 7.5 | 6.8 | 11.3 | 12.9 | p 9.3 |
| うち百貨店 | 販売額 | 75,804 | 81,866 | 110,541 | 75,556 | 69,024 | p 81,955 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 19.4 | 12.3 | 8.6 | 21.0 | 27.7 | p 16.6 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 19.4 | 12.3 | 8.6 | 21.0 | 27.7 | p 16.6 |
| うちスーパー | 販売額 | 71,382 | 71,692 | 86,876 | 73,357 | 67,292 | p 71,104 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 1.7 | 3.5 | 5.6 | 3.6 | 1.6 | p 2.9 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 1.0 | 2.4 | 4.6 | 2.7 | 0.8 | p 2.0 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額 (全店ベース) | 83,972 | 91,230 | 87,246 | 70,819 | 65,995 | p 75,746 |
| | (前年同月比、全店販売額) | 22.3 | 39.3 | 20.6 | 8.3 | 9.1 | p 8.7 |
| | 店舗数 (前年同月比) | 0.9 | 0.5 | 0.5 | 0.3 | 0.4 | p 0.6 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 15,777 | 16,083 | 15,376 | 17,341 | 19,431 | 23,450 |
| | (前年同月比) | 24.1 | 1.6 | 3.9 | 15.9 | 29.6 | 14.5 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | 1.2 | 5.1 | 6.2 | 4.9 | 9.8 | p ▲ 0.5 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 5.9 | 8.8 | 14.1 | 3.9 | 7.3 | p 13.6 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | ▲ 2.0 | ▲ 2.4 | 2.2 | ▲ 3.8 | ▲ 1.3 | p 1.7 |

資料: 【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

経済情勢トピックス《近畿の消費動向》

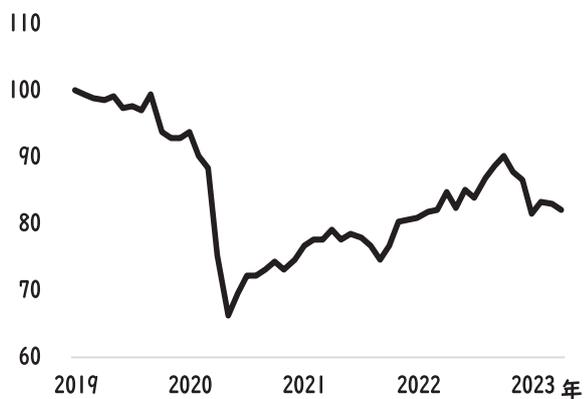
消費は、コロナ禍で打撃を受けたが、持ち直し基調にある。近畿の大型小売店販売額は、全国よりも落ち込みが大きかった反動もあり、2022年以降は全国よりも伸びが大きい。家計消費についても、足元で全国を上回っているが、これは、近畿の有業率が高まり、勤労者世帯の勤め先収入が増加していることが背景にある。

1. はじめに

近畿の景気は、米中貿易摩擦や消費税率の引き上げがあった2019年には弱含みで推移していたが、2020年に新型コロナウイルス感染症の国内の感染者が確認されてからは、急激な悪化となった。

近畿地区の景気動向指数（C I、一致指数）をみると、第1回目の緊急事態宣言が発出された2020年4月、5月における急激な落ち込みが確認できるが、その後は、緩やかな持ち直し基調で推移している（図表1）。

図表1 近畿地区の景気動向指数（C I、一致指数）



（出所）大阪産業経済リサーチセンター「景気動向指数」

（注）C Iは、2015年=100とする指数。

コロナ禍では、幅広い経済活動が縮小したが、行動制限が課されたこともあり、消費への影響が大きかったことが特徴的である。内閣府の景気ウォッチャー調査でも2020年春における景気判断D Iの悪化が著しい（図表2）。

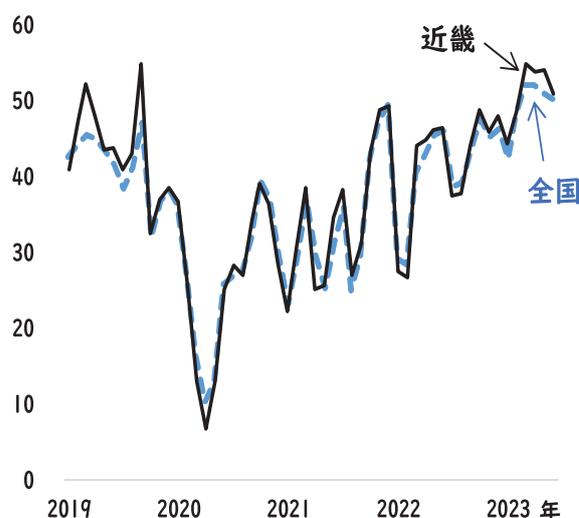
このD Iについても2020年春を底に持ち直し基調にあるが、新型コロナウイルス感染者数の増減の影響を受け、2021年、22年と一進一退の動きを示しながらの改善であった。

近畿の動きを全国と比べると、ほぼ同様の動きとなって

いる。ただし、コロナ禍前は全国よりもやや強めの動きであったが、コロナ禍では、全国と同程度、若しくは弱めの動きとなった。足元では近畿のD Iの持ち直しがやや強めで推移している。

近畿の消費動向は、コロナ禍では弱めの動きであったが、このところ全国よりも、堅調に推移しているのであろうか。

図表2 景気の現状判断D I（家計動向関連、水準）



（出所）内閣府「景気ウォッチャー調査」

（注）D Iは、景気の現状に対する5段階の判断に、「良い」+1、「やや良い」+0.75、「どちらともいえない」+0.5、「やや悪い」+0.25、「悪い」0の点数を与え、これらを各回答区分の構成比（%）に乗じて算出。

家計動向関連は、小売関連+飲食関連+サービス関連+住宅関連。

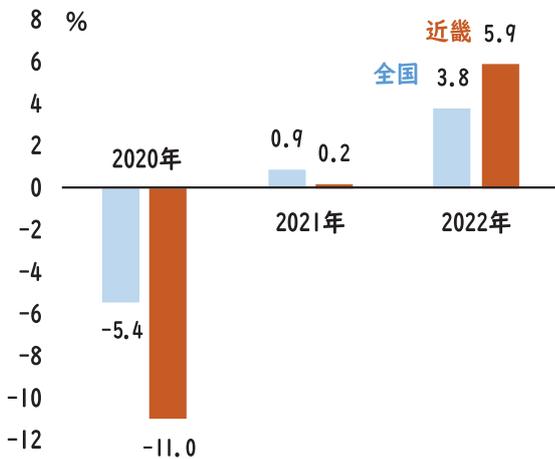
2. 近畿の大型小売店販売額は回復に向かう

新型コロナウイルス感染症は、消費関連業種の売上に大きな打撃を与えた。代表的な指標である大型小売店販売額は、2020年には全国で5.4%減となったが、近畿は11.0%減と、落ち込みが一層大きかった（図表3）。

大型小売店は、百貨店・スーパーから成るが、コロナ禍で外出が控えられる中で、非日常的な消費財の購入も多い百貨店販売が落ち込む中で、食品等の生活必需品の販売ウエイトが高いスーパーは、巣籠もり需要もあり底堅く推移した。近畿は、百貨店のウエイトが高いこともあり、2020年の大型小売店販売額の落ち込みが全国より大きくなっ

た¹。2021年は、全国、近畿とも、わずかな増加率であったが、コロナ禍からの正常化が徐々に進んだ2022年には顕著に増加した。近畿地方では、それまでの落ち込みの反動もあり5.9%と全国の3.8%を上回る増加率となった。

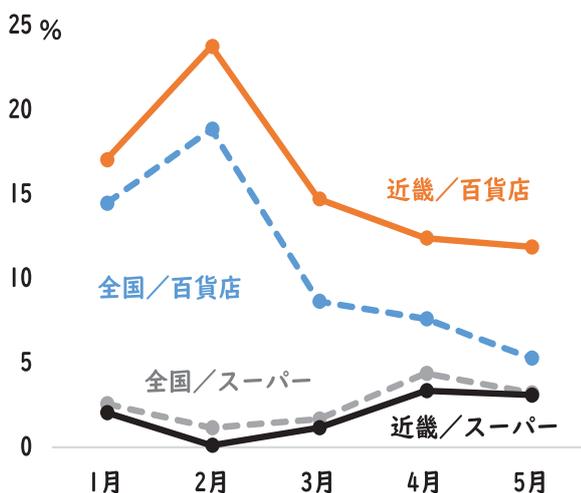
図表3 大型小売店販売額の対前年増加率



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

2023年に入ってからも、百貨店を中心に持ち直しが続いているが、近畿は、全国より高い増加率で推移している(図表4)²。

図表4 業態別の販売額の対前年同月増加率(2023年)



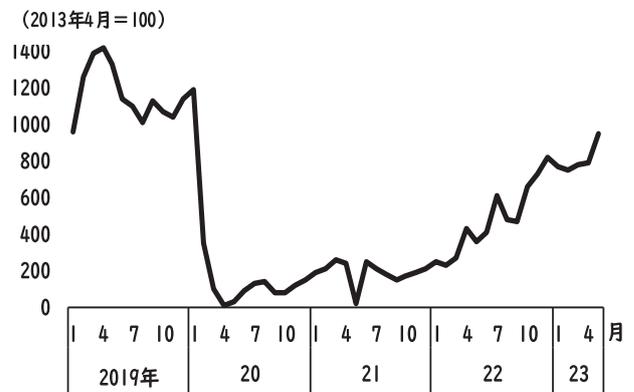
(出所) 経済産業省「商業動態統計」

その一つの要因は、インバウンド需要の持ち直しが2022

年の後半から顕著になってきたことによる。関西地域の百貨店免税売上指数をみても、2023年5月には、コロナ禍前の水準に迫るつつある(図表5)。

内閣府「景気ウォッチャー調査」では、景気が上向きである理由に、インバウンド需要の回復をあげる声が散見されるが、行動制限が緩和されたことによる人流の活発化についても言及されている(図表6)。ビジネス客に動きがみられ、行楽需要も盛んになってきたとの声がある。外出の機会が増えることにより、化粧品やパラソルなどの販売も増えている。また、コロナ禍にもみられたブランド品や高級時計などの需要が現在も続いていることも消費を活性化しているとみられる。

図表5 百貨店免税売上(関西地域)



(出所) 日本銀行大阪支店

図表6 百貨店における景気の現状判断理由(近畿)

| |
|---|
| 国内市場はビジネス関連や旅行、行楽、イベントなどで人流が活発となり、化粧品や趣味関連、スポーツ商材の好調が目立つ。ハレの日や記念日での予約の動きも良い。また、インバウンド需要も一般商材を中心に、売上が大幅に増えている。 |
| 5月に入って中国からの旅行客が急激に増え、インバウンドの売上が大きく伸びている。国内客も、母の日のギフト需要やパラソルなどの季節商材の需要が高まっているほか、会合や外出の動きが増えている。 |
| 海外のブランド品や高級時計の需要が依然として強い。インバウンドについても、中国からの観光客の動きはまだ低調であるものの、韓国や東南アジアからはかなり増えており、売上也予想以上の増加となっている。 |

(出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」2023年5月

¹ 2019年における百貨店販売額が大型小売店販売額に占める割合は、全国で32.5%であったのに対して、近畿地方では41.2%であった(経済産業省「商業動態統計調査」)。

² 特に、2022年2月は、まん延防止等重点措置に基づく要請

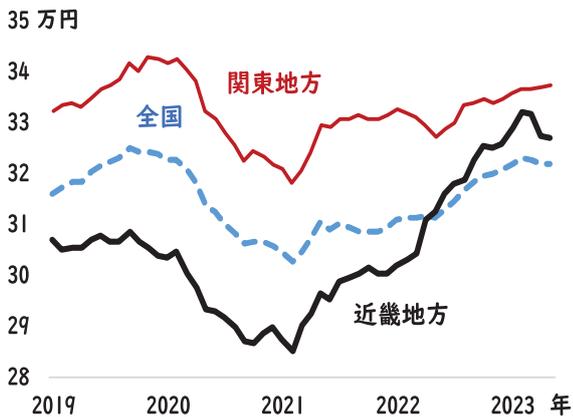
により百貨店では人数制限等の感染防止対策が求められ、販売額の水準が低かったこともあり、2023年2月は高い増加率となった。

3. 家計消費支出も堅調に推移

二人以上の勤労者世帯の家計消費支出をみても、コロナ禍で2020年には減少傾向にあったが、その後、持ち直しに転じた(図表7)。近畿地方の消費支出を全国、関東地方と比べると、2021年以降の近畿地方は、全国や関東地方を上回るペースで回復している。その結果、コロナ禍前に全国の水準を下回っていた近畿地方の消費支出額は、2022年には全国を上回って推移している。

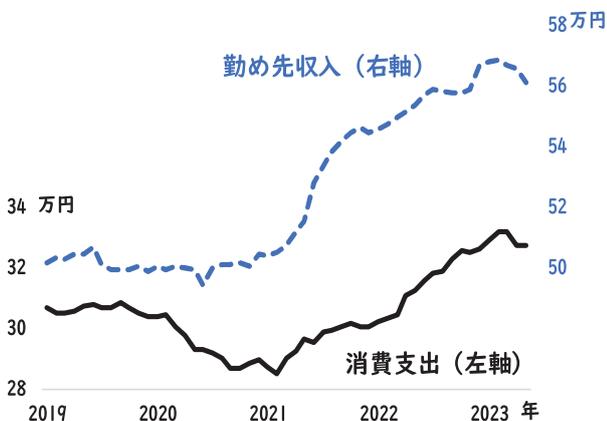
消費支出の多寡は、収入に影響されると考えられるため、勤労者世帯にとっての主な収入源である勤め先収入の推移をみる。勤め先収入は、2020年には横ばいで推移していたものの、コロナ禍当初には外出が抑制されたことから消費支出が減少した(図表8)。しかし、2021年以降は、勤め先収入が増加し、それにつれて消費支出も増加している。

図表7 二人以上の勤労者世帯の消費支出



(出所) 総務省「家計調査」
(注) 12カ月後方移動平均。名目。

図表8 近畿地方の二人以上の勤労者世帯の消費支出と勤め先収入



(出所) 総務省「家計調査」
(注) 12カ月後方移動平均。名目。

4. 世帯主以外の収入が増加

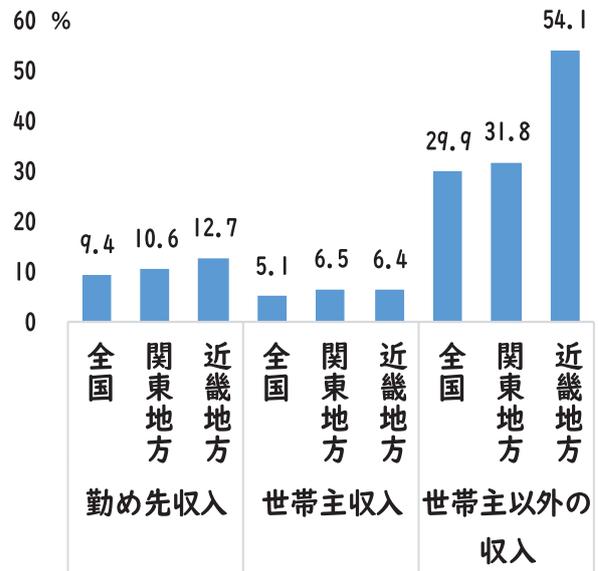
コロナ禍前の2018年度と2022年度の勤め先収入をみると、近畿地方の増加率は12.7%増と、全国(同9.4%増)はもとより、関東地方(同10.6%増)をも上回っている(図表9)。近畿地方での収入の増加が大きいことが、消費増加の背景にあるとみられる。

勤め先収入を世帯主収入と世帯主以外の収入に分けてみると、世帯主収入では増加率の差が小さく、世帯主以外の収入の増加率が近畿地方で特に高かった。

近畿地方における2022年度の二人以上の勤労者世帯では、平均3.3人の世帯で、1.8人が働いており、有業率は55.1%なる(図表10)。これは、全国や関東地方よりも低いものの、2018年度との比較では3.8ポイント上昇しており、同時期に全国で2.0ポイント上昇、関東地方では1.6ポイント上昇となったことと比べると上昇幅が大きい。

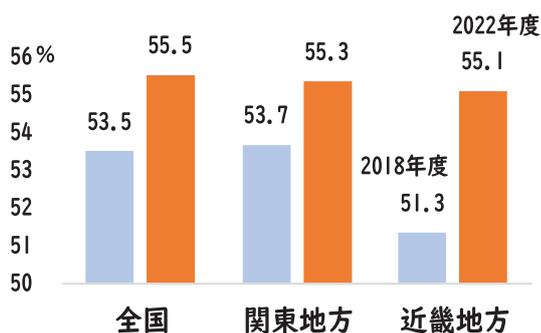
すなわち、近畿地方では、コロナ禍前には有業率が低く、世帯における勤め先収入が少なく、消費支出が抑制されていた可能性がある。しかし、このところ有業率が高まり、世帯の勤め先収入が増加したため、消費支出も堅調に推移していると考えられる。

図表9 勤め先収入の増加率 (2018~2022年度)



(出所) 総務省「家計調査」

図表 10 二人以上の勤労者世帯の有業率



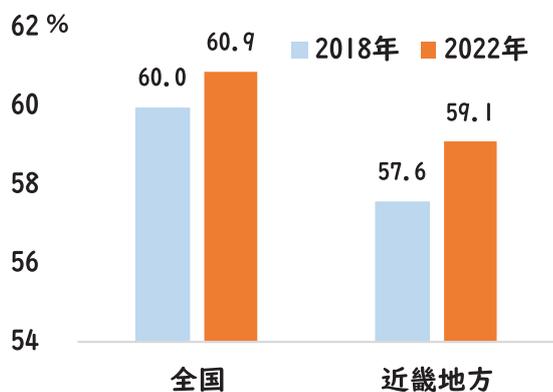
(出所) 総務省「家計調査」

(注) 有業率=有業人員/世帯人員

上記は二人以上の勤労者世帯についての変化であるが、それ以外の世帯を含めて、近畿地方の有業率が高まったのかを総務省「労働力調査」で確認する。

近畿地方における 2022 年の 15 歳以上人口の就業率は 59.1%であり、全国の 60.9%より 1.8 ポイント低い(図表 11)。しかし、2018 年には 2.4 ポイント低かったことからすると、差は 0.6 ポイント縮小した。この期間に近畿地方の就業率は全国以上に上昇したと言える。

図表 11 15 歳以上人口の就業率



(出所) 総務省「労働力調査」

(注) 就業率=就業者/人口

これを年齢階級別にみると、近畿地方の就業率の上昇ポイントは、すべての年齢階級で全国を上回るが、特にその幅が大きいのは 60~64 歳であり、1.9 ポイントに達する

(図表 12)。中高年齢の層を中心とした就業率の上昇が近畿地方で大きかったことが、近畿地方の消費回復の背景にある。

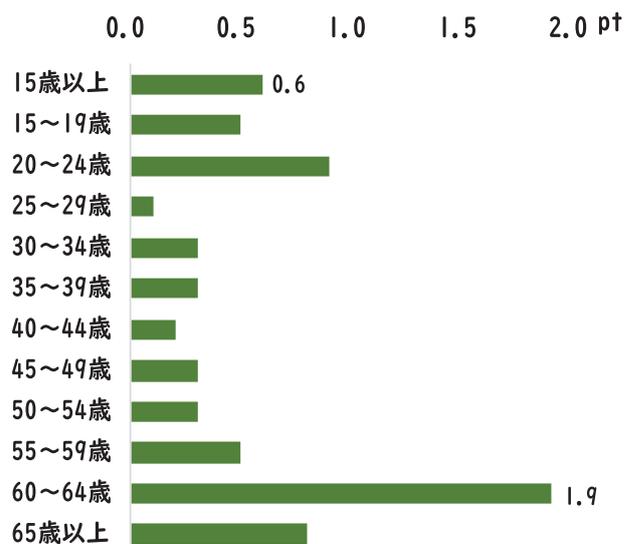
5. おわりに

2023 年 3 月以降には、勤め先収入がやや減少し、消費支出が頭打ちになっている。賃上げや有業率のさらなる上昇により、域内消費が堅調さを維持することが期待される。

家計消費からみた消費額は、コロナ禍前を上回っている。一方、大型小売店販売額については増加率は大きいですが、コロナ禍での減少幅を考えると、回復は途上である。

近畿の住民による消費を活性化するとともに、インバウンド観光客を含めた近畿外からの観光客等呼び込むことにより、域外需要を獲得していくことも、消費関連業種の業績拡大にとって重要である。

図表 12 近畿地方の就業率の全国との差の増減ポイント (2018~2022 年)



(出所) 総務省「労働力調査」

(注) 増減ポイント

= (2022 年の近畿地方の就業率-2022 年の全国就業率)

- (2018 年の近畿地方の就業率-2018 年の全国就業率)

(町田 光弘)

最近の消費動向（月別概況・個別ヒアリング）

個人消費は、持ち直している。

2023年4～6月期の百貨店とスーパーの合計売上高（全店ベース）は、全ての月で前年の実績を上回った。

百貨店の売上高（全店ベース）は、2021年10月以降、前年同月の実績を上回るなど好調が続いている。

スーパーの売上高（全店ベース）も、2022年10月以降、前年同月の実績を上回った。

乗用車新車販売台数は、2022年9月以降10か月連続で前年同月を上回った。

コンビニエンスストア販売額は、来店客数が伸びており、2021年12月以降連続して前年同月を上回った。

家電大型専門店販売額は、4月と5月は前年同月を上回ったものの、6月には3か月ぶりに前年同月を下回った。

ドラッグストア販売額は、引き続き堅調に推移しており、2021年4月以降連続して前年同月を上回った。

ホームセンター販売額は、4月と5月は前年とほぼ同水準で推移し、6月には前年同月を上回った。

月別概況

4月 〈平年差〉 平均気温+0.7℃、降水量+93%

百貨店は、外出機運の高まりを受け、全店ベースの売上高は、前年同月比で13.0%の増加となった。4月は、家具以外の全商品が前年同月の販売額を上回った。商品別でみると、婦人服や紳士服、化粧品、食料品等の商品が好調であった。

スーパーにおける全店ベースの売上高は、前年同月比で4.9%の増加となった。商品別では、身の回り品の販売額が10.0%増加するなど好調に推移した。

5月 〈平年差〉 平均気温-0.1℃、降水量+70%

百貨店は、ゴールデンウィークの活況に加え、外国人観光客の増加もあり、全店ベースの売上高は、前年同月比で14.1%の増加となった。5月も家具以外の全商品が前年同月の販売額を上回った。商品別でみると、衣料品や身の回り品、食料品等の商品が前年同月比で2ケタ増と好調であった。

スーパーにおける全店ベースの売上高は、前年同月比で4.7%の増加となった。商品別では、飲食物品の販売額が4.4%の増加、身の回り品の販売額が4.0%増であった。外食需要の高まりはあるものの行楽やバーベキューに向けた食材を買い求める顧客が多く見られた。

6月 〈平年差〉 平均気温+0.2℃、降水量+42%

百貨店における全店ベースの売上高は、国内需要が増える中、インバウンドの回復もあり、前年同月比で13.9%の増加となった。商品別では、身の回り品の販売額が21.2%増と好調であり、衣料品のうち、婦人・子供服・洋品の販売額が16.4%増と好調である。その他、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、化粧品の売れ行きが好調である。

スーパーにおける全店ベースの売上高は、前年同月比で5.4%の増加となった。商品別では、家具・家電・家庭用品計の販売額が2ケタ増の17.2%の増加となった。全体的な値上げの影響で客単価の上昇の影響が出ている。

以下では、6月期をはじめとした個別の事例の状況をみていく。

百貨店 A 社

例年より早い梅雨入りの影響があったものの、来店客数は前年同月比で増加し、店舗売上高も2ケタ増となった。免税売上高は、昨年から伸長している韓国や台湾、香港に加え、中国も回復傾向にあり、大幅に増加した。

婦人服・服飾雑貨：売上高は、前年同月比で増加となった。夏に向けて、パラソルやサンダル等の商品の売れ行きが好調であった。ラグジュアリー商品も含めたバッグやアクセサリ等の売上高は、前年同月比で2ケタ増加となった。

紳士服：売上高は、前年同月比で増加となった。外出機会の増加を受け、カジュアルバッグ等の旅行関連商品の売れ行きが好調であった。

化粧品：売上高は、前年同月比で増加となった。好調な国内需要に加え、訪日外国人旅行者の需要の回復も見られた。先月から引き続き、UVケアアイテムやリップの売上が好調であった。

ラグジュアリー：売上高は、前年同月比で増加となった。宝飾品や時計の売れ行きが引き続き好調に推移した。100万円以上の高額商品に関しても、好調なインバウンドによる押し上げ効果もあり、前年以上の売れ行きを記録した。

食料品：売上高は、前年同月比で増加となった。商品別では、父の日もあり、酒類の売れ行きが好調であった。菓子類等も2ケタ増の売上高を記録した。

自動車販売店 B 社

B 社は、大阪府南部を商圏とする自動車販売店（ディーラー）である。B 社においても、部品や在庫不足の影響が続いており、人気車種では契約から納車まで1年を超えるケースもある。

売上高と販売台数:6月の売上高は、前年同月比で1割減となった。中古車販売台数は、前年同月比がプラスで推移したものの、在庫不足の影響から新車販売台数が前年同月比でマイナスとなった。なお、販売台数はピーク時から3割程度減少している。

販売台数のうち、軽自動車占める割合が増加傾向にあり、半数近くを占めている。軽自動車の価格は、装備の充実などにより価格が上昇傾向にあり、250万円を超える金額のものもある。軽自動車以外では、ファミリー層にはミニバン、若年層には SUV が人気である。

収益:車検や整備・修理などの工賃レバレート（1時間当たりの工賃価格）や車体価格の上昇もあり、客単価は上昇している。優秀な人材の採用や確保のため、賃上げを行うなど人件費の増加はあるものの経費の削減も進めており、昨年は過去最高益を記録した。本年の利益も昨年に近い水準に落ち着くと見込まれている。

販売・購入の変化:以前は、訪問による営業を行っていたものの現在では、来店による提案型の営業が中心となっている。数年後の買取保証額（＝残価）を予め設定し、残価を除いた金額の分割払いが完了すれば、残価を支払い購入するか、新車に乗り換えるか等の選択ができる、「残価設定型クレジット」に

よる購入が増加している。残価設定型クレジットによる販売の比率が同業他社の2倍超となることから、数年で新車に乗り換える選択をする顧客が多くみられる。

また、リースやサブスクリプションなどのサービスも活用し、納車までの期間が長い顧客に対して、所有以外の方法で車を提供できるよう提案の充実化を図っている。

社会背景と対応:若者の車離れが進んでいるのに加え、高齢者の免許返納者も増加している。また、納車待ちが大量に起きるなど厳しい環境が続いている。B 社においては、営業面で同業他社に劣らないよう会話型のロールプレイによるセールス訓練を委員会組織にて社員相互に実践することで、現場営業力の強化を図っている。

社内向けの対応としては、働き方改革の推進にも注力している。営業日数の短縮や残業時間の削減、育休の取得奨励や成果目標の変更などの取り組みを行い、従業員の満足度を高めるようにしている。

（松島 旬紀）

大阪府の消費に関する経済指標

※pは速報値を表す (単位: 百万円、台、%)

| | | 2022年 | | 2023年 | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 大型小売店 計 | 販売額 (全店ベース) | 148,913 | 136,317 | 153,122 | 146,277 | 149,583 | p 153,030 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 11.7 | 13.3 | 9.8 | 8.9 | 9.3 | p 9.7 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 11.3 | 12.9 | 9.4 | 8.3 | 8.7 | p 9.2 |
| うち百貨店 | 販売額 | 75,556 | 69,024 | 81,955 | 74,400 | 75,984 | p 80,274 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 21.0 | 27.7 | 16.6 | 13.0 | 14.1 | p 13.9 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 21.0 | 27.7 | 16.6 | 13.0 | 14.1 | p 13.9 |
| うちスーパー | 販売額 | 73,357 | 67,292 | 71,167 | 71,878 | 73,599 | p 72,756 |
| | (前年同月比、全店ベース) | 3.6 | 1.6 | 3.0 | 4.9 | 4.7 | p 5.4 |
| | (前年同月比、既存店ベース) | 2.7 | 0.8 | 2.1 | 3.7 | 3.5 | p 4.4 |
| コンビニエンスストア 販売額及び店舗増減 | 販売額 (全店ベース) | 70,819 | 65,995 | 75,783 | 74,618 | 75,962 | p 75,645 |
| | (前年同月比、全店販売額) | 8.3 | 9.1 | 8.8 | 8.3 | 8.5 | p 6.4 |
| | 店舗数 (前年同月比) | 0.3 | 0.4 | 0.6 | 0.7 | 0.7 | p 0.8 |
| 乗用車新車販売 | 台数 | 17,341 | 19,431 | 23,450 | 16,049 | 15,490 | 17,910 |
| | (前年同月比) | 15.9 | 29.6 | 14.5 | 19.9 | 26.8 | 27.5 |
| 家電大型専門店販売額 | (前年同月比) | 4.9 | 9.8 | ▲ 0.5 | 1.7 | 1.6 | p ▲ 2.7 |
| ドラッグストア販売額 | (前年同月比) | 3.9 | 7.3 | 13.8 | 11.8 | 14.5 | p 14.5 |
| ホームセンター販売額 | (前年同月比) | ▲ 3.8 | ▲ 1.3 | 1.7 | 0.6 | 0.0 | p 1.5 |

資料:【大型小売店販売額】近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」。

【乗用車新車販売台数】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会。

【コンビニエンスストア販売額】【家電大型専門店販売額】【ドラッグストア販売額】【ホームセンター販売額】経済産業省「商業動態統計」。

第13次最低工賃新設・改正計画において、最低工賃が改正された労働局(5局)の状況

資料9-1

| 局番号 | 労働局名 | 最低工賃発効日 | 14次計画(R4~6) | 13次計画(R1~3) | 各局実施の実態調査結果より | | | 改正等の背景 (13次・14次計画の網掛け部分について) | 金額改正の根拠等 | |
|---|------|---|-------------|---------------------------------|---------------|----------|------------|---------------------------------|---|--|
| | | | | | 適用委託者数 | 適用家内労働者数 | 把握時点 | | | |
| 第13次最低工賃新設・改正計画において「改正」→第14次最低工賃新設・改正計画において「改正」 | | | | | | | | | | |
| 5 | 秋田 | 【男子服・婦人服・子供服製造業最低工賃】 | R6.4.24 | 改正 | 改正 | 40 | 273 | R5 | (改正)(13次) (改正)(14次) | 全ての品目・工程において、1円～2円、5.6%～14.3%アップした。 |
| 7 | 福島 | 【外衣・シャツ製造業最低工賃】 R6.1.10改正諮問、R6.2.6審議予定 | R6.5.1 | 改正 | 改正 | 34 29 | 325 274 | R2 R5 | (改正)(13次) ・適用家内労働者が100人を超えている ・平成30年から令和2年までの3年間で福島県最低賃金が6.95%引き上げられていた (改正)(14次) ・適用家内労働者が100人を超えている ・福島県最低賃金の引き上げ率が12.5% | 全ての品目・工程において、1円～8円単価があがり、7.89%アップ。 |
| 第13次最低工賃新設・改正計画において「改正」→第14次最低工賃新設・改正計画において今後審議予定 | | | | | | | | | | |
| 2 | 青森 | 【男子・婦人服製造業最低工賃】 R3年度改正、R6年度諮問予定 | R4.4.1 | 議今 予後 定審 | 改正 | 26 | 301 | R5 | (改正)(13次) | 青森県最低賃金の引上げ率を参考に改正することとした。全ての品目・工程において、それぞれ1円～12円引き上げた。 |
| 3 | 岩手 | 【既製洋服製造業最低工賃】 R3年度改正 | R4.6.1 | 審令 議和 予6 定年 度な し | 改正 | 49 | 421 | R3(織 維工 業) | (改正)(13次) ・H29改正から3年以上を経過し、改正が必要と判断されたため | 初級熟練家内労働者の1時間当たりの工賃額を目安金額を算出し、最低工賃実態調査の時給換算額が目安額を下回っているものは最低工賃額を改定することとした。目安額を1時間当たりの作業数で除した数値を工賃額とすることを基本に、引き上げ額が過大になる場合は前回の最低工賃改定後の最低賃金上昇率を乗じた金額で再検討した。1円から4円の引き上げとなった |
| 9 | 栃木 | 【衣服製造業最低工賃】 R3年度改正、R6年度改正諮問予定 | R4.4.21 | 今 後 審 議 予 定 | 改正 | 10 | 61 | R3 | (改正)(13次) ・栃木県最低賃金と全国における同種の最低工賃との均衡を図るとともに、家内労働者の労働条件等の改善を図るため | 全国平均額を下回っていた①「わき裏まつり」と②「ベンツ止め」のみ金額改正。家内労働者側から前回改正からの12年間における地域別最低賃金の引上げ率29.1%を各工程に乗じた金額や物価の上昇などを踏まえ①は+9円、②は+2円の引き上げを提示。委託者側は各工程+1円を提示したが、最終的に①は+4円、②は+1円と提示。最終的には公益見解により①は+7円、②は+1円引き上げを提示し、全会一致となった |

54

第13次最低工賃新設・改正計画において、最低工賃が改正されなかった労働局(14局)の状況

| 局番号 | 労働局名 | 最低工賃発効日 | 14次計画(R4~6) | 13次計画(R1~3) | 各局実施の実態調査結果より | | | 改正等の背景 (13次・14次計画の網掛け部分について) | 金額改正の根拠 |
|-----|------|---------|-------------|-------------|---------------|----------|------|---------------------------------|---------|
| | | | | | 適用委託者数 | 適用家内労働者数 | 把握時点 | | |

第13次最低工賃新設・改正計画において「諮問見送り」→第14次最低工賃新設・改正計画において「改正」

| | | | | | | | | | | |
|----|----|--|---------|----|-------|--------|---------|--------------|--|---|
| 34 | 広島 | 【広島県既製服縫製業最低工賃】 (ズボンについてのみ最低工賃設定有) R4.11月改正諮問、R5.6.5答申 | R5.8.12 | 改正 | 諮問見送り | 20 | 83 | R4 | (改正)(14次) ・前回改正(H11)から23年間改正されていない ・実態調査の結果、縫製業に従事する家内労働者が一定以上存在する ・平均工賃単価と最低工賃額を比較すると最低工賃額の4倍に及ぶ工程もあり、大きな乖離がみられる ・令和元年より工賃単価が高い工程が多くなっている | ・男子既製洋服ズボンのまとめ作業について2~4円アップ。 ・R4.10.1発効の広島県最低賃金時間額930円が、広島県既製服縫製業最低工賃発効時(H11.5.20)に適用されていた最低賃金額627円(H10.10.1発効)の1.48倍になっている。 |
| 45 | 宮崎 | 【男子既製洋服製造業最低工賃】 R4年度改正(R5.5発効)、15次計画では廃止も含めて検討(100人未満) | R5.5.17 | 改正 | 諮問見送り | 3 | 76 | R5 | (改正)(14次) ・前回改正(H13)から20年間改正していない ・家内労働者は100人前後 ・H12から現在の最低賃金は42.2%増 ・パート労働者の現金給与額は1.16倍に増加 ・宮崎県内の経済情勢上向き | 最低工賃専門部会において、家内労働者側から現行最低工賃の合計金額413.1円を854円にする2.065倍を現行最低工賃に乗じる額が提示された。 委託者側から平成12年から令和3年までのパートタイム労働者の賃金上昇率(1.16倍)を現行最低工賃に乗じる額が提示された。 金額審議の結果、現行の最低工賃に1.2を乗じた金額を各工程の最低工賃にすることで合意した。 |
| 6 | 山形 | 【男子・婦人既製服製造業最低工賃】 R2年度 諮問見送り R6年度 改正 | R6.5.1 | 改正 | 諮問見送り | 4 2 | 17 4 | R2.9 R5.9 | (諮問見送り)(13次) ・消費低迷や暖冬、新型コロナウイルスの影響で縫製業界の景況が厳しいこと ・R2年の実態調査結果から、H29年調査時より工賃が下がっている工程が多いこと ・最低賃金上昇率をそれぞれの工程に乗じた結果、約9割の工程が1円に満たない ・約8割の工程が全国平均より高いか同額 | 全ての品目・工程において、1円~17円、10.0%~12.5%アップした。 |

55

| 局番号 | 労働局名 | 最低工賃発効日 | 14次計画(R4~6) | 13次計画(R1~3) | 各局実施の実態調査結果より | | | 諮問見送り等の背景 |
|-----|------|---------|-------------|-------------|---------------|----------|------|-----------|
| | | | | | 適用委託者数 | 適用家内労働者数 | 把握時点 | |

第13次最低工賃新設・改正計画において「諮問見送り」→第14次最低工賃新設・改正計画において「諮問見送り」

| | | | | | | | | | | |
|---|----|--|---------|-----------|-----------|---|----|---------|--|--|
| 4 | 宮城 | 【男子服・婦人服製造業最低工賃】 R6.1.25諮問見送り(1社6人) | H29.5.4 | 見送り 諮問 | 見送り 諮問 | 1 | 6 | R5.10.1 | (諮問見送り)(14次) ・平成28年と比較して委託者半減、家内労働者100人を大きく下回る | |
| 8 | 茨城 | 【男子既製洋服製造業最低工賃】 R5.3.7 諮問見送り | H15.4.1 | 見送り 諮問 | 見送り 諮問 | 3 | 41 | R3 | (諮問見送り)(14次) ・委託者・家内労働者ともH30年実態調査よりも減少、家内労働者は廃止を検討すべき水準であるが、他局との比較から相対的に高い工賃水準であり、現在の最低工賃額が一定の実効性を有している。廃止した場合工賃の引き下げが起こる可能性があるため廃止諮問は適当ではなく、工賃引き上げに肯定的な情勢が認められないため改正諮問についても見送る | |

| 局番号 | 労働局名 | 最低工賃発効日 | 14次計画(R4~6) | 13次計画(R1~3) | 各局実施の実態調査結果より | | | 諮問見送り等の背景 | |
|--|------|---|-------------|-------------|---------------|----------|------|-----------|--|
| | | | | | 適用委託者数 | 適用家内労働者数 | 把握時点 | | |
| 第13次最低工賃新設・改正計画において「諮問見送り」→第14次最低工賃新設・改正計画において「廃止」(あるいは「廃止について審議予定」) | | | | | | | | | |
| 35 | 山口 | 【男子既製洋服・学校服・作業服製造業最低工賃】 男子既製洋服について委託ないため廃止(R6.2.3発効) | / | 廃止 | 見送り | - | - | - | (廃止)(14次) ・男子既製洋服・学校服・作業服最低工賃について、前年度までの最低賃金の改正状況や平成21年度から改正されていない現状を鑑み、改正を行うべきと判断され諮問されるが、最低工賃専門部会において現在委託実績のない男子既製洋服及び作業服に関して廃止すべきとの意見あり |
| 1 | 北海道 | 【男子既製洋服製造業最低工賃】 R3年度 諮問見送り R6.4 廃止(1社6人) | H13.3.19 | 廃止 | 見送り | 1 | 6 | R6.1.15 | (廃止)(14次) (諮問見送り)(13次) ・需要減少により厳しい業界の動向などを踏まえた結果 |
| 20 | 長野 | 【外衣・シャツ製造業最低工賃】 R3年度諮問見送り、R6廃止について協議する予定 | H14.3.31 | 審議今後定 | 見送り | 7 | 37 | R3 | (諮問見送り)(13次) ・委託者数・家内労働者数の減少率は小幅となり、また若年層も従事しているとともに、今後の委託量は不変とする割合が高いことから、今後も継続して実態調査をおこない、結果を見ながら改廃を検討することが適当とした |
| 第13次最低工賃新設・改正計画において「諮問見送り」→第14次最低工賃新設・改正計画において今後審議予定 | | | | | | | | | |
| 21 | 岐阜 | 【男子既製洋服製造業最低工賃】 R6.3 諮問見送り | H7.3.31 | 見送り | 見送り | 1 | 8 | R5 | (諮問見送り)(14次) (諮問見送り)(13次) ・業況が縮小傾向、委託者数・家内労働者数とも減少傾向、工賃上昇の見込みは低い |
| 15 | 新潟 | 【男子・婦人既製洋服製造業最低工賃】 R3年度諮問見送り、R6年度審議予定 | H12.4.6 | 審議今後定 | 見送り | 14 | 171 | R4 | (諮問見送り)(13次) ・倒産や廃業、休業する企業が確認され、現況を踏まえると最低工賃引き上げを行う状況にあるとは認められない |
| 31 | 鳥取 | 【男子服・婦人服製造業最低工賃】 R3年度諮問見送り、R6年度諮問見送り | H27.5.21 | 見送り | 見送り | 1 | 168 | R3.8.1 | (諮問見送り)(14次) (諮問見送り)(13次) ・全ての委員から最低工賃は据え置きが妥当であるとの発言があった。(全国でのレベルを考えても下回ってはいない、なくてはならない業務である等) ・中国・四国地方の県の設定工賃の平均より鳥取県の設定工賃額が高い |
| 32 | 島根 | 【外衣・シャツ製造業最低工賃】 R3年度諮問見送り、14次計画(R6)今年度の審議予定なし | H15.6.24 | 今年度審議予定なし | 見送り | | 10 | R6 | (諮問見送り)(13次) ・家内労働者が大きく減少し最低工賃設定工程に従事するのは10人であり、最低工賃を設定する実効性を失っている状況は不変であった。また平均工賃額は前回調査と比較して均衡していたので諮問を見送った |
| 40 | 福岡 | 【男子服製造業最低工賃】 R3年度諮問見送り、14次計画(R6)調査結果踏まえて検討 | H12.2.17 | 審議今後定 | 見送り | 4 | 30 | R5 | (諮問見送り)(13次) ・委託者数・家内労働者数とも減少傾向であるが、最低工賃が実効性を失ったとまでは言えず、廃止を検討する時期とまでは言えない ・九州各県の最低工賃との比較からも特に低廉ということはなく、また九州各県の最低工賃の引き上げ予定がない。 ・家内労働者代表委員の廃止反対意思が強い |
| 42 | 長崎 | 【男子既製洋服製造業最低工賃】 R3年度持ち回りで諮問見送り、14次計画(R6)廃止の可能性有 | H13.4.1 | 審議今後定 | 見送り | 3 | 59 | R6 | (諮問見送り)(13次) ・持ち回りで調査結果説明 ・最低工賃が支払い工賃の下支えとしての役割を果たしている部分もある等の意見が部会委員から出された |

男子既製洋服製造業最低工賃全国比較一覧表

大阪府男子既製洋服製造業最低工賃で設定されている工程と類似の工程について抜粋したもの。

第13次最低工賃新設・改正計画期間中に改正があったもの
 第14次最低工賃新設・改正計画期間中に改正があったもの

| 品目 | 工程 | 大阪 現行最低工賃額 | | | 北海道 | | | 青森 | | | 岩手 | | | 宮城 | | | 秋田 | | | 山形 | | | 福島 | | | 茨城 | | | 栃木 | | |
|-------|---------------|-------------------------------------|-------|-------------------|--------------------------|----------------|---------------|--------|----------------|---------------|--------|------------------|---------------|----------------------------|----------------------------|---------------|---------------|-----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|---------------|---------------------------|--------|----|---------|--|--|
| | | 規格 | 単位 | H28.8.1 | H13.3.19 (R6.4.16 廃止) | | | R4.4.1 | | | R4.6.1 | | | H29.5.4 (R6.1.25 諮問見送り) | | | R6.4.24 | | | R6.5.1 | | | R6.5.1 | | | H15.4.1 (R5.3.7 諮問見送り) | | | R4.4.21 | | |
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | 1枚(50cm以上×2)につき | 151 | 1枚(60cm×2)につき | 118 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(60cm×2)につき | 157 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(60cm×2)につき | 176 | 1枚(60cm×2)につき | 126 | 1枚(60cm×2)につき | 155 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(60cm×2)につき | 196 | 針目が3cmの間隔に9針以上のものに限る。ただし、中としを行うものを除く。 | 1枚(60cm×2)につき | 202 | | | | | | | | | | |
| | そで口裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの 1枚(30cm以上×2)につき | 62 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 55 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(32cm×2)につき | 75 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(32cm×2)につき | 66 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(32cm×2)につき | 77 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(32cm×2)につき | 77 | 針目が3cmの間隔に9針以上のものに限る。 | 1枚につき | 77 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(32cm×2)につき | 83 | | | | | | | | |
| | 肩裏まつり | 1枚(15cm以上×2)につき | 27 | 1枚(17cm×2)につき | 38 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(17cm×2)につき | 39 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(17cm×2)につき | 37 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(17cm×2)につき | 47 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(17cm×2)につき | 47 | 針目が3cmの間隔に9針以上のものに限る。 | 1枚につき | 45 | 針目が3cm間隔に9針以上 | 1枚(17cm×2)につき | 41 | | | | | | | | |
| | えりこし(からげ)まつり | 1枚(30cm以上)につき | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ペントまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの 1枚(20cm以上)につき | 25 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 24 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(10cm)につき | 19 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 10cmにつき | 20 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(10cm)につき | 16 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(10cm)につき | 19 | 針目が3cmの間隔に6針以上のものに限る。 | 1か所につき | 44 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚につき | 28 | | | | | | | | |
| | 背すそまつり | 1枚(15cm以上×2)につき | 43 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 30 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(20cm×2)につき | 66 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(20cm×2)につき | 53 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(20cm×2)につき | 58 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(20cm×2)につき | 58 | | | | | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1枚(20cm×2)につき | 62 | | | | | | | |
| | えり裏まつり | 1枚(10cm以上)につき | 49 | | | | | | | | | | | | | | | | 針目が3cmの間隔に6針以上のものに限る。 | 1枚につき | 37 | | | | | | | | | | |
| | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの 1枚(50cm以上×2)につき | 36 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 69 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(55cm×2)につき | 59 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(55cm×2)につき | 59 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(30cm×2)につき | 42 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(30cm×2)につき | 42 | | | | | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚につき | 46 | | | | | | | |
| | 前裏すそまつり | 1枚(25cm以上×2)につき | 39 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 36 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(30cm×2)につき | 59 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(30cm×2)につき | 65 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(30cm×2)につき | 42 | 針目が3cm間隔に5針以上 | 1枚(30cm×2)につき | 42 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの 1枚(40cm以上×2)につき | 56 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 58 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(70cm×2)につき | 107 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(70cm×2)につき | 85 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(70cm×2)につき | 85 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(70cm×2)につき | 85 | (見返し星入れ) | 10cmにつき | 15 | (身返し星入れ) | 1枚(70cm×2)につき | 85 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(70cm×2)につき | 118 | | | | | |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | 1枚(40cm以上×2)につき | 41 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 43 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(45cm×2)につき | 63 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(45cm×2)につき | 101 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(45cm×2)につき | 58 | 針目が3cm間隔に4針以上 | 1枚(45cm×2)につき | 58 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 背裏鎖止め | 鎖系ルーブの長さが1cmのもの 1枚につき | 14 | 鎖系ルーブの長さが1cm | 12 | 鎖系ルーブの長さ1cm | 1枚につき | 15 | 鎖系ルーブの長さ1cm | 1枚につき | 15 | 鎖系ルーブの長さ1cm | 1枚につき | 15 | 鎖系ルーブの長さ1cm | 1枚につき | 15 | (背鎖止め(本鎖のもの)) | 3cmにつき | 28 | | 鎖系ルーブの長さが1cm | 1枚につき | 15 | | | | | | | |
| | ペント止め | 1本糸で×印しつけ止めのもの 1枚につき | 11 | 2本糸で×印しつけ止め | 5 | 2本糸を×印の仕付け止め | 1か所につき | 10 | 2本糸を×印の仕付け止め | 1か所につき | 10 | 2本糸を×印の仕付け止め | 1枚につき | 11 | 2本糸で×印の仕付け止め | 1枚につき | 11 | | | | | 1か所につき | 9 | 1か所につき | 10 | 2本糸で×印しつけ止め | 1か所につき | 7 | | | |
| 糸くず取り | 1枚につき | 72 | 1枚につき | 32 | ※糸始末(糸くず取りを含む。) | 1枚につき | 39 | 1枚につき | 1枚につき | 32 | 1枚につき | 36 | 1枚につき | 36 | 1枚につき | 36 | 1枚につき | 45 | 接着芯縫製のもの 34 毛芯縫製のもの 134 | 1枚につき | 68 | 1本につき | 63 | | | | | | | | |
| スボン | 腰裏後端まつり | 針目が3cm間隔に10針以上のもの 1本につき | 11 | 針目が3cm間隔に10針以上 | 10 | 針目が3cm間隔に10針以上 | 1本につき | 13 | 針目が3cm間隔に10針以上 | 1本につき | 11 | 針目が3cm間隔に10針以上 | 1本につき | 12 | 針目が3cm間隔に10針以上 | 1本につき | 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 前立てまつり | 1本につき | 9 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 10 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 13 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 14 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 11 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 12 | | | | | 3cmにつき | 8 | 1本につき | 26 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 25 | | | |
| | 天ぐまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの 1本につき | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3cmにつき | 7 | 1本につき | 26 | | | 25 | | |
| | 小またちどり | 1本につき | 23 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 12 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 25 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 16 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 18 | 針目が3cm間隔に6針以上 | 1本につき | 18 | | | | | | 10cmにつき | 45 | 1本につき | 26 | | | | | |
| | 腰裏むし止め | 8か所に行うもの 1本につき | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ボタン付け | 小ボタン、糸足つきで、根巻き4回以上のもの 1個につき | 6 | 小ボタン、糸足つき、根巻き4回以上 | 8 | 小ボタン、根巻き4回以上 | 1個につき | 10 | 小ボタン、糸足つき根巻きあり | 1個につき | 12 | 小ボタン、糸足つき根巻き4回以上 | 1個につき | 12 | 小ボタン、糸足つき根巻きあり、カボタンなし(4つ穴) | 1個につき | 10 | 根巻きあり、カボタンあり(4つ穴) | 1個につき | 15 | (小ボタンのボタン付け) | 1個につき | 17 | 小ボタン、糸足つき根巻き3回以上 | 1個につき | 20 | | | | | |
| | シックむし止め | 1か所に行うもの 1本につき | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糸くず取り | 1本につき | 23 | 1本につき | 23 | ※糸始末(糸くず取りを含む。) | 1本につき | 30 | 1枚につき | 1枚につき | 29 | 1本につき | 29 | 1本につき | 16 | 1本につき | 32 | 1本につき | 43 | 1本につき | 20 | 1本につき | 31 | | | | | | | | | |

岩手局：スラックスについて最低工賃設定あり

男子既製洋服製造業最低賃金全国比較一覧表

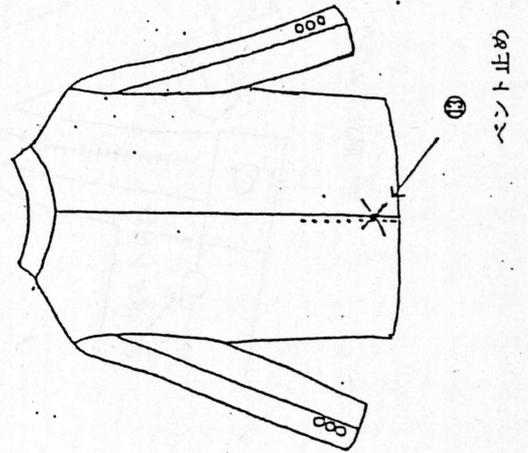
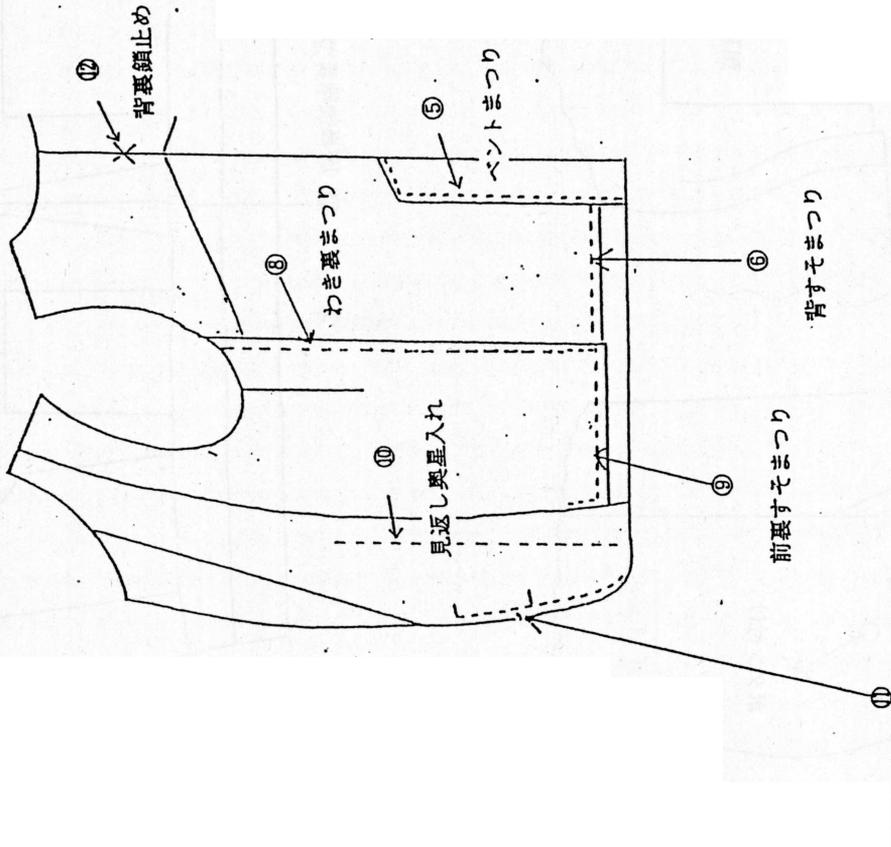
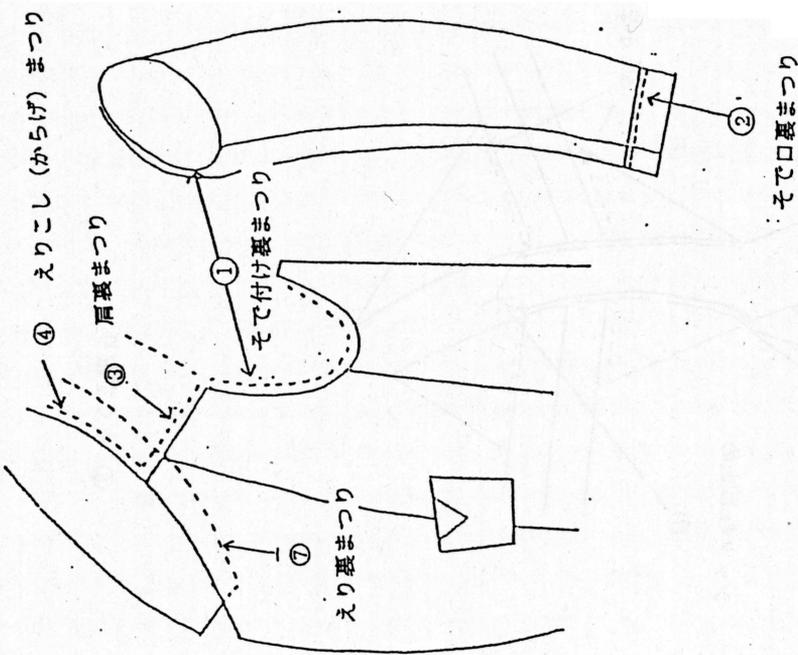
大阪府男子既製洋服製造業最低賃金で設定されている工程と類似の工程について抜粋したもの。

第13次最低賃金新設・改正計画期間中に改正があったもの

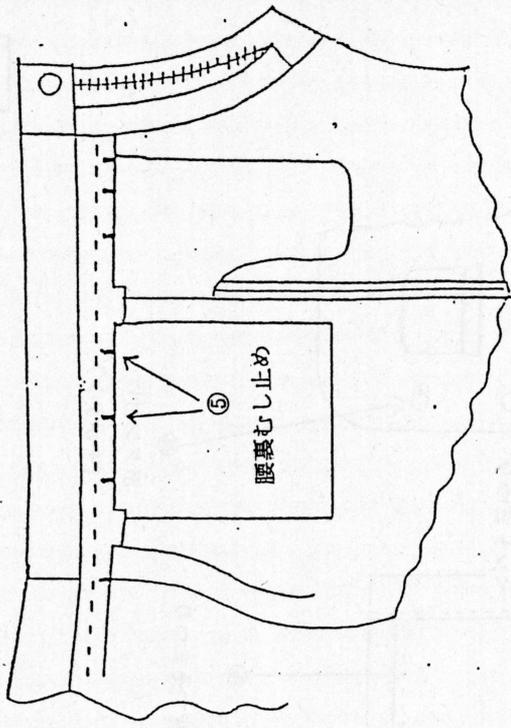
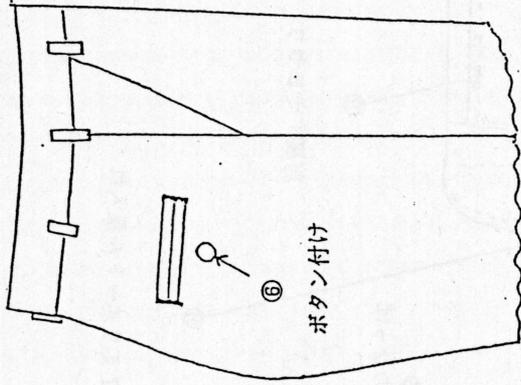
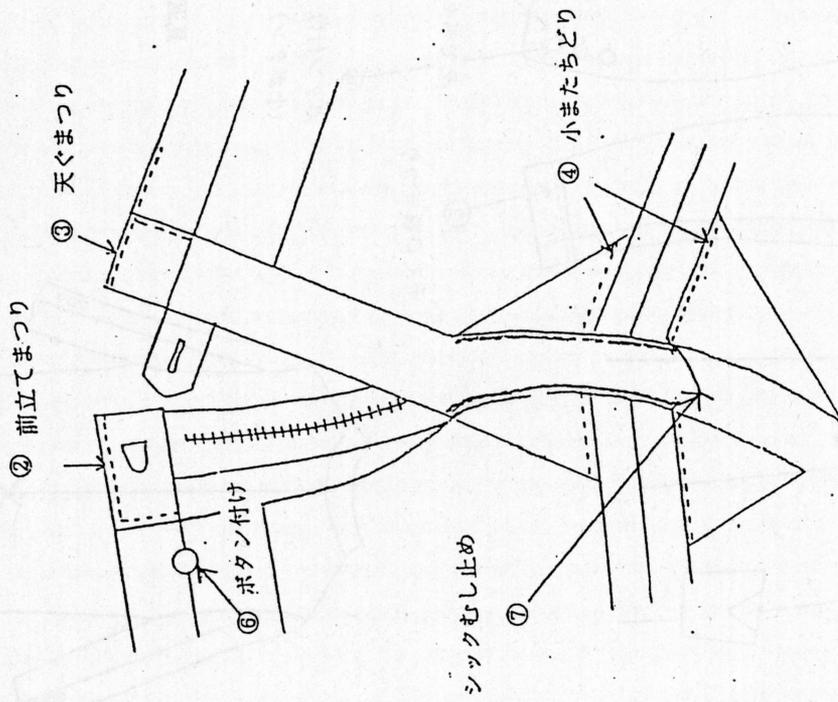
第14次最低賃金新設・改正計画期間中に改正があったもの

| 品目 | 工程 | 大阪 現行最低賃額 | | | 新潟 | | | 長野 | | | 岐阜 | | | 鳥取 | | | 島根 | | | 広島 | | | 山口 | | | 福岡 | | | 長崎 | | | 宮崎 | | |
|-------|----------------|-----------------------|-------|------------------|---------|---------------------|---|-----------------|-----------------|----------------|-------------------------|---------------|--------|--------------------------|--------------------------------------|-------------------|----------|---|--|---------|--|--|----------|--|-------------------|------------------|------------------|-------------------|---|------------------|-------------------|---------------|----|--|
| | | 規格 | 単位 | H28.8.1 | H12.4.6 | | | H14.3.31 | | | H7.3.31 (R6.3 諮問見送り) | | | H27.5.21 (R6.6 諮問見送り) | | | H15.6.25 | | | R5.8.12 | | | R6.2.3廃止 | | | H12.2.17 | | | H13.4.1 | | | R5.5.17 | | |
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | 1枚(50cm以上×2)につき | 151 | 1枚(60cm×2)につき | 130 | 針目が3cmの間に9針以上のもの | 1枚(60cm×2か所)につき | 170 | | | | 1枚につき | 115 | 1枚につき | 114 | | | | | | | | | | 1枚につき | 153 | 1枚(60cm×2)につき | 102 | 針目が3cmの間隔に9針以上のもの | 1枚(80cm×2)につき | 127 | | | |
| | そで口裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 62 | 1枚(30cm以上×2)につき | 55 | 針目の間隔が3cmの間に9針以上 | 1枚(32cm×2)につき | | | | | 1枚(28cm×2)につき | 58 | 1枚につき | 58 | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 60 | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(32cm×2)につき | 38 | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(32cm×2)につき | 49 | | |
| | 肩裏まつり | 1枚(15cm以上×2)につき | 27 | 1枚(17cm×2)につき | 35 | | | | | | | 1枚につき | 36 | | | | | | | | | | | | 1枚につき | 40 | 1枚(17cm×2)につき | 25 | 1枚(17cm×2)につき | 24 | | | | |
| | えりこし(からげ)まつり | 1枚(30cm以上)につき | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ベントまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 25 | 1枚(20cm以上)につき | 15 | 針目の間隔が3cmの間に6針以上 | 1枚(19cm)につき | | | 1枚につき | 13 | 1か所(6cm)につき | 11 | 1か所につき | 11 | | | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(3cm)につき | 13 | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(10cm)につき | 5 | |
| | 背すそまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 43 | 1枚(15cm以上×2)につき | | | | | | | | 1枚につき | 36 | 1枚につき | 35 | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 46 | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(20cm×2)につき | 31 | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚(20cm×2)につき | 28 | |
| | えり裏まつり | 1枚(10cm以上)につき | 49 | 針目の間隔が3cmの間に6針以上 | 34 | 1枚(30cm)につき | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(7.5cm×2)につき | 16 | | | | |
| | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 36 | 1枚(50cm以上×2)につき | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 64 | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(55cm×2)につき | 41 | | | | |
| | 前裏すそまつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 39 | 1枚(25cm以上×2)につき | | | 針目が3cmの間に5針以上のもの | 1枚(30cm×2か所)につき | 51 | | | | | | | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 55 | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(30cm×2)につき | 37 | | | | |
| | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 56 | 1枚(40cm以上×2)につき | 79 | 針目の間隔が3cmの間に4針以上 | (身返し星入れ) 1枚(30cm以上)につき 79 1枚(30cm未満)につき 50 | | | (身返し星入れ) 1枚につき | 36 | | | 1枚につき | 77 | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 78 | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚(70cm×2)につき | 52 | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(70cm×2)につき | 53 | |
| | 見返しミミメートル星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 41 | 1枚(40cm以上×2)につき | 70 | 1枚(45cm×2)につき | | | | | | 75cmにつき | 51 | | | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 53 | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(45cm×2)につき | 43 | | | | |
| | 背裏鎖止め | 鎖糸ループの長さが1cmのもの | 14 | 1枚につき | 17 | 鎖糸ループの長さが1cm | 1枚につき | 10 | | | | 1か所につき | 15 | 1枚につき | 15 | | | | | | | | | | | 鎖糸ループ長さが1cmのもの | 15 | 鎖糸ループの長さが1.5cmのもの | 1枚につき | 12 | 鎖糸ループの長さが1.5cmのもの | 1枚につき | 11 | |
| ベント止め | 1本糸で×印しつけ止めのもの | 11 | 1枚につき | | | | | | | | 1か所につき | 4 | 1か所につき | 4 | | | | | | | | | | | | | | 1本糸で×印しつけ止めのもの | 1枚につき | 5 | | | | |
| 糸くず取り | | 72 | 1枚につき | 33 | | | | | | | 1枚につき | 58 | 1枚につき | 53 | | | | | | | | | | | 1枚につき | 58 | | | 毛しんタイプのもの 1枚につき 63 接着しんタイプのもの 1枚につき 37 | | | | | |
| ズボン | 腰裏後端まつり | 針目が3cm間隔に10針以上のもの | 11 | | | | | | | | | | 1本につき | 8 | 1本につき | 8 | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に10針以上のもの | 10 | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1本につき | 10 | | | | | |
| | 前立てまつり | | 9 | 針目の間隔が3cmの間に6針以上 | 15 | | | | 1本につき | 6 | | | | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 10 | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 10 | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1本につき | 10 | | | | | |
| | 天ぐまつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 9 | 1本につき | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小またちどり | | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 18 | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1本につき | 10 | | | | | |
| | 腰裏むし止め | 8か所に行うもの | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ボタン付け | 小ボタン、糸足つきで、根巻き4回以上のもの | 6 | 1個につき | 11 | (小ボタン付け)糸足つきで根巻きが4回 | 1個につき | 10 | 2個のボタンを付けるものに限る | 1本につき | 10 | 1個につき | 8 | 1個につき | 8 | 小ボタン、糸足つき、根巻き4回以上 | 1個につき | 9 | | | | | | | | 根巻きあり | 1個につき | 10 | | | | | | |
| | シックむし止め | 1か所に行うもの | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糸くず取り | | 23 | 1本につき | 22 | | | | | | | 1本につき | 22 | 1本につき | 22 | 糸きり装置付き 1本につき 16 糸きり装置なし 1本につき 22 | | | | | | | | | | 1本につき | 22 | | | | | | | | |

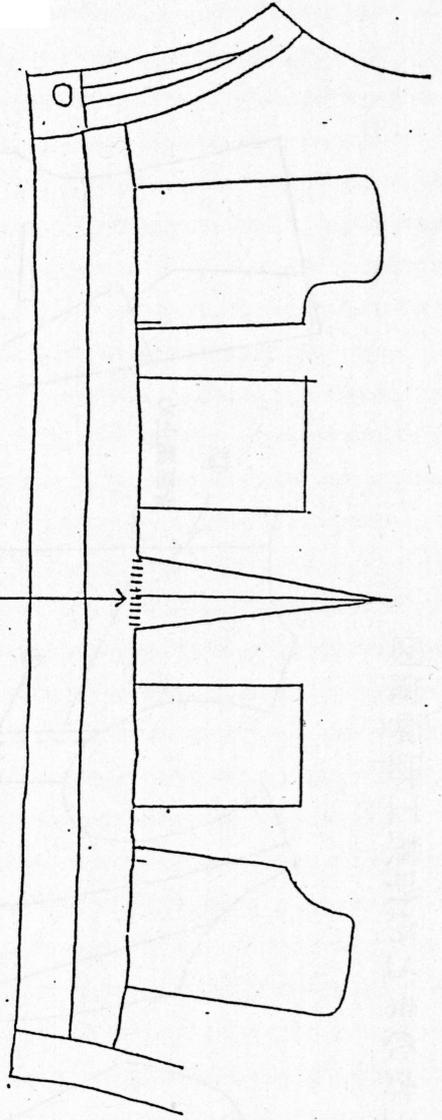
男子既製洋服背広上衣のまとめ作業工程解説図



男子既製洋服ズボンのまとめ作業工程解説図



① 腰裏後端まつり



⑧ 糸くず取り

大阪府最低工賃一覧表

◎ 男子既製洋服製造業 (効力発生の日 平成28年8月1日)

| 品目 | 工程 | 規格 | 金額 | |
|---------|---------------|-----------------------|-------------------|-------|
| 背広上衣 | そで付け裏まつり | 針目が3cm間隔に9針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 151円 |
| | そで口裏まつり | | 1枚(30cm以上×2)につき | 62円 |
| | 肩裏まつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 27円 |
| | えりこし(からげ)まつり | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1枚(30cm以上)につき | 33円 |
| | ベントまつり | | 1枚(20cm以上)につき | 25円 |
| | 背すそまつり | | 1枚(15cm以上×2)につき | 43円 |
| | えり裏まつり | | 1枚(10cm以上)につき | 49円 |
| | わき裏まつり | 針目が3cm間隔に5針以上のもの | 1枚(50cm以上×2)につき | 36円 |
| | 前裏すそまつり | | 1枚(25cm以上×2)につき | 39円 |
| | 見返し奥星入れ | 針目が3cm間隔に4針以上のもの | 1枚(40cm以上×2)につき | 56円 |
| | 見返し7ミリメートル星入れ | | 1枚(40cm以上×2)につき | 41円 |
| | 背裏鎖止め | 鎖糸ループの長さが1cmのもの | 1枚につき | 14円 |
| | ベント止め | 1本糸で×印しつけ止めのもの | 1枚につき | 11円 |
| | 糸くず取り | | 1枚につき | 72円 |
| | ズボン | 腰裏後端まつり | 針目が3cm間隔に10針以上のもの | 1本につき |
| 前立てまつり | | 針目が3cm間隔に6針以上のもの | 1本につき | 9円 |
| 天ぐまつり | | | 1本につき | 9円 |
| 小またちどり | | | 1本につき | 23円 |
| 腰裏むし止め | | 8か所に行うもの | 1本につき | 31円 |
| ボタン付け | | 小ボタン、糸足つきで、根巻き4回以上のもの | 1個につき | 6円 |
| シックむし止め | | 1か所に行うもの | 1本につき | 5円 |
| 糸くず取り | | | 1本につき | 23円 |

◎横編ニット製造業最低工賃は、平成30年4月17日限りで廃止されました。

◎婦人既製洋服製造業最低工賃は、平成29年7月12日限りで廃止されました。

◎タオル製造業最低工賃は、平成28年3月9日限りで廃止されました。

お問い合わせは、大阪労働局 賃金課 家内労働係
 電話 06-6949-6502
 または、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

ひと、暮らし、
みらいのために

厚生労働省

大阪府の最低賃金は

☑ 使用者も
 ☑ 労働者も
 必ずチェック
 しましょう!



令和5年10月1日

時間額
 1,064円

50
 円
 UP

令和6年10月1日
 から

時間額
1,114
 円

最低賃金制度のマスコットチェックマン



最低賃金との比較方法（計算方法）について

| | |
|--------------------|---|
| ① 時間給の場合 | 時間給 ≥ 最低賃金額 |
| ② 日給制の場合 | 日給 ÷ 1日の平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額 |
| ③ 月給制の場合 | 月給 ÷ 1年間における1か月平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額 |
| ④ 出来高給（請負給） の場合 | 賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額 ÷ その期間に出来高制によって労働した総労働時間 ≥ 最低賃金額 |
| ①～④が混在 | 各賃金の1時間あたりを算出し合計した額 ≥ 最低賃金額 |

最低賃金との比較時に含まない賃金の種類

- ① 精皆勤手当
通勤手当
家族手当
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ④ 時間外・休日労働及び深夜労働に対する賃金

ご不明の点は、大阪労働局労働基準部賃金課
 TEL 06-6949-6502
 もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問
 62 ださい。



最低賃金に関する特設サイトもご覧ください。

060901



地域別最低賃金額の推移

| 年度 | 平成 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|------------|-------|-------|-------|-------|
| 時間額 | 838円 | 858円 | 883円 | 909円 | 936円 |
| 引上げ額 (時間額) | 19円 | 20円 | 25円 | 26円 | 27円 |
| 引上げ率 | 2.32% | 2.39% | 2.91% | 2.94% | 2.97% |

| 年度 | 令和 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|---------------|-----------|------|-------|--------|--------|--------|
| 時間額 | 964円 | 964円 | 992円 | 1,023円 | 1,064円 | 1,114円 |
| 引上げ額 (時間額) | 28円 | 0円 | 28円 | 31円 | 41円 | 50円 |
| 引上げ率 | 2.99% | 0% | 2.90% | 3.13% | 4.01% | 4.70% |